

仙台市国土強靱化地域計画(別冊)

仙台市国土強靱化地域計画に基づく

主な事業【令和8年度実施事業】

令和8年3月

仙台市

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 令和2年11月30日 | 策定(【令和2年度実施事業】を掲載) |
| 令和3年3月24日  | 修正(【令和3年度実施事業】を掲載) |
| 令和4年3月28日  | 修正(【令和4年度実施事業】を掲載) |
| 令和5年3月20日  | 修正(【令和5年度実施事業】を掲載) |
| 令和6年3月25日  | 修正(【令和6年度実施事業】を掲載) |
| 令和7年3月24日  | 修正(【令和7年度実施事業】を掲載) |
| 令和8年3月23日  | 修正(【令和8年度実施事業】を掲載) |

# 目次

|     |  |    |
|-----|--|----|
| 第1節 | (別冊)仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業について.....  | 1  |
| 第2節 | リスクシナリオごとの推進事業.....  | 2  |
| 1   | あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ.....   | 2  |
| 1-1 | 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生.....   | 2  |
| 1-2 | 地震に伴う密集市街地等における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生.....   | 3  |
| 1-3 | 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生.....   | 4  |
| 1-4 | 突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)..... | 5  |
| 1-5 | 大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫等)・火山噴火等による多数の死傷者の発生.....   | 6  |
| 1-6 | 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生.....   | 7  |
| 2   | 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ.....                                      | 8  |
| 2-1 | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足.....  | 8  |
| 2-2 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺.....  | 8  |
| 2-3 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、福祉的支援の不足がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生.....  | 9  |
| 2-4 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止.....  | 10 |
| 2-5 | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱.....  | 11 |
| 2-6 | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生.....  | 12 |
| 2-7 | 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下.....  | 12 |
| 2-8 | 市民や企業、地域団体等の自助・共助が十分に機能しないことや、多様な主体による交流機会の不足がもたらす地域防災力の大幅な低下.....                                     | 13 |
| 3   | 必要不可欠な行政機能を確保する.....   | 15 |
| 3-1 | 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱.....   | 15 |
| 3-2 | 市職員及び庁舎等の被災による行政機能の大幅な低下.....  | 15 |
| 3-3 | 市職員の経験が継承されないことによる災害対応体制の実効性低下.....  | 16 |
| 4   | 経済活動を機能不全に陥らせない.....   | 17 |
| 4-1 | サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力・経営執行力低下による企業破綻や、失業者の増加等がもたらす市経済の重大な損失.....                                     | 17 |
| 4-2 | コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出.....   | 17 |
| 4-3 | 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・地域経済活動への甚大な影響.....   | 17 |
| 4-4 | 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下.....  | 18 |
| 5   | 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる.....                                    | 19 |
| 5-1 | テレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラの障害によるインターネット・SNS等の災害時に活用する情報サービスの機能停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態.....       | 19 |

|            |   |           |
|------------|---|-----------|
| 5-2        | 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能停止 .....  | 20        |
| 5-3        | 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 .....  | 21        |
| 5-4        | 基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 .....   | 22        |
| <b>6</b>   | <b>社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する .....</b>  | <b>23</b> |
| 6-1        | 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態 ..... | 23        |
| 6-2        | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 .....  | 23        |
| 6-3        | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備、被災者に対する健康支援や地域コミュニティ形成支援等が進まないことにより、生活再建・復興が大幅に遅れる事態 .....  | 24        |
| 6-4        | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 .....   | 25        |
| 6-5        | 東日本大震災等の経験や教訓が十分に生かされないことにより、国内外で発生した災害によって甚大な被害が発生し、復興が大幅に遅れる事態 .....  | 25        |
| <b>第3節</b> | <b>国土強靱化の達成指標 .....</b>   | <b>27</b> |
| <b>第4節</b> | <b>関係府省庁の交付金・補助金活用事業 .....</b>  | <b>30</b> |

## 第1節 (別冊)仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業について

本体計画第2章「脆弱性評価結果と国土強靱化の推進方針」に基づき実施する事業及び取組については、進捗状況の把握や新規事業の追加等に伴い、毎年度更新することとし、第1章から第3章までの本体計画とは別に、この「(別冊)仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業」を作成しました。なお、本別冊は本体計画の第4章に位置付けられ、本体計画と一体として取り扱います。

なお、本計画の内容は、「仙台市震災対策アクションプラン」等の他計画と整合を図ることとします。

## 第2節 リスクシナリオごとの推進事業

本市の強靱化に向けて実施する主な取組について、リスクシナリオごとに整理した一覧は次のとおりです。

### 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

#### 1-1)大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

| No. | 事業等  | 内容  | 担当局区   | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|--|---|--------|-----|------------|-------------|
| 1   | 耐震診断の啓発<br>(第4節 p.42)                      | 昭和56年以前に建築された建築物の耐震性向上を図るため、市ホームページ等で地震ハザードマップを公表するとともに、各種イベント等を通じて、耐震診断及び耐震改修の必要性について普及啓発を行います。                                      | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 2   | 戸建木造住宅、木造共同住宅の耐震化促進<br>(第4節 p.42)          | 昭和56年以前に建築された戸建木造住宅、木造共同住宅について、耐震診断士を派遣し、耐震診断等を実施するとともに、調査に要する費用の一部を補助します。また、耐震診断により倒壊の危険性があると判断された戸建木造住宅については、耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。 | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 3   | 新耐震木造住宅(2000年改正前)の耐震性能向上                   | 旧耐震の住宅と同様に、昭和56年6月から平成12年5月までに建築された木造戸建住宅について、耐震性能向上の取組を支援します。  | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 4   | 分譲マンションの耐震化促進<br>(第4節 p.42)                | 昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に、耐震診断技術者を派遣する耐震予備診断及び耐震精密診断の実施、耐震改修工事の費用の一部助成、相談員による助言や情報提供等を行います。  | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 5   | 民間大規模建築物の耐震化促進<br>(第4節 p.42)               | 病院や商業施設等の不特定多数の者が利用する大規模建築物及び昭和56年以前に建築された、災害時に避難者の受入れ等が可能な一定規模以上のホテル・旅館、集会場等を対象に、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。                         | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 6   | 公共建築物等の防災対策                                | 市有建築物の耐震性能を保持するため、法定点検等を適切に実施します。また、計画的に進めている大規模改修に併せて、特定天井の脱落対策を実施します。   | 都市整備局  | 3-2 | 行政機能       | 老朽化対策       |
| 7   | 個別施設整備計画に基づく学校施設の適正な整備及び維持管理<br>(第4節 p.30) | 建築年次により学校施設を4グループに区分し、旧耐震基準により建設された学校施設を順次建替えることを基本とします。あわせて、20年周期の長寿命化改修を計画的に進め、機能維持と建物の長寿命化を図ります。                                   | 教育局    |     | 住宅・都市      | 老朽化対策       |
| 8   | 学校グラウンドの整備<br>(第4節 p.31)                   | 指定避難所としての機能を補完するため、市立学校のグラウンドについて、経年劣化の状況等も踏まえ、必要に応じて整備を行います。   | 教育局    |     | 住宅・都市      |             |
| 9   | 児童館の老朽化対策推進<br>(第4節 p.30)                  | 開設から相当期間が経過した児童館について、計画的に大規模改修を行い、施設の利用環境改善を図ります。   | こども若者局 |     | 住宅・都市      | 老朽化対策       |
| 10  | 保育所等の老朽化対策推進<br>(第4節 p.30)                 | 老朽化した保育所等について、計画的に大規模改修等を行い、施設の利用環境改善を図ります。   | こども若者局 |     | 住宅・都市      | 老朽化対策       |
| 11  | 民間児童福祉施設の整備補助<br>(第4節 p.30)                | 老朽化した民間児童福祉施設に対し、入所児童等の安全な環境を確保するため、施設改修等への支援を行います。   | こども若者局 |     | 住宅・都市      | 老朽化対策       |
| 12  | 認知症高齢者グループホーム等の改修支援<br>(第4節 p.33)          | 建物倒壊等による人的被害を防ぐため、高齢者福祉施設等の耐震改修や、老朽化に伴う大規模修繕等に必要の費用を補助します。  | 健康福祉局  |     | 保健医療・福祉    | 老朽化対策       |
| 13  | 障害者支援施設等の老朽化対策補助<br>(第4節 p.33)             | 老朽化した民間の障害者支援施設等について、入所者等の安全な環境を確保するため、改修等への支援を行います。  | 健康福祉局  |     | 保健医療・福祉    | 老朽化対策       |
| 14  | 道路施設等に関する情報の蓄積                             | 道路施設の長寿命化及び災害時の活用を図るため、デジタル技術を活用し、施設情報及び維持管理情報の蓄積を推進します。  | 建設局    |     | 交通・物流      | デジタル活用      |
| 15  | 窓ガラスの飛散防止対策                                | 大規模な地震等の発生に備え、公共施設の用途に応じた有効な飛散防止対策を実施します。また、施設管理者による飛散防止フィルムの定期点検を促し、必要に応じて修繕等を行います。  | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 16  | ブロック塀等除却促進<br>(第4節 p.42)                   | 地震に強いまちづくりを推進するため、公道等に面した危険性の高いブロック塀等について、所有者への注意喚起を行うとともに、補助制度の活用等により除却に向けた取組を進めます。  | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 17  | 新設されるコンクリートブロック塀の安全対策                      | 建築主に対し構造等の安全性に関して周知するとともに、設計者や施工者へ技術的基準の遵守を求めることで、新設されるコンクリートブロック塀の安全性確保を図ります。  | 都市整備局  |     | 住宅・都市      |             |
| 18  | 生垣設置の推進                                    | 市街化区域内において、ブロック塀を生垣へ変更する個人や事業者に対し、設置費用を補助します。   | 建設局    |     | 住宅・都市      |             |

| No. | 事業等                          | 内容   | 担当局区           | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|------------------------------|--|----------------|-----|------------|--------------|
| 19  | 市街地開発<br>(第4節 p.42)          | 市街地再開発事業、優良建築物等整備事業の支援等により、市街地環境の改善及び都市の防災性の向上に努めます。   | 都市整備局          |     | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 20  | 仙台市都心部建替え促進助成金               | 都心部において、建替え後の用途等が要件を満たす建替え事業に対し助成を行い、建物の更新を促進することで、都心の機能強化と市街地環境の改善を図ります。                            | 都市整備局          |     | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 21  | 長町一利府線断層帯による地震災害対策           | 本市の直下にある長町一利府線断層帯の地震について、「せんだいくらしのマップ(ウェブサイト)」や「仙台市地震ハザードマップ」等を活用した周知を図り、市民等の地震災害への危機意識を醸成します。       | 危機管理局<br>都市整備局 |     | 防災教育等      |              |
| 22  | 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策        | 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震及び想定される津波への備えとして、市民一人ひとりの避難意識の向上を図ります。あわせて、北海道・三陸沖後発地震注意情報について、市民等への周知を図ります。         | 危機管理局          | 1-3 | 防災教育等      |              |
| 23  | 家具等の転倒防止対策の啓発                | 家具・家電の転倒や落下による死傷者の発生を防ぐため、各家庭や学校、事業所等に対し、様々な機会や媒体を通じて地震への備えや対策等の普及啓発を行います。                           | 危機管理局          |     | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 24  | 避難空間(都市公園等)の確保<br>(第4節 p.41) | 都市公園等のオープンスペースは、地震や火災等の災害時に一時的な避難場所や災害ボランティアの活動拠点等としての役割を果たすことから、地域の実情に応じて防災機能を有した都市公園を配置します。        | 建設局            | 1-2 | 住宅・都市      |              |
| 25  | 都市緑化推進                       | 公共施設や街路等の公共空間における緑化を進めます。あわせて、条例に基づく緑化義務制度の着実な運用や、民有地の生垣、屋上、壁面等への緑化助成等を通じて、官民連携の下、質の高い緑化空間の創出を推進します。 | 建設局            | 1-2 | 環境         | 官民連携         |

## 1-2)地震に伴う密集市街地等における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

| No. | 事業等   | 内容  | 担当局区         | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|---|---|--------------|------------|------------|--------------|
| 1   | 産学官金民連携による地震火災対策の推進<br>(第4節 p.30)             | 本市と包括連携協定を締結している事業者等と、双方の顧客接点等を生かし、地震火災の防止に関する啓発や商品開発等に連携して取り組みます。  | 危機管理局        |            | 防災教育等      | 官民連携         |
| 2   | 感震ブレイカーの設置促進                                  | 地震火災リスクが高い住宅密集地等の居住者に対し、感震ブレイカーの設置を支援します。   | 危機管理局        |            | 住宅・都市      |              |
| 3   | 住宅防火対策  | 住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率の向上、並びに適切な維持管理の促進に向け、実効性のある情報発信を行います。  | 消防局          |            | 住宅・都市      |              |
| 4   | 出火防止対策の啓発                                     | 市民及び企業等に対し、火気使用設備・器具等の安全指導や初期消火の啓発を行い、大規模火災の原因となり得る個々の出火及び延焼の防止を図ります。   | 消防局          |            | 住宅・都市      |              |
| 5   | 通電火災防止対策の啓発                                   | 地震後の通電火災を防止するため、家具の転倒防止及び感震ブレイカー等の普及を進めます。あわせて、避難時におけるブレイカーの遮断や、再通電時における電気機器の確認等について啓発を行います。  | 危機管理局<br>消防局 |            | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 6   | 特殊建築物等の防災対策                                   | 建築基準法第12条第1項に規定する特殊建築物等について、定期報告制度、建築物防災週間における防災査察、特別防災査察及び消防機関との連携等により、計画的な防災指導を行い、建築物の所有者や管理者等に対する防災意識の高揚及び啓発を図ります。   | 都市整備局<br>消防局 |            | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 7   | 大規模集客施設等における初期消火対策                            | 大規模集客施設におけるスプリンクラー設備の耐震化や消防訓練の実施等により、初期消火対策を推進します。  | 消防局          |            | 住宅・都市      |              |
| 8   | 既存の小規模高齢者福祉施設等におけるスプリンクラー設備等の整備<br>(第4節 p.33) | 高齢者施設や障害者グループホーム等におけるスプリンクラー設備の整備について、設置事業者に対して費用を補助し、法令基準を満たすよう支援します。  | 健康福祉局        |            | 保健医療・福祉    |              |
| 9   | 都市ガスの安全な利用に関する広報                              | 平時から、「くらしの炎」や「ガス使用の手引き」等の広報物を活用し、地震時におけるガス機器・接続具等の確認や取扱い上の注意点、マイコンメーターの復帰方法、ガス臭い場合の緊急連絡先等を周知します。また、緊急時には、報道機関にマイコンメーターの復帰方法に関する報道を依頼するとともに、市ホームページ等も活用し、必要な情報を幅広く周知します。 | ガス局          |            | 住宅・都市      |              |
| 10  | マイコンメーターの設置促進                                 | マイコンメーターは、地震等によりガス漏れがあった場合にガスを自動遮断し、宅地内における二次災害を防止するものです。引き続き、感震遮断等の機能を有するマイコンメーターの完全普及を推進します。  | ガス局          |            | 住宅・都市      |              |
| 11  | 消防活動体制の充実強化                                   | 地震に伴い発生し得る大規模火災、津波災害、土砂災害等による被害の軽減を図るため、複合災害を想定した実践的な訓練を行います。あわせて、特殊災害に対応する部隊運用や資機材の整備を図り、消防活動の高度化を推進します。   | 消防局          | 1-3<br>1-5 | 警察・消防等     |              |
| 12  | 消防団の充実強化                                      | 消防団が使用する安全装備品等を適切に更新・配備するとともに、実火災体験型訓練施設等を活用した実践的な訓練を実施し、消防職員と連携した災害対応体制の構築を図ります。   | 消防局          |            | 警察・消防等     |              |

| No. | 事業等                      | 内容   | 担当局区 | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|--------------------------|--|------|-----|------------|-------------|
| 13  | 消防車両・装備・消防庁舎等の整備         | 災害発生時に消防機能が損なわれることなく、的確かつ継続的に消火・救助等の活動ができるよう、消防車両、装備、消防庁舎等の機能強化を推進します。   | 消防局  |     | 警察・消防等     |             |
| 14  | 緊急消防援助隊関係車両等の機能強化        | 大規模・特殊災害に対応する救助工作車、特殊災害対応車、特別高度工作車をはじめ、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急車等が登録されており、これらは市内の災害対応においても重要な役割を担うことから、計画的な車両更新を通じて、機能の強化を図ります。 | 消防局  |     | 警察・消防等     |             |
| 15  | 消防水利施設の整備                | 耐震性のある防火水槽の整備を計画的に進めるとともに、既存水槽の維持管理を継続します。   | 消防局  |     | 警察・消防等     |             |
| 16  | 避難空間(都市公園等)の確保(第4節 p.41) | 都市公園等のオープンスペースは、地震や火災等の災害時に一時的な避難場所や災害ボランティアの活動拠点等としての役割を果たすことから、地域の実情に応じて防災機能を有した都市公園を配置します。                            | 建設局  | 1-1 | 住宅・都市      |             |
| 17  | 都市緑化推進                   | 公共施設や街路等の公共空間における緑化を進めます。あわせて、条例に基づく緑化義務制度の着実な運用や、民有地の生垣、屋上、壁面等への緑化助成等を通じて、官民連携の下、質の高い緑化空間の創出を推進します。                     | 建設局  | 1-1 | 環境         | 官民連携        |

### 1-3) 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

| No. | 事業等                           | 内容  | 担当局区               | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|-------------------------------|---|--------------------|------------|------------|--------------|
| 1   | 津波減災施設の整備                     | 引き続き、海岸堤防及び防潮堤の維持管理並びに河川堤防及び海岸防災林の整備を行います。  | 経済局<br>建設局         |            | 地域保全       |              |
| 2   | 津波避難行動の周知啓発                   | 津波避難エリアや津波避難施設、津波避難場所を確認できる「津波からの避難の手引き」を活用するとともに、津波避難施設の見学等を通じて、津波からの避難や備えについて周知啓発を図ります。   | 危機管理局              |            | 地域保全       | リスクコミュニケーション |
| 3   | 地域の津波避難計画作成・訓練等支援             | 津波から円滑に避難することを目的に、津波浸水想定区域内の町内会による避難計画の作成や、津波避難施設を利用した避難訓練の実施を支援します。  | 危機管理局              |            | 地域保全       | リスクコミュニケーション |
| 4   | 津波避難情報の伝達体制の整備・運用             | 気象庁から津波警報等が発表された場合には、防災行政用無線を活用し、沿岸部等に設置した屋外拡声装置等からサイレン及び音声により津波避難情報を一斉に伝達します。あわせて、「災害時における放送(協力)要請に関する協定」に基づくラジオ・テレビ等による放送のほか、杜の都防災メール、緊急速報メール、SNS(X(旧Twitter)、仙台市公式LINE)、仙台市避難情報ウェブサイト、せんだい避難情報電話・FAX サービス等を活用して、避難指示等の情報を速やかに周知します。さらに、ヘリコプター、消防車両及び区広報車による巡回広報に加え、津波避難広報ドローンによる音声広報を行うとともに、状況に応じて避難対象区域内の町内会長等へ電話連絡により情報を伝達します。 | 危機管理局<br>消防局<br>各区 | 5-1        | 情報通信       | デジタル活用       |
| 5   | 津波情報伝達システムの整備                 | より広範囲かつ明瞭に避難情報を伝達できるように、津波情報伝達システムへの高性能スピーカーの導入を進めます。   | 危機管理局              | 5-1        | 情報通信       | デジタル活用       |
| 6   | 東部地域移転跡地利活に伴う来訪者等の避難対策推進      | 沿岸部の災害危険区域内において防災集団移転促進事業により本市が買い取った土地(集団移転跡地)について、利活用事業の開始により、地域外からの来訪者が見込まれることから、来訪者や利活用事業者の従業員等の安全安心を確保するため、各事業者の避難計画作成や避難訓練等の実施を推進します。  | 都市整備局              |            | 土地利用       | 官民連携         |
| 7   | 津波に対する避難行動等の再検証               | 令和4年5月に公表された宮城県の津波浸水想定に基づき、避難に要する時間等を検証し、必要に応じて避難行動の考え方の整理や津波避難施設の確保等を行います。   | 危機管理局              |            | 地域保全       | 研究開発         |
| 8   | 津波浸水想定区域内施設の消防計画等の策定指導        | 津波により水深30cm以上の浸水が想定される区域に所在する不特定多数の者が利用する防火対象物の消防計画、危険物施設の予防規程及び高圧ガス施設の危害予防規程について、策定に関する指導を行います。  | 危機管理局<br>消防局       |            | 警察・消防等     |              |
| 9   | 避難所スマートロック型キーボックスの設置          | 津波浸水想定区域内の指定避難所に、大津波警報の発表時に開錠可能となり、職員等が遠隔開錠・施錠できるキーボックスの設置を進めます。  | 危機管理局              |            | 行政機能       | デジタル活用       |
| 10  | 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策         | 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震及び想定される津波への備えとして、市民一人ひとりの避難意識の向上を図ります。あわせて、北海道・三陸沖後発地震注意情報について、市民等への周知を図ります。  | 危機管理局              | 1-1        | 防災教育等      |              |
| 11  | カムチャッカ半島地震を踏まえた暑熱対策(第4節 p.30) | 令和7年7月のカムチャッカ半島地震に伴う津波警報による避難所等開設において、猛暑の中での避難所・避難施設内の暑熱対策が課題となったことから、指定避難所や津波避難施設にネッククーラーを備蓄します。   | 危機管理局              |            | 環境         |              |
| 12  | 避難の丘の備蓄倉庫新設                   | 避難の丘(荒浜南、藤塚)に避難者向けの物資(水、トイレなど)を備蓄するため、備蓄倉庫を新設します。   | 危機管理局              |            | 環境         |              |
| 13  | 消防活動体制の充実強化                   | 地震に伴い発生し得る大規模火災、津波災害、土砂災害等による被害の軽減を図るため、複合災害を想定した実践的な訓練を行います。あわせて、特殊災害に対応する部隊運用や資機材の整備を図り、消防活動の高度化を推進します。   | 消防局                | 1-2<br>1-5 | 警察・消防等     |              |

1-4)突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)

| No. | 事業等                                  | 内容  | 担当局区         | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|--------------------------------------|---|--------------|-----|------------|--------------|
| 1   | 効果的な雨水排水施設整備の推進<br>(第4節 p.42)        | 市街化区域を対象に、計画降雨に対応した施設整備を原則とし、浸水実績や浸水シミュレーションに基づき、浸水リスクの高い地域を優先して段階的な施設整備を進めます。あわせて、自助・共助に資するソフト対策を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な雨水対策を進めます。  | 建設局          |     | 地域保全       |              |
| 2   | 河川改修<br>(第4節 p.41)                   | 水害を未然に防止するための治水事業として、都市基盤河川及び市管理河川の改修を行い、治水安全度の一層の向上を図ります。  | 建設局          |     | 地域保全       |              |
| 3   | アンダーパス冠水対策                           | 冠水のおそれがあるアンダーパス部(市内22か所)において、水深表示シートや注意喚起看板の設置に加え、浸水センサを活用したリアルタイムの冠水状況の情報提供を行います。  | 建設局          |     | 地域保全       | デジタル活用       |
| 4   | 内水浸水への備えと対応                          | 内水浸水の防除及び被害の軽減を図るため、大雨予報があった場合のパトロール、被害情報の収集及び応急対応を行います。あわせて、土のうの配布や止水板設置に係る補助等により、市民・事業者による自助・共助の取組を支援します。   | 建設局          |     | 地域保全       |              |
| 5   | 内水浸水リスク情報の提供                         | 雨水出水浸水想定区域図を公表するとともに、その区域図に基づく内水ハザードマップの作成等により、内水浸水に関する情報を提供し、市民等の自助・共助の取組を推進します。   | 危機管理局<br>建設局 |     | 地域保全       |              |
| 6   | 仙台駅西口地区の浸水被害軽減対策                     | 仙台駅西口地区について、令和元年度から新たな雨水管路の整備に着手しており、整備完了(令和8年度以降予定)後は、排水能力が大幅に増強され、浸水被害の軽減が期待されます。   | 建設局          |     | 交通・物流      |              |
| 7   | 下水道施設(ポンプ施設)の耐水化                     | ポンプ施設の浸水により排水機能が喪失した場合、市街地における浸水被害発生危険性が高まるため、施設の耐水化を進めます。  | 建設局          |     | 住宅・都市      |              |
| 8   | 高齢者福祉施設等の水害対策に関する支援<br>(第4節 p.33)    | 高齢者福祉施設等において、水害発生時にも施設機能を維持できるよう、水害対策に伴う改修等に係る費用を補助します。   | 健康福祉局        | 1-5 | 保健医療・福祉    |              |
| 9   | 水防資器材等の整備                            | 集中豪雨や台風の際に、消防職員及び消防団員が的確かつ迅速に水防活動を実施し被害を軽減できるよう、活動拠点となる水防倉庫の維持管理や水防資器材の整備を適切に行います。  | 消防局          |     | 警察・消防等     |              |
| 10  | 洪水災害・土砂災害のおそれのある区域の周知等<br>(第4節 p.41) | 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示す「仙台防災ハザードマップ」を活用し、災害が発生する危険性のある区域、日頃からの備え、避難上の留意事項等を周知します。また、市民向けに防災啓発冊子を作成し、地域説明会等を通じて周知啓発を行うほか、総合防災情報音声読み上げアプリの導入により、視覚障害者や外国人など、誰もが防災情報にアクセスしやすい環境の整備を図ります。 | 危機管理局        | 1-5 | 地域保全       | リスクコミュニケーション |
| 11  | マイ・タイムラインの作成・周知                      | 個人の避難行動計画であるマイ・タイムラインの作成を促進するため、市ホームページ等で周知啓発を図ります。   | 危機管理局        |     | 地域保全       | リスクコミュニケーション |
| 12  | 避難場所等の確保・周知                          | 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に含まれる指定避難所について、引き続き、地域への説明や、ハザードマップ・市ホームページ等で周知啓発を図ります。   | 危機管理局        | 1-5 | 地域保全       | リスクコミュニケーション |
| 13  | 避難確保計画の作成支援                          | 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に立地するよう配慮者利用施設等について、引き続き避難確保計画の作成を支援します。  | 危機管理局        | 1-5 | 地域保全       |              |
| 14  | 新たな防災気象情報への対応                        | 国が令和8年出水期からの運用開始を予定している防災気象情報の再構築について、必要に応じて、市民への周知等を行います。  | 危機管理局        | 1-5 | 行政機能       |              |
| 15  | 防災重点農業用ため池の決壊対策<br>(第4節 p.33)        | 宮城県が作成したハザードマップを活用し、本市ホームページでの公開等により、災害発生時の適切な避難行動を促します。あわせて、水位を監視するためのカメラや水位計等の設置、監視システムの整備等を進めます。   | 経済局          |     | 農林水産       |              |
| 16  | 防災重点農業用ため池の改修等<br>(第4節 p.33)         | 防災重点農業用ため池について、個別に長寿命化計画を策定した上で、国の農業水路等長寿命化・防災減災事業の支援を活用し、計画的に改修・補強工事等を実施します。また、特別措置法に基づき廃止決定した農業用ため池の廃止工事を速やかに実施し、防災上の安全を確保します。整備に当たっては、各施設の健全度等を調査し、重要度により優先順位を付けながら事業を推進します。     | 経済局          |     | 農林水産       | 老朽化対策        |
| 17  | 高潮対策                                 | 宮城県が公表予定である高潮浸水想定区域について、市民等への周知啓発など、ソフト面の対策について検討を進めます。   | 危機管理局        |     | 地域保全       |              |
| 18  | 脱炭素都市づくり推進                           | 事業者との連携による「温室効果ガス削減アクションプログラム」の推進、住宅の断熱化や家電の買い替えの促進等により、温室効果ガスの排出削減を進めます。あわせて、気候変動への適応の重要性等に関する周知啓発や、気候変動の影響に応じた各種施策を推進します。   | 環境局          |     | 環境         | 官民連携         |
| 19  | せんだいE-Actionの推進                      | 市民、事業者及び行政等の協働により、省エネ・創エネ・蓄エネの「3E」を実践する「せんだいE-Action」事業を推進します。  | 環境局          |     | エネルギー      | 官民連携         |
| 20  | 公共施設における脱炭素化推進                       | 本市独自の環境マネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設において建築物の断熱化や高効率機器等の脱炭素化技術を積極的に導入します。あわせて、職員が省エネ等の環境行動に率先して取り組むことにより、温室効果ガスの排出及びエネルギーコストの削減につなげます。   | 環境局          |     | エネルギー      |              |

| No. | 事業等                             | 内容  | 担当局区 | 再掲 | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|---------------------------------|---|------|----|------------|-------------|
| 21  | グリーンインフラを活用した公園整備<br>(第4節 p.41) | 雨水浸透や貯留機能の確保に向け、自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)を活用し、浸水対策に資する公園整備を進めます。        | 建設局  |    | 住宅・都市      |             |
| 22  | 環境負荷低減型の汚泥処理施設の整備<br>(第4節 p.41) | 南蒲生浄化センター汚泥処理施設の再構築において、環境負荷を可能な限り抑えた汚泥処理方式及び下水汚泥の資源利用の拡大について検討を進めます。 | 建設局  |    | 環境         |             |

### 1-5)大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫等)・火山噴火等による多数の死傷者の発生

| No. | 事業等                                  | 内容   | 担当局区  | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|--------------------------------------|--|-------|-----|------------|--------------|
| 1   | 土砂災害のおそれのある区域の周知等                    | 土砂災害に関する問合せや相談、法指定区域の確認等に活用できるように、「せんだいくらしのマップ(ウェブサイト)」において土砂災害危険地マップとして、土砂三法(砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地法)に基づき指定された区域及び土砂災害警戒区域等を公開しており、引き続き土砂災害に注意が必要な箇所の周知に努めます。また、毎年6月の土砂災害防止月間に宮城県及び防災関係機関との合同パトロールを実施し、土砂災害警戒区域等の点検や地域への広報活動等を行い、防災意識の向上を図ります。 | 都市整備局 |     | 地域保全       |              |
| 2   | 土砂災害防止対策(県事業との連携等)                   | 宮城県が事業主体となって、がけ崩れ等の対策工事を行う際に、県と連携して現地調査や地域との連絡調整等を行います。  | 都市整備局 |     | 地域保全       |              |
| 3   | 急傾斜地の土砂災害の予防(公園緑地)<br>(第4節 p.41)     | 公園緑地における急傾斜地について、調査・点検等を実施し、異常の早期発見に努めます。あわせて、調査結果に基づき、必要に応じて安全対策を行います。  | 建設局   |     | 地域保全       |              |
| 4   | 高齢者福祉施設等の水害対策に関する支援<br>(第4節 p.33)    | 高齢者福祉施設等において、水害発生時にも施設機能を維持できるように、水害対策に伴う改修等に係る費用を補助します。   | 健康福祉局 | 1-4 | 保健医療・福祉    |              |
| 5   | 宅地耐震化の推進<br>(第4節 p.42)               | 大地震時に伴う滑動崩落等による宅地被害を軽減するため、大規模盛土造成地において変動予測調査を行い、住民への情報提供等を行います。あわせて、滑動崩落のおそれがある大規模盛土造成地については、必要に応じて対策工事の実施を検討します。   | 都市整備局 |     | 住宅・都市      |              |
| 6   | 宅地擁壁の安全対策に関する支援<br>(第4節 p.42)        | 宅地擁壁の安全対策を進めるため、専門家による危険度診断及び改修方法等に関する技術的助言を行うとともに、恒久対策又は被災後の応急対策に係る安全対策工事費用の一部を助成します。   | 都市整備局 |     | 住宅・都市      |              |
| 7   | 盛土規制法に関する基礎調査                        | 宅地造成及び特定盛土等規制法を適正に運用するため、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に必要な調査に加え、盛土等に伴う災害防止のための調査を実施します。  | 都市整備局 |     | 住宅・都市      |              |
| 8   | 宅地造成等工事の規制・指導                        | 宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域で行われる宅地造成等に関する工事については、法令に基づく規制及び指導を行います。   | 都市整備局 |     | 住宅・都市      |              |
| 9   | 宅地造成履歴等情報の周知等                        | 宅地造成の履歴及び切土・盛土の区分等の宅地情報をまとめた「宅地造成履歴等情報マップ」を公表しており、引き続き周知します。また、大規模盛土造成地の情報を整理し、区域ごとの宅地カルテ作成に取り組みます。宅地造成等工事規制区域内の宅地等を対象にパトロールを実施するとともに、老朽化した擁壁等に関する個別相談等を行います。  | 都市整備局 |     | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 10  | 造成宅地滑動崩落防止施設の保全                      | 東日本大震災において地盤の滑動崩落等により被害を受けた造成宅地について、再発防止のため、仙台市造成宅地滑動崩落防止施設の保全に関する条例に基づき、当該施設周辺で行われる行為について適切な指導及び助言を行います。あわせて、点検実施基準・要領に基づき、当該施設の適切な維持管理に努めます。   | 都市整備局 |     | 住宅・都市      |              |
| 11  | 洪水災害・土砂災害のおそれのある区域の周知等<br>(第4節 p.41) | 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を示す「仙台防災ハザードマップ」を活用し、災害が発生する危険性のある区域、日頃からの備え、避難上の留意事項等を周知します。また、市民向けに防災啓発冊子を作成し、地域説明会等を通じて周知啓発を行うほか、総合防災情報音声読み上げアプリの導入により、視覚障害者や外国人など、誰もが防災情報にアクセスしやすい環境の整備を図ります。  | 危機管理局 | 1-4 | 地域保全       | リスクコミュニケーション |
| 12  | 避難場所等の確保・周知                          | 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に含まれる指定避難所について、引き続き、地域への説明や、ハザードマップ・市ホームページ等で周知啓発を図ります。  | 危機管理局 | 1-4 | 地域保全       | リスクコミュニケーション |
| 13  | 避難確保計画の作成支援                          | 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に立地するよう配慮者利用施設等について、引き続き避難確保計画の作成を支援します。   | 危機管理局 | 1-4 | 地域保全       |              |
| 14  | 新たな防災気象情報への対応                        | 国が令和8年出水期からの運用開始を予定している防災気象情報の再構築について、必要に応じて、市民への周知等を行います。   | 危機管理局 | 1-4 | 行政機能       |              |
| 15  | 火山噴火対策                               | 蔵王山が噴火した場合、風向きによっては降灰が本市に到達し、市民生活に影響する可能性があることから、関係機関等と連携し、事前対策や発生時の対応等について調査を進めます。  | 危機管理局 |     | 地域保全       |              |

| No. | 事業等             | 内容  | 担当局区 | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|-----------------|---|------|------------|------------|-------------|
| 16  | 消防活動体制の<br>充実強化 | 地震に伴い発生し得る大規模火災、津波災害、土砂災害等による被害の軽減を図るため、複合災害を想定した実践的な訓練を行います。あわせて、特殊災害に対応する部隊運用や資機材の整備を図り、消防活動の高度化を推進します。 | 消防局  | 1-2<br>1-3 | 警察・<br>消防等 |             |

#### 1-6) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

| No. | 事業等                          | 内容   | 担当局区             | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野                                  |
|-----|------------------------------|--|------------------|------------|------------|--|
| 1   | 暴風雪や豪雪への<br>対応<br>(第4節 p.34) | 気象情報等を活用し、早期の体制確保や市民等への情報提供を行います。大雪や雪崩等が発生した場合には、関係機関等との連携の下、迅速かつ的確に応急対策及び交通確保対策等を行います。                    | 危機管理<br>局<br>建設局 |            | 交通・<br>物流  |  |
| 2   | 屋外広告物等落<br>下物対策              | ビルや屋外広告物の所有者、管理者、関係団体等に対し、市ホームページや屋外広告物講習会等を通じて、条例に定める管理及び安全点検が適切に行われるよう、周知啓発及び指導を行います。                    | 都市整<br>備局        |            | 住宅・<br>都市  | リスク<br>コ<br>ミュ<br>ニ<br>ケ<br>ー<br>シ<br>ョ<br>ン |
| 3   | 街路樹の適正管<br>理                 | 植栽後3年未満の樹木については、必要に応じて支柱の補強等を行います。また、剪定により枝葉を落とし、風の影響を軽減します。あわせて、根腐れや幹の腐朽等により倒木のおそれがある樹木については、伐採又は更新を行います。 | 建設局              | 5-4        | 環境         |  |
| 4   | 除雪体制の確保<br>(第4節 p.34)        | 冬期の道路交通確保に向けて、「仙台市道路除雪計画」に基づき、適切な除雪・排雪作業を実施します。また、除雪対象工区ごとに必要な除雪機械等の段階的更新を含めた最適化を推進し、安定的な除雪体制を確保します。       | 建設局              | 2-6<br>5-4 | 交通・<br>物流  |  |
| 5   | 路面凍結防止の<br>事前対策              | 交通管理者やバス事業者から提供される事故データや路面凍結危険箇所情報を分析することで、危険箇所図を作成し、当該箇所に凍結防止剤を重点散布するなど、事前対策を進めます。                        | 建設局              | 2-6<br>5-4 | 交通・<br>物流  | デジ<br>タ<br>ル<br>活<br>用                       |
| 6   | 除雪・凍結防止<br>に係る共助・公<br>助の推進   | 市内の歩道等の除雪・凍結防止作業に協力する団体への支援等により共助の取組を促進します。あわせて、各局区等が所管する施設周辺の道路除雪を実施するよう庁内周知を行うなど、公助による取組を推進します。          | 建設局              | 2-6<br>5-4 | 行政機<br>能   | 官民<br>連<br>携                                 |

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

| No. | 事業等                 | 内容   | 担当局区                                 | 再掲         | 個別<br>施策分野      | 横断的<br>施策分野          |
|-----|---------------------|--|--------------------------------------|------------|-----------------|----------------------|
| 1   | 地域総合防災力の向上          | 消防団のほか、町内会を中心とする自主防災組織や女性防火クラブ等の関係団体が、地域特性や実情等を踏まえ、相互に連携できる環境整備を進めます。  | 危機管理<br>局<br>消防局                     | 2-8        | 防災教育            | 人材育<br>成             |
| 2   | 消防団協力事業所表示制度の推進     | 消防団活動に協力している事業所等に対し、地域における社会貢献の証として、表示証及び認定証を交付する「消防団協力事業所表示制度」を推進します。あわせて、被雇用者の消防団員が活動しやすい環境整備を進めます。  | 消防局                                  | 2-8        | 警察・<br>消防等      |                      |
| 3   | 消防団活動拠点の整備等         | 消防団機械器具置場へのエアコン設置や照明のLED化、更衣スペースの整備、トイレの洋式化等により、女性や若年層など多様な団員が活動しやすい環境づくりを推進します。   | 消防局                                  | 2-8        | 警察・<br>消防等      |                      |
| 4   | 消防団活動環境の向上等         | 消防団員を長期的に確保するため、広報の充実等により消防団活動への地域理解の醸成を進めるとともに、消防団事務のDXを通じて団員の負担軽減を図ります。  | 消防局                                  | 2-8        | 警察・<br>消防等      | 人材育<br>成             |
| 5   | 仙台市災害時消防支援協力員の養成    | 大規模地震発生時に消防機関が行う業務の支援活動を担う「仙台市災害時消防支援協力員(仙台市消防職員OB)」に対し、定期的に研修を実施します。  | 消防局                                  |            | 警察・<br>消防等      | 人材育<br>成             |
| 6   | 杜の都ハートエイド制度の推進      | 「杜の都ハートエイド制度(応急手当協力事業所表示制度)」により、AEDを活用した応急手当に協力する意思のある事業所を認定し、事業所名及び所在地を市ホームページ等で公表します。  | 消防局                                  |            | 保健医<br>療・福<br>祉 |                      |
| 7   | 応急手当の普及啓発           | 救急現場に居合わせた一般市民(バイスタンダー)が応急手当を速やかに行い救急隊に引き継ぐことで、高い救命効果が見込まれることから、人工呼吸や胸骨圧迫等の心肺蘇生法を的確に実施できるよう、講習実施等により普及啓発を推進します。  | 消防局                                  |            | 保健医<br>療・福<br>祉 | 人材育<br>成             |
| 8   | 医療救護班(DMAT含む)の派遣要請等 | 災害時に宮城県へ医療救護班(DMAT含む)の派遣要請を円滑に行えるよう、災害拠点病院連絡協議会・宮城DMAT連絡協議会や宮城県災害医療コーディネーター意見交換会等への参加を通じて、平時から県や関係医療機関等との連携強化に努めます。  | 健康福<br>祉局                            | 2-2        | 保健医<br>療・福<br>祉 |                      |
| 9   | 関係団体等との応援協力体制の構築    | 大規模災害時には、マンパワーの不足や施設の被害等により、自治体が単独で行える対応に限界が生じることが想定されるため、あらかじめ災害時応援協定等を締結し、平時から官民連携を進め、協定の实效性確保を図り、協力体制の構築に努めます。  | 危機管理<br>局<br>財政局                     |            | 行政機<br>能        | 官民連<br>携             |
| 10  | 防災関係機関との連携強化        | 自衛隊、警察、海上保安庁、ライフライン関係機関、災害物資の供給・輸送に関する協定締結団体等との間で「顔の見える関係」を構築し、円滑な連携の下、効率的な災害対応体制を構築します。このため、仙台市総合防災訓練や津波避難訓練等を通じて、関係機関による連携訓練を実施します。                                  | 危機管理<br>局                            |            | 行政機<br>能        | リスクコ<br>ミュニケ<br>ーション |
| 11  | 広域防災拠点の活用           | 大規模災害の発生に備え、宮城県が整備を計画する広域防災拠点について、支援部隊等の連携、緊急輸送、救援物資及び必要資機材の供給等の各種機能が円滑に発揮されるよう、県との連携の在り方について検討を進めます。  | 危機管理<br>局<br>まちづ<br>くり政<br>策局<br>消防局 | 2-4<br>4-3 | 交通・<br>物流       |                      |
| 12  | コミュニティ防災センター等の整備    | 自主防災組織等の災害時の拠点機能を担うコミュニティ防災センターについては、各小学校区におおむね1か所の整備を目指し、市民センターやコミュニティ・センター等の新設又は増改築に併せて整備を進め、未整備地区の解消に努めます。また、未整備地区においては、暫定的な対応として簡易型防災資機材倉庫を設置し、必要な各種防災資機材の備蓄を行います。 | 危機管理<br>局                            |            | 行政機<br>能        |                      |

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

| No. | 事業等                  | 内容  | 担当局区             | 再掲 | 個別<br>施策分野      | 横断的<br>施策分野    |
|-----|----------------------|---|------------------|----|-----------------|----------------|
| 1   | 災害時医療体制の整備等          | 大規模災害時に迅速かつ的確な医療救護活動を行うため、仙台市医師会をはじめとする関係団体と、災害時の医療救護活動等に関する協定を締結します。あわせて、平時から連携体制の構築に努め、災害時の医療救護活動におけるルールや手順を整備するとともに、関係団体を交えた参集訓練等を定期的実施します。                                | 健康福<br>祉局        |    | 保健医<br>療・福<br>祉 | 官民連<br>携       |
| 2   | 大規模災害時医療救護活動マニュアルの整備 | 災害時医療連絡調整本部が、市・県災害対策本部との連絡調整等を円滑に行えるよう、本市における大規模災害時医療救護活動マニュアルを整備します。   | 健康福<br>祉局        |    | 行政機<br>能        |                |
| 3   | 救急活動・医療活動の推進         | 大規模災害時に救助・救急活動や医療活動を発災直後から継続して実施できるよう、平時から消防局と災害拠点病院との連絡体制を確保するとともに、医療機関との連携を強化します。あわせて、デジタル技術を活用し、医療機関への傷病者搬送の効率化を図るため、救急隊と災害拠点病院を含む市内医療機関が傷病者情報を共有できる救急情報システムの導入及び活用を推進します。 | 健康福<br>祉局<br>消防局 |    | 保健医<br>療・福<br>祉 | デジ<br>タル活<br>用 |
| 4   | 医師等による救急現場活動体制の充実    | 救急現場において医師による救命処置を早期に開始できるよう、高度処置救急隊や消防ヘリコプター医師同乗システムの運用等を通じて、医師等との連携体制の構築を図ります。  | 消防局              |    | 警察・<br>消防等      |                |

| No. | 事業等                       | 内容   | 担当局区         | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|---------------------------|--|--------------|------------|------------|-------------|
| 5   | 多数傷病者発生を想定した災害対応訓練の実施     | 発災時の患者受入や他医療機関への転院搬送等を円滑に行えるよう、大規模災害による多数傷病者の発生を想定した災害対応訓練を実施します。  | 市立病院         |            | 保健医療・福祉    |             |
| 6   | 医療救護班(DMAT含む)の派遣要請等       | 災害時に宮城県へ医療救護班(DMAT含む)の派遣要請を円滑に行えるよう、災害拠点病院連絡協議会・宮城DMAT連絡協議会や宮城県災害医療コーディネーター意見交換会等への参加を通じて、平時から県や関係医療機関等との連携強化に努めます。                      | 健康福祉局        | 2-1        | 保健医療・福祉    |             |
| 7   | 医療支援ルート途絶を回避するための対策       | 災害時における救命救助や物資輸送等のルートを確認するため、路面下空洞対策や無電柱化の推進、橋りょうの耐震性向上、道路関係施設の長寿命化修繕、除雪体制の確保等の対策を進めます。  | 都市整備局<br>建設局 |            | 交通・物流      | 老朽化対策       |
| 8   | 重要施設等に接続する管路の耐震化(第4節p.41) | 医療機関等については、「仙台市上下水道耐震化計画」の重要施設に位置付けた防災拠点及び災害拠点病院等に接続する管路等の耐震化を実施し、災害時における上下水道機能の確保に努めます。医療機関等は日常的に大量の水を使用することから、災害時における安定した給水体制の確保に努めます。 | 建設局<br>水道局   | 2-3<br>5-3 | 交通・物流      | 老朽化対策       |

## 2-3)劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、福祉的支援の不足がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

| No. | 事業等                       | 内容   | 担当局区                | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|---------------------------|--|---------------------|------------|------------|--------------|
| 1   | 避難所における避難スペースの確保          | 国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定を踏まえ、避難所における1人当たり3.5㎡以上の十分な避難スペースの確保に努めます。  | 危機管理局               |            | 行政機能       |              |
| 2   | 指定避難所における避難生活環境の改善        | 能登半島地震等の教訓を踏まえ、避難所開設当初からの生活環境を改善するため、パーティション及び簡易ベッドを集中備蓄します。あわせて、災害時に円滑に使用できるよう、各地区総合防災訓練等において組立訓練を実施します。                                | 危機管理局               |            | 住宅・都市      |              |
| 3   | 避難所トイレ環境の確保・改善            | 「避難所トイレ確保方針」に基づき、避難所の携帯トイレの備蓄数の増加を図ります。あわせて、マンホールトイレなど、設置が容易で臭気が少ない衛生的なトイレの整備を推進します。   | 危機管理局<br>環境局<br>建設局 |            | 住宅・都市      |              |
| 4   | 仮設トイレ組立式の整備               | 指定避難所に仮設トイレ組立式を5基ずつ備蓄します。あわせて、避難所担当職員を対象とした組立訓練を実施します。   | 環境局                 |            | 住宅・都市      |              |
| 5   | 市立学校への空調設備の設置(第4節p.31)    | 市立学校の普通教室や体育館等に空調設備を設置し、児童生徒の学習環境の整備に加え、災害時における避難所としての機能向上を図ります。   | 教育局                 |            | 住宅・都市      |              |
| 6   | 市立学校体育館への大型冷風機の設置         | 市立学校の体育館に大型冷風機を設置するなど、暑熱対策を推進します。  | 教育局                 |            | 環境         |              |
| 7   | 市立学校のひろびろトイレ整備(第4節p.32)   | 避難所となる屋内運動場トイレについて、ひろびろトイレを整備するため、平成28年度から改修設計・工事を実施しています。   | 教育局                 |            | 住宅・都市      |              |
| 8   | 防災対応型太陽光発電システムの整備・運用      | 災害時における自立的な電源を確保するとともに、平時の二酸化炭素排出量の削減を図るため、指定避難所等に導入した太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムについて、維持・更新を行いながら適切に運用します。                            | 環境局                 | 2-4        | エネルギー      | デジタル活用       |
| 9   | 福祉避難所の機能強化                | 社会福祉施設や看護師養成機関等と、福祉避難所の開設に関する協定を締結するとともに、指定福祉避難所の指定を推進します。あわせて、福祉避難所の円滑な運営が可能となるよう、施設における物資の備蓄及び非常用発電機等の整備を進めます。                         | 危機管理局<br>健康福祉局      |            | 保健医療・福祉    |              |
| 10  | 重要施設等に接続する管路の耐震化(第4節p.41) | 医療機関等については、「仙台市上下水道耐震化計画」の重要施設に位置付けた防災拠点及び災害拠点病院等に接続する管路等の耐震化を実施し、災害時における上下水道機能の確保に努めます。医療機関等は日常的に大量の水を使用することから、災害時における安定した給水体制の確保に努めます。 | 建設局<br>水道局          | 2-2<br>5-3 | 交通・物流      | 老朽化対策        |
| 11  | 災害時給水栓の周知                 | 指定避難所に設置している災害時給水栓について、防災訓練等の機会を活用し、操作方法の周知を図ります。  | 水道局                 | 5-3        | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 12  | 災害応急用井戸の活用                | 水道水の供給が停止した場合に、井戸水を生活用水として地域で活用できるよう、「災害応急用井戸」の登録を推進します。登録情報の更新、新規登録井戸の募集及び表示プレートの作成を行います。   | 環境局                 | 5-3        | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 13  | ごみ収集車両の運行管理システム導入         | 生活ごみを収集する車両に運行管理システムを導入し、集積所の位置データや収集車両の走行データを蓄積します。災害時に収集事業者が被災した場合等でも、バックアップが可能となる仕組みを構築します。   | 環境局                 | 6-2        | 環境         | デジタル活用       |
| 14  | 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成推進    | 「仙台市要配慮者避難支援プラン(全体計画)」に基づき、災害時に避難支援が必要な避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿の整備や個別避難計画の作成等の取組を推進します。   | 危機管理局               | 2-8        | 保健医療・福祉    | リスクコミュニケーション |
| 15  | 在宅避難の周知啓発                 | 自宅や周辺に危険がない場合、在宅避難には避難所での混雑回避や日常に近い生活リズムの維持等の利点があることから、啓発リーフレット「在宅避難のススメ」を活用し、市民等への周知啓発を進めます。  | 危機管理局               |            | 防災教育等      |              |

| No. | 事業等               | 内容   | 担当局区         | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|-------------------|--|--------------|------------|------------|--------------|
| 16  | 避難所運営体制の整備        | 「仙台市避難所運営マニュアル」について、近年の災害からの教訓等を踏まえ、必要な見直しを行います。あわせて、指定避難所ごとに作成している「地域版避難所運営マニュアル」についても、定期的な防災訓練や災害からの教訓等を踏まえ、避難所運営委員会において適宜見直しを行います。                          | 危機管理局<br>市民局 |            | 行政機能       | リスクコミュニケーション |
| 17  | 男女共同参画の推進         | 「仙台市避難所運営マニュアル」に、避難所にいる全員が世代や性別にかかわらず相互に連携して活動すること、避難所運営に女性も参画し意見を反映すること、性別等によるニーズの違いやプライバシーへの配慮が行われるよう調整することなどを明記し、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営を推進します。                | 危機管理局<br>市民局 |            | 行政機能       | 人材育成         |
| 18  | 指定避難所等における備蓄物資の充実 | 食料(クラッカー、アルファ米等)及び飲料水を指定避難所、補助避難所等に備蓄するとともに、粉ミルクを各区役所・総合支所に備蓄しています。校舎内に備蓄スペースを確保できない市立小中高等学校については、防災備蓄倉庫の整備を検討します。あわせて、備蓄品目、アレルギー対応率の向上、備蓄物資の維持管理方法等について検討します。 | 危機管理局        | 2-4<br>4-3 | 行政機能       |              |
| 19  | 多様な避難者への配慮        | 乳児用ミルクやアレルギーフリー食品、高齢者の膝や腰への負担を軽減する簡易ベッドなど、多様なニーズに対応した備蓄を推進するとともに、避難所となる市立小中学校のトイレのバリアフリー化を進めます。また、平時から避難所ごとに、男女別の更衣スペースの設置場所の割り当てを検討するなど、避難所における生活環境の向上に努めます。  | 危機管理局<br>教育局 |            | 行政機能       | リスクコミュニケーション |

## 2-4)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

| No. | 事業等                          | 内容   | 担当局区                     | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|------------------------------|--|--------------------------|------------|------------|--------------|
| 1   | 指定避難所等における備蓄物資の充実            | 食料(クラッカー、アルファ米等)及び飲料水を指定避難所、補助避難所等に備蓄するとともに、粉ミルクを各区役所・総合支所に備蓄しています。校舎内に備蓄スペースを確保できない市立小中高等学校については、防災備蓄倉庫の整備を検討します。あわせて、備蓄品目、アレルギー対応率の向上、備蓄物資の維持管理方法等について検討します。   | 危機管理局                    | 2-3<br>4-3 | 行政機能       |              |
| 2   | 食料・生活物資等の安定供給の確保             | 食料や生活物資等を円滑に供給するため、各種団体・業者と流通在庫品の供給協力に関する協定等を締結します。あわせて、定期的に協定先の連絡担当者との情報交換を行うなど、安定供給の確保に努めます。   | 経済局                      | 4-3        | 交通・物流      | 官民連携         |
| 3   | 緊急輸送体制の確保                    | 緊急輸送に必要なトラック等をあらかじめ確保するとともに、災害時応援協定締結団体と、物資集配拠点・配送システムの構築や緊急通行車両の確保等について情報交換等を行います。  | 経済局                      | 4-3        | 交通・物流      | 官民連携         |
| 4   | 自助・共助による備蓄の推進                | 各家庭において、循環備蓄(ローリングストック)や分散備蓄等により、1週間程度の食料や飲料水等を備蓄するよう周知します。また、日常的に医療用電気機器等を使用している要配慮者等については、バッテリーなど、必要な機器をあらかじめ準備しておくよう周知します。引き続き、家庭や事業所における備蓄の重要性について周知啓発を図ります。 | 危機管理局<br>健康福祉局           | 2-6<br>4-3 | 防災教育等      | リスクコミュニケーション |
| 5   | 在宅人工呼吸器等使用者非常用外部電源購入費補助金交付事業 | 医療用電気機器等を使用する在宅療養者に対し、災害等による停電発生時に命を守るために必要な電源を確保できるよう、非常用電源の購入に要する費用の一部を補助します。  | 健康福祉局                    | 2-6<br>4-3 | 保健医療・福祉    |              |
| 6   | 物資集配拠点の運営                    | 物資集配拠点の運営等については、協定締結先の支援の下、本市職員が運営を担うこととしていますが、国、他自治体等からの支援物資の受入れ・仕分け業務や各避難所への配送等を一括して民間運送事業者へ委託するなど、集配業務の更なる円滑化に向けた方策について検討を進めます。                               | 危機管理局<br>経済局             | 4-3        | 交通・物流      | 官民連携         |
| 7   | 広域防災拠点の活用                    | 大規模災害の発生に備え、宮城県が整備を計画する広域防災拠点について、支援部隊等の連携、緊急輸送、救援物資及び必要資機材の供給等の各種機能が円滑に発揮されるよう、県との連携の在り方について検討を進めます。  | 危機管理局<br>まちづくり政策局<br>消防局 | 2-1<br>4-3 | 交通・物流      |              |
| 8   | 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進(第4節 p.42)  | 緊急輸送道路について、建築物の倒壊等により道路機能が失われないよう、沿道建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助し、耐震化を促進します。   | 都市整備局                    | 5-4        | 住宅・都市      |              |
| 9   | 路面下空洞対策(第4節 p.34)            | 緊急輸送道路、重要物流道路及び幹線道路を中心に道路パトロール及び路面下空洞調査を実施し、必要に応じて対策を行います。あわせて、道路管理者と道路占用者が相互の点検計画や点検結果を共有し、安全な通行の確保に努めます。   | 建設局                      | 5-4        | 交通・物流      | 老朽化対策        |
| 10  | 無電柱化の推進(第4節 p.34)            | 大規模災害による電柱の倒壊等を防止し、道路の輸送機能の確保や救助活動の円滑化を図るため、緊急輸送道路等における無電柱化を推進します。   | 建設局                      | 5-4        | 交通・物流      |              |
| 11  | 道路新設改良(第4節 p.34)             | 市民生活の基盤となる地域の生活道路等について、災害時にも安全に通行できるよう、交通安全対策や道路改良等を実施します。   | 建設局                      | 5-4        | 交通・物流      |              |

| No. | 事業等                                   | 内容   | 担当局区       | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|---------------------------------------|--|------------|------------|------------|--------------|
| 12  | 橋りょうの耐震補強・補修<br>(第4節 p.36)            | 緊急輸送道路に架かる橋りょうを優先に、落橋防止工事や橋脚補強工事といった耐震補強を進めます。あわせて、老朽化した橋りょうについて、計画的かつ予防保全的な対策を実施します。  | 建設局        | 5-4        | 交通・物流      | 老朽化対策        |
| 13  | 道路施設長寿命化修繕<br>(第4節 p.36)              | 各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行います。あわせて、5年に1度の点検を踏まえ、要対策施設について順次修繕工事を実施します。  | 建設局        | 5-4        | 交通・物流      | 老朽化対策        |
| 14  | 道路防災対策<br>(法面・空洞等)<br>(第4節 p.40)      | 緊急輸送道路や幹線道路を中心に、法面対策及び路面下空洞対策を実施し、災害時の通行確保に努めます。   | 建設局        | 5-4        | 交通・物流      |              |
| 15  | 交通ネットワークの整備<br>(第4節 p.40)             | 災害時の救命救助や物資輸送等のルートを確認できるよう、骨格幹線道路網等の整備を進めます。また、ネットワークの確保に向けて、国、県、市の各道路管理者が連携を図ります。   | 建設局        | 5-4        | 交通・物流      |              |
| 16  | 緊急輸送路等に埋設された下水道管の耐震化<br>(第4節 p.41)    | 管路の破損に伴う道路陥没やマンホールの浮上による交通機能の喪失等が懸念されることから、緊急輸送道路や重要物流道路の直下に埋設された下水道管について、優先的に耐震化を進めます。                                      | 建設局        | 5-4        | 交通・物流      | 老朽化対策        |
| 17  | 燃料の供給停止に備えた自助・共助の推進                   | 燃料の供給停止を想定し、市民や企業等に対し、ガス事業者の助言に基づくガス設備の地震対策、カセットコンロ・ガスボンベ・灯油等の備蓄、自動車の計画給油など、自助・共助の取組を継続するよう周知啓発します。                          | 危機管理局      | 5-2        | エネルギー      | リスクコミュニケーション |
| 18  | エネルギー供給の多様化・分散化                       | 太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した分散型電源の導入推進や停電対応型ガスコージェネレーションシステムの導入、次世代エネルギー技術の実装促進等により、エネルギー供給の多様化・分散化を推進します。                          | 環境局<br>ガス局 | 5-2        | エネルギー      | 研究開発         |
| 19  | 高齢者福祉施設等の非常用自家発電設備の整備支援<br>(第4節 p.33) | 高齢者福祉施設等が停電時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備の整備について、設置事業者へ費用の補助を行います。  | 健康福祉局      | 5-2        | 保健医療・福祉    |              |
| 20  | 防災対応型太陽光発電システムの整備・運用                  | 災害時における自立的な電源を確保するとともに、平時の二酸化炭素排出量の削減を図るため、指定避難所等に導入した太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムについて、維持・更新を行いながら適切に運用します。                | 環境局        | 2-3        | エネルギー      | デジタル活用       |
| 21  | 都市ガス原料の受入体制強化                         | 都市ガス原料の受入体制については、海上輸送方式と新潟・仙台間ガスパイプラインの活用による二重化に加え、津波の影響を受けない内陸部に「緊急時ガス受入設備(バックアップステーション)」も設置済みであり、引き続き当該体制の維持及び実効性向上に努めます。  | ガス局        | 5-2        | エネルギー      |              |
| 22  | ガス導管の耐震化・供給ブロック化の推進                   | ガス導管については、耐震性のあるポリエチレン管への更新を引き続き推進し、導管耐震化率の向上と災害に強い導管網の構築を進めます。あわせて、災害時の供給停止範囲を最小化し、被害が少ない区域への供給継続を可能とする、ガス供給区域のブロック化を継続します。 | ガス局        | 5-2        | エネルギー      | 老朽化対策        |
| 23  | 港工場の津波・浸水対策                           | 東日本大震災の経験を踏まえ、港工場では、製造設備のかさ上げ、建屋扉の密閉性向上等の浸水・冠水防止対策、設備の流失防止対策等の津波対策を講じていますが、引き続き、想定津波高等に関する国や学会等の動向を注視し、必要な対策を検討します。          | ガス局        | 4-2<br>5-2 | エネルギー      | 研究開発         |

## 2-5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

| No. | 事業等                           | 内容  | 担当局区           | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|-------------------------------|---|----------------|-----|------------|--------------|
| 1   | 帰宅困難者対策の推進<br>(第4節 p.42)      | 震災時の課題を踏まえ、企業等に対し一斉帰宅の抑制を促す周知啓発を行います。あわせて、仙台駅・長町駅の帰宅困難者対策連絡協議会及び泉中央駅周辺の一時滞り場所等の関係者と連携し、駅周辺における対策の検討、訓練の企画・実施、情報共有等の活動を行います。                                 | 危機管理局<br>都市整備局 |     | 交通・物流      | 官民連携         |
| 2   | 災害時帰宅支援ステーションの確保              | 災害発生時に徒歩で帰宅する方々を支援するため、事業者等との協定に基づく、市内の「災害時帰宅支援ステーション」を通じて、水道水、トイレ及び道路情報等の提供体制を確保します。   | 危機管理局          |     | 交通・物流      | 官民連携         |
| 3   | 公園緑地の整備(帰宅支援)<br>(第4節 p.42)   | 公園緑地が一時的な避難場所又は滞り場所として活用される可能性を踏まえ、計画的な整備・再整備を推進します。  | 建設局            |     | 交通・物流      |              |
| 4   | 外国人旅行者等の帰宅困難者支援(多言語・ノンバーバル対応) | 外国人旅行者について、言語や習慣の違いにより情報が届きにくい状況があることから、公益財団法人仙台観光国際協会や観光関連事業者等に加え、国、県、地域団体等と連携し、円滑なコミュニケーションを図るための多言語対応やノンバーバルコミュニケーションによる支援など、帰宅困難者対応から取り残さないための取組を推進します。 | 文化観光局          |     | 行政機能       | リスクコミュニケーション |
| 5   | 災害時多言語表示シートの活用                | 各指定避難所に「災害時多言語表示シート・指差しボード」を配備し、指差しにより意思疎通できるようにしています。引き続き活用し、災害時の円滑なコミュニケーションの確保を図ります。   | 文化観光局          | 2-8 | 情報通信       | リスクコミュニケーション |

| No. | 事業等                        | 内容   | 担当局区  | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|----------------------------|--|-------|-----|------------|-------------|
| 6   | 多文化共生の地域防災推進(外国人防災リーダーの養成) | 仙台観光国際協会では、地域防災を通じた多文化共生に取り組んでおり、防災をテーマとしたワークショップの開催や「せんだい外国人防災リーダー」の養成等を引き続き進めます。外国人防災リーダーは、多文化の視点を生かして地域の防災訓練や啓発活動に参画し、地域住民との連携による共助の強化や、多言語での情報提供・支援活動等を通じて、地域防災力の向上に寄与します。 | 文化観光局 | 2-8 | 防災教育等      | 人材育成        |
| 7   | 多言語音声による災害リスク情報提供          | 視覚障害者や外国人等が必要な情報を容易に取得できるよう、気象情報及び洪水・土砂災害・津波等の災害リスク情報等を多言語音声で提供するアプリ「耳で聴くハザードマップ」を運用し、周知を図ります。   | 危機管理局 | 2-8 | 情報通信       | デジタル活用      |

## 2-6)多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

| No. | 事業等                          | 内容  | 担当局区           | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|------------------------------|---|----------------|------------|------------|--------------|
| 1   | 緊急消防援助隊等の要請・連携体制強化           | 大規模災害時に迅速な救援・救助を行うため、緊急消防援助隊の派遣要請や自衛隊等の出動要請を速やかに行えるよう、平時から国、県、関係機関等との連携強化を図ります。   | 消防局            |            | 警察・消防等     |              |
| 2   | 孤立地域に対する救援・救助及び情報収集体制の強化等    | 孤立地域に対する救助活動の機動性及び安全性を高めるため、狭隘な道や悪路にも対応できる走破性の高い消防車両を拡充整備します。あわせて、ドローンによる情報収集や消防ヘリコプターによる救助活動を円滑に実施できるよう、実災害に近い環境及び想定の下で訓練を実施します。災害発生時には、ドローンによる支援活動に関する協定の締結団体へ、被災地の調査、情報収集及び物資の運搬等について支援を要請します。 | 危機管理局<br>消防局   |            | 警察・消防等     | 官民連携         |
| 3   | 孤立回避のための道路整備(第4節 p.40)       | アクセスルートが1か所しかない地域は、被災時に孤立する可能性が高く、救助活動の遅れや二次被害等が懸念されることから、複数のルート確保に努めます。代替ルートの整備に当たっては、地域特性や地形等の条件を踏まえて整備箇所を選定するとともに、災害に強い道路構造の検討を進めます。   | 建設局            |            | 交通・物流      |              |
| 4   | 孤立発生時の道路啓開・応急復旧体制            | 道路の損傷及び道路上の障害物等により交通不能となり、孤立地域が発生した場合には、国、県、関係機関等と連携し、道路啓開及び応急復旧を速やかに実施します。   | 建設局            |            | 交通・物流      |              |
| 5   | 除雪体制の確保(第4節 p.34)            | 冬期の道路交通確保に向けて、「仙台市道路除雪計画」に基づき、適切な除雪・排雪作業を実施します。また、除雪対象工区ごとに必要な除雪機械等の段階的更新を含めた最適化を推進し、安定的な除雪体制を確保します。  | 建設局            | 1-6<br>5-4 | 交通・物流      |              |
| 6   | 路面凍結防止の事前対策                  | 交通管理者やバス事業者から提供される事故データや路面凍結危険箇所の情報を分析することで、危険箇所図を作成し、当該箇所に凍結防止剤を重点散布するなど、事前対策を進めます。  | 建設局            | 1-6<br>5-4 | 交通・物流      | デジタル活用       |
| 7   | 除雪・凍結防止に係る共助・公助の推進           | 市内の歩道等の除雪・凍結防止作業に協力する団体への支援等により、1週間の取組を促進します。あわせて、各局区等が所管する施設周辺の道路除雪を実施するよう庁内周知を行うなど、公助による取組を推進します。   | 建設局            | 1-6<br>5-4 | 行政機能       | 官民連携         |
| 8   | 自助・共助による備蓄の推進                | 各家庭において、循環備蓄(ローリングストック)や分散備蓄等により、1週間程度の食料や飲料水等を備蓄するよう周知します。また、日常的に医療用電気機器等を使用している要配慮者等については、バッテリーなど、必要な機器をあらかじめ準備しておくよう周知します。引き続き、家庭や事業所における備蓄の重要性について周知啓発を図ります。                                  | 危機管理局<br>健康福祉局 | 2-4<br>4-3 | 防災教育等      | リスクコミュニケーション |
| 9   | 在宅人工呼吸器等使用者非常用外部電源購入費補助金交付事業 | 医療用電気機器等を使用する在宅療養者に対し、災害等による停電発生時に命を守るために必要な電源を確保できるよう、非常用電源の購入に要する費用の一部を補助します。   | 健康福祉局          | 2-4<br>4-3 | 保健医療・福祉    |              |

## 2-7)大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

| No. | 事業等            | 内容   | 担当局区           | 再掲 | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|----------------|--|----------------|----|------------|-------------|
| 1   | 感染症予防対策の周知啓発   | 災害時には、公衆衛生基盤の破壊により、感染症の発生及びまん延リスクが高まる傾向にあるため、平時から予防接種の勧奨や手洗い、咳エチケットの重要性の周知など、感染症予防対策の周知啓発を進めます。                                  | 危機管理局<br>健康福祉局 |    | 保健医療・福祉    |             |
| 2   | 避難所運営における感染症対策 | 避難所運営においては、「仙台市避難所運営マニュアル(別冊)新型コロナウイルス対策追加事項」等を踏まえ、避難所のレイアウトや避難者の受入方法を工夫するとともに、飛沫防止用のパーティションや消毒衛生用品等の物資を活用し、施設の衛生環境を良好に保つよう努めます。 | 危機管理局<br>健康福祉局 |    | 保健医療・福祉    |             |
| 3   | 水害時の防疫対策       | 水害により家屋が浸水した場合は、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症の発生リスクが高まることから、消毒が必要となった世帯へ消毒薬剤を配布するなど、防疫対策を推進します。   | 健康福祉局          |    | 保健医療・福祉    |             |
| 4   | 災害時の家畜伝染病の予防   | 家畜についても、異常気象による飼育環境の悪化や、自然災害による汚染された水源や動物の死骸の拡散等により、家畜伝染病の発生リスクが高まることから、県・関係機関・関係団体等と連携し、防疫指導等を行います。                             | 経済局            |    | 農林水産       |             |

| No. | 事業等         | 内容  | 担当局区          | 再掲 | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|-------------|---|---------------|----|------------|-------------|
| 5   | 食品・飲用水の安全確保 | 災害時には、衛生上問題のある食品や飲用水が供給されないよう、流通の拠点である中央卸売市場や被災した食品製造業者等に対して監視指導を行うとともに、避難所等においては、食中毒防止対策や貯水槽の使用方法等について助言を行います。                                   | 健康福祉局         |    | 保健医療・福祉    |             |
| 6   | 感染症対応体制の構築  | 感染症は短期間で広域にまん延するおそれがあり、迅速かつ確かな対応が求められることから、「仙台市感染症予防計画」及び「仙台市新型コロナウイルス等対策行動計画」において、感染症の予防から発生時の情報収集、対応体制の確保に至るまで方針を定め、平時から関係機関等と連携し、総合的な対策を推進します。 | 危機管理<br>健康福祉局 |    | 保健医療・福祉    |             |

## 2-8)市民や企業、地域団体等の自助・共助が十分に機能しないことや、多様な主体による交流機会の不足がもたらす地域防災力の大幅な低下

| No. | 事業等                        | 内容   | 担当局区              | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|----------------------------|--|-------------------|-----|------------|--------------|
| 1   | 地域総合防災力の向上                 | 消防団のほか、町内会を中心とする自主防災組織や女性防火クラブ等の関係団体が、地域特性や実情等を踏まえ、相互に連携できる環境整備を進めます。  | 危機管理<br>消防局       | 2-1 | 防災教育等      | 人材育成         |
| 2   | 仙台市総合防災訓練の実施               | 大規模災害から命を守り、市民生活の安全・安心を確保するため、6月12日「市民防災の日」の総合防災訓練をはじめ、帰宅困難者対応訓練、各地区総合防災訓練、津波避難訓練など、家庭(自助)、地域(共助)、公的機関(公助)による防災訓練を実施します。   | 危機管理<br>局各区       |     | 防災教育等      | 人材育成         |
| 3   | 消防団協力事業所表示制度の推進            | 消防団活動に協力している事業所等に対し、地域における社会貢献の証として、表示証及び認定証を交付する「消防団協力事業所表示制度」を推進します。あわせて、被雇用者の消防団員が活動しやすい環境整備を進めます。  | 消防局               | 2-1 | 警察・消防等     |              |
| 4   | 消防団活動拠点の整備等                | 消防団機械器具置場へのエアコン設置や照明のLED化、更衣スペースの整備、トイレの洋式化等により、女性や若年層など多様な団員が活動しやすい環境づくりを推進します。   | 消防局               | 2-1 | 警察・消防等     |              |
| 5   | 消防団活動環境の向上等                | 消防団員を長期的に確保するため、広報の充実等により消防団活動への地域理解の醸成を進めるとともに、消防団事務のDXを通じて団員の負担軽減を図ります。  | 消防局               | 2-1 | 警察・消防等     | 人材育成         |
| 6   | 地域コミュニティの強化                | 地域防災力の維持・向上には地域コミュニティの強化が重要であることから、町内会をはじめとする地域団体が継続して活動できるよう、参加啓発、人材の発掘・育成、住民意識の醸成等の取組を進めます。  | 市民局               |     | 防災教育等      | 人材育成         |
| 7   | 未来につながる地域力推進事業             | 「地域づくりパートナープロジェクト」は、町内会等の地域団体等と行政が協働し、地域課題の解決を目指す一連の取組です。この枠組みの下で、「未来につながる地域力推進事業」として、多様な主体の力をにぎわい創出等に生かす仕組みづくりを推進します。   | 市民局               |     | 行政機能       |              |
| 8   | 女性防火クラブ活動の充実               | 女性防火クラブ員に対し、近年の火災の出火原因の傾向や多発する自然災害の特徴等について研修を行い、防火防災に関する知見を深め、意識の醸成を図ります。また、消防署と連携し、イベント等を通じて地域住民に対し火災予防や災害への備えについて周知啓発を行います。  | 消防局               |     | 防災教育等      | 人材育成         |
| 9   | 仙台市地域防災リーダー(SBL)の養成        | 仙台市地域防災リーダー(SBL)を養成し、地域の実情を踏まえた防災計画づくりや防災訓練等の企画・実践に取り組みます。引き続きバックアップ講習会を開催し、知識・技能の向上及びSBL相互の連携強化を図ります。あわせて、防災分野における男女共同参画の観点から、女性SBLの養成を推進します。   | 危機管理<br>局         | 6-1 | 防災教育等      | 人材育成         |
| 10  | 分譲マンションの防災活動支援             | セミナー等での啓発や、防災マニュアル作成支援専門派遣事業の活用等を通じて、分譲マンションにおける自助・共助の取組を推進します。  | 都市整備<br>局         |     | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 11  | 杜の都防災力向上マンション認定制度の推進       | 防災性能に優れたマンションや活発な自主防災活動を実施しているマンションを「杜の都防災力向上マンション」として認定します。引き続き制度の周知に努め、認定制度活用を促進します。   | 都市整備<br>局         |     | 住宅・都市      |              |
| 12  | マンション防災支援制度の周知等            | マンション管理組合等が利用可能な防災活動支援制度を一覧化し、周知を図ります。あわせて、防災をテーマとした居住者間の交流を支援し、自主防災活動の促進を図ります。  | 危機管理<br>都市整備<br>局 |     | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 13  | 中小企業の事業継続力強化               | 国や県、仙台商工会議所等の関係団体、民間保険会社等と連携し、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画やBCPの普及啓発及び策定支援を行います。   | 経済局               | 4-1 | 産業構造       | 官民連携         |
| 14  | 災害時多言語表示シートの活用             | 各指定避難所に「災害時多言語表示シート・指差しボード」を配備し、指差しにより意思疎通できるようにしています。引き続き活用し、災害時の円滑なコミュニケーションの確保を図ります。  | 文化観光<br>局         | 2-5 | 情報通信       | リスクコミュニケーション |
| 15  | 多文化共生の地域防災推進(外国人防災リーダーの養成) | 仙台観光国際協会では、地域防災を通じた多文化共生に取り組んでおり、防災をテーマとしたワークショップの開催や「せんだい外国人防災リーダー」の養成等の取組を引き続き進めます。外国人防災リーダーは、多文化の視点を生かして地域の防災訓練や啓発活動に積極的に参画し、平時からの地域住民との連携を通じて共助の体制を強化するとともに、外国人住民の安全確保に資する多言語での情報提供や支援活動等により、地域防災力の向上に寄与します。 | 文化観光<br>局         | 2-5 | 防災教育等      | 人材育成         |

| No. | 事業等                    | 内容   | 担当局区  | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|------------------------|--|-------|-----|------------|--------------|
| 16  | 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成推進 | 「仙台市要配慮者避難支援プラン(全体計画)」に基づき、災害時に避難支援が必要な避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿の整備や個別避難計画の作成等の取組を推進します。         | 危機管理局 | 2-3 | 保健医療・福祉    | リスクコミュニケーション |
| 17  | 多言語音声による災害リスク情報提供      | 視覚障害者や外国人等が必要な情報を容易に取得できるよう、気象情報及び洪水・土砂災害・津波等の災害リスク情報等を多言語音声で提供するアプリ「耳で聴くハザードマップ」を運用し、周知を図ります。 | 危機管理局 | 2-5 | 情報通信       | デジタル活用       |
| 18  | 避難所運営への多様な主体の参画推進      | 避難所運営マニュアルの見直しや防災訓練等を通じて、支援する側・される側の役割が固定化しないよう、多様な立場の方々が運営に参画し、運営そのものに多様性の視点を反映できる体制づくりを進めます。 | 危機管理局 |     | 行政機能       |              |
| 19  | 中心部震災メモリアル拠点の整備        | 仙台ならではの災害文化を創出し、市民のものとして社会に定着させるための拠点として、「中心部震災メモリアル拠点」について、令和13年度の開館に向けて検討を進めます。              | 文化観光局 | 6-5 | 防災教育等      |              |

### 3 必要不可欠な行政機能を確保する

#### 3-1)被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

| No. | 事業等                | 内容   | 担当局区 | 再掲 | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|--------------------|--|------|----|------------|-------------|
| 1   | 市民の防犯意識啓発          | 平時から市民の防犯意識を醸成することは、防犯ネットワークの強化や身近な防犯活動の習慣化につながり、犯罪行為の早期発見・抑止が期待されることから、防犯思想の普及を目的としたイベントの開催、ホームページ等による広報や情報発信、防犯学習機会の提供等に取り組みます。                                  | 市民局  |    | 行政機能       | 人材育成        |
| 2   | 地域コミュニティによる防犯活動の促進 | 自主防犯組織をはじめ、町内会、学校、企業、警察、行政等が連携し、地域の特性に応じた防犯ネットワークづくりを推進します。また、ウォーキングやペットの散歩中に防犯意識を持って地域を見守る「アイ・アイキンジョバトロール」や、青色回転灯装備車(青パト)による防犯パトロールなど、地域の自主防犯活動を促進する具体的な取組を推進します。 | 市民局  |    | 警察・消防等     | 官民連携        |
| 3   | 防犯環境づくり            | 犯罪の防止に向けては、防犯意識の向上等のソフト対策に加え、犯罪リスクの低減に資する環境整備等のハード対策も重要であることから、防犯カメラ設置への補助、道路や公園における死角の解消、管理が不十分な空き家への対策等の取組を推進します。  | 市民局  |    | 住宅・都市      |             |

#### 3-2)市職員及び庁舎等の被災による行政機能の大幅な低下

| No. | 事業等                 | 内容   | 担当局区          | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|---------------------|--|---------------|-----|------------|-------------|
| 1   | 新本庁舎の整備(災害対策拠点化)    | 「仙台市役所本庁舎建替基本計画」に基づき、新本庁舎を災害対策活動拠点施設として整備し、非常時にも庁舎機能を継続できる安全性を確保します。あわせて、ライフライン、情報通信の耐災害性強化や冗長化等を図り、業務継続性能の確保に努めます。  | 財政局           |     | 行政機能       | 老朽化対策       |
| 2   | 災害情報センターの移転・機能強化    | 本庁舎の建て替えに併せて災害情報センターを新本庁舎へ移転するとともに、オペレーションルームの整備や防災情報システムの導入等により、災害対策本部機能の強化を図ります。   | 危機管理局         |     | 行政機能       | デジタル活用      |
| 3   | 泉区役所新庁舎の整備          | 泉区役所新庁舎においては、耐震性能の確保、発電設備の整備、緊急用排水貯留槽の設置等により、災害時における安全性及び業務継続性能の確保を図ります。   | 財政局<br>泉区     |     | 行政機能       | 老朽化対策       |
| 4   | 宮城総合支所新庁舎の整備        | 宮城総合支所新庁舎においては、耐震性能の確保、発電設備の整備、浸水対策等により、災害対応能力や業務継続性能の確保を図ります。   | 青葉区<br>宮城総合支所 |     | 行政機能       | 老朽化対策       |
| 5   | 公共建築物等の防災対策         | 市有建築物の耐震性能を保持するため、法定点検等を適切に実施します。また、計画的に進めている大規模改修に併せて、特定天井の脱落対策を実施します。  | 都市整備局         | 1-1 | 行政機能       | 老朽化対策       |
| 6   | 業務継続計画(BCP)の整備・見直し  | 非常時優先業務について、市民の生命の保護や法定処理期限の順守等の観点から優先度を評価した上で、各局区等が実施すべき業務を時系列でBCPに定めており、定期的な点検に加え、人事異動等に伴う適切な更新を行います。  | 危機管理局<br>各局区等 |     | 行政機能       |             |
| 7   | 防災実施計画の整備・見直し       | 各局区等は防災対応業務をあらかじめ整理し、人員の参集体制や災害応急体制を定めた「防災実施計画」を作成することとしており、BCPの内容を反映させるとともに、業務内容の変更等にに応じて適宜見直しを行います。  | 危機管理局<br>各局区等 | 3-3 | 行政機能       | 人材育成        |
| 8   | 災害時通信体制の確保          | 本庁舎・区役所等に衛星電話・衛星携帯電話を配備し、習熟訓練及び定期通信試験を実施します。あわせて、幹部職員や局区主管課との連絡体制を確保するため、公用携帯電話(災害時優先電話扱い)を配布し、定期的な伝達訓練を実施します。防災行政用無線については、関係部局、指定避難所、関係機関等に配備し、安定運用対策を進めるとともに、習熟訓練及び定期通信試験を実施します。 | 危機管理局         | 5-1 | 情報通信       | デジタル活用      |
| 9   | 災害時受援計画の整備・見直し      | 各局区等において、人員体制や業務内容等に変更があった場合には、「仙台市業務継続計画」に基づく「非常時優先業務実行管理表」を修正するとともに、「仙台市災害時受援計画」に定める「受援業務個別シート」についても、見直しを行います。   | 危機管理局<br>各局区等 |     | 行政機能       |             |
| 10  | 災害時の燃料確保体制の整備       | 災害時の燃料不足に対応するため、関係団体等との情報共有、民間企業との協定締結等を推進するなど、燃料供給ルートの多重化を図ります。また、災害発生時に燃料の確保に関する業務を円滑に実施するため、災害時の燃料確保対応マニュアルにより、燃料確保体制の整備を図ります。  | 危機管理局<br>経済局  | 5-2 | エネルギー      | 官民連携        |
| 11  | 災害対応自家用給油取扱所の運用     | 災害発生時には、緊急車両等の燃料調達が困難となる事態が想定されるため、複数の消防署に整備した災害対応自家用給油取扱所において、常時一定量の燃料を貯蔵し、緊急車両等の迅速な初動対応と継続的な運行体制の確保に努めます。  | 消防局           | 5-2 | 警察・消防等     |             |
| 12  | 中央卸売市場本場の再整備        | 仙台市中央卸売市場本場は、築50年を経過して施設の老朽化が進むとともに、東日本大震災による損傷も大きいことから、「仙台市中央卸売市場再整備基本計画」に基づき、市場の抜本的な再整備を推進します。   | 経済局           | 4-3 | 産業構造       | 老朽化対策       |
| 13  | 今泉工場の再整備等(第4節 p.42) | 令和7年6月に今泉工場建替基本計画を策定し、新工場においては災害時における一時的な避難場所としての機能も想定しています。また、新工場において浸水対策を講じるとともに、災害時においても自立運転(外部からの電力供給がない中で自ら発電した電力を利用して単独で操業できる状態)を可能とします。                                     | 環境局           | 6-2 | 環境         | 老朽化対策       |

3-3)市職員の経験が継承されないことによる災害対応体制の実効性低下

| No. | 事業等                 | 内容  | 担当局区          | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|---------------------|---|---------------|-----|------------|-------------|
| 1   | 防災実施計画の整備・見直し       | 各局区等は防災対応業務をあらかじめ整理し、人員の参集体制や災害応急体制を定めた「防災実施計画」を作成することとしており、BCPの内容を反映させるとともに、業務内容の変更等に応じて適宜見直しを行います。  | 危機管理局<br>各局区等 | 3-2 | 行政機能       | 人材育成        |
| 2   | 庁内の人材育成             | 危機管理・防災に関するeラーニングによる研修を毎年度全庁向けに実施するとともに、新規採用職員に対して説明を行います。また、危機管理局が実施する「危機管理・防災研修訓練プログラム」に基づき、各局区等において、災害対応力を有する人材育成を体系的かつ計画的に進めます。   | 危機管理局<br>各局区等 |     | 行政機能       | 人材育成        |
| 3   | 新規採用職員を対象とした防災研修    | 新規採用職員を対象に、本市の防災計画や災害発生時の対応習得をはじめとした研修を実施し、防災意識の涵養に取り組みます。  | 総務局           |     | 行政機能       | 人材育成        |
| 4   | 災害対応事前研修の充実         | 災害応急活動の主体として、必要な防災知識を平時から習得し、適切な災害応急対策を実施できるよう、各局区等における職員への災害対応事前研修を推進します。  | 各局区等          |     | 行政機能       | 人材育成        |
| 5   | 災害時応援体制の整備          | 「仙台市災害時応援計画」において、被災自治体への応援に係る組織体制や業務内容等を定めており、必要に応じて見直しを行います。あわせて、災害時に的確に対応できる職員を迅速に選定できるように、応援業務ごとに職員を事前登録する「災害時応援職員データベース」を整備し、毎年度更新します。  | 危機管理局         |     | 行政機能       | デジタル活用      |
| 6   | 被災自治体への応援職員派遣・知見の共有 | 東日本大震災やこれまでの応援派遣の経験を生かし、被災自治体への積極的な応援を行います。あわせて、派遣職員の報告会の開催等により、成果や課題を庁内で共有するとともに、外部への発信も行い、被災地支援の知見の共有を推進します。  | 危機管理局<br>各局区等 | 6-5 | 行政機能       | 人材育成        |
| 7   | 職員間伝承プログラムの推進       | 東日本大震災の経験を職員間で継承し、災害対応力の向上や災害に強いまちづくりを進めるため、宮城教育大学防災教育研修機構及び東北大学災害科学国際研究所と連携して職員間伝承プログラムの構築を進めます。「仙台市職員間伝承ガイドブック」及びeラーニング教材を活用し、経験や教訓の継承を組織文化として定着させるとともに、職員一人ひとりが必要な意識と技術を身に付けることを目指します。 | まちづくり政策局      | 6-5 | 行政機能       | 人材育成        |
| 8   | 仙台市震災メモリアルの推進       | 「せんだい3.11メモリアル交流館」や「震災遺構荒浜小学校」の運営を通じて、東日本大震災の経験や教訓の発信・継承に取り組みます。  | まちづくり政策局      | 6-5 | 防災教育等      | 人材育成        |

#### 4 経済活動を機能不全に陥らせない

##### 4-1) サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力・経営執行力低下による企業破綻や、失業者の増加等がもたらす市経済の重大な損失

| No. | 事業等                | 内容   | 担当局区 | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|--------------------|--|------|-----|------------|-------------|
| 1   | 中小企業の事業<br>継続力強化   | 国や県、仙台商工会議所等の関係団体、民間保険会社等と連携し、中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画や BCP の普及啓発及び策定支援を行います。 | 経済局  | 2-8 | 産業構<br>造   | 官民連<br>携    |
| 2   | 被災中小企業の<br>融資・相談支援 | 復旧及び経営基盤の安定を図るため、融資制度を運用するとともに、市内支援機関と連携した特別相談窓口の開設等により、被災した中小企業を支援します。    | 経済局  | 6-3 | 産業構<br>造   | 官民連<br>携    |

##### 4-2) コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出

| No. | 事業等                   | 内容   | 担当局区  | 再掲         | 個別<br>施策分野      | 横断的<br>施策分野 |
|-----|-----------------------|--|-------|------------|-----------------|-------------|
| 1   | 石油コンビナート等特別防災区域における対策 | 「石油コンビナート等特別防災区域」として指定されている宮城野区港地区において、事故件数の低減や保安体制の充実・強化を図るため、過去に発生した事故の原因分析に基づく適切な維持管理を促進します。あわせて、定期的な立入検査の実施等を通じて、安全管理及び保安教育等に関する指導を徹底します。            | 消防局   |            | 警察・<br>消防等      |             |
| 2   | 危険物製造所等の安全対策          | 大規模災害時における火災、油の流出、ガスの漏えい等による被害の拡大を防ぐため、事業所、関係団体及び消防機関が連携し、「仙台市危険物・高圧ガス事故防止連絡会」の開催等により連携強化と保安意識の向上を図ります。あわせて、立入検査等を通じて、定期点検や保安教育の実施を促すなど、安全確保に係る指導を徹底します。 | 消防局   |            | 警察・<br>消防等      | 官民連<br>携    |
| 3   | 環境調査の実施               | 「大気汚染防止法」に基づき、市内 21 か所に大気汚染測定局を設置し、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の常時監視を行います。また、「水質汚濁防止法」に基づき、河川や湖沼等の水質についても常時監視を行います。  | 環境局   |            | 環境              |             |
| 4   | 公害防止規制・指導             | 大気汚染や水質汚濁を防止するため、公害防止に関する法令に基づき、規制・指導等を行います。災害時には、有害物質を取り扱う特定事業場の被害状況や有害物質の流出の有無等を確認し、必要に応じて、応急措置の指示や関係機関への連絡を行い、被害の拡大抑制に努めます。                           | 環境局   |            | 環境              |             |
| 5   | 毒物・劇物の適<br>正管理等       | 「毒物及び劇物取締法」に基づき、各事業者による毒物・劇物の適正管理及び災害時の流出防止に向けた指導を徹底します。あわせて、事業者が実情に応じた危害防止対策を自主的に定める「毒物劇物危害防止規定」の策定を促進します。  | 健康福祉局 |            | 保健医<br>療・福<br>祉 |             |
| 6   | 放射性物質対策               | 放射性物質対策について、「仙台市地域防災計画」等を必要に応じて見直し、引き続き計画の実効性確保に努めます。  | 危機管理局 |            | 行政機<br>能        |             |
| 7   | 港工場の津波・<br>浸水対策       | 東日本大震災の経験を踏まえ、港工場では、製造設備のかさ上げ、建屋扉の密閉性向上等の浸水・冠水防止対策、設備の流失防止対策等の津波対策を講じていますが、引き続き、想定津波高等に関する国や学会等の動向を注視し、必要な対策を検討します。                                      | ガス局   | 2-4<br>5-2 | エネル<br>ギー       | 研究開<br>発    |

##### 4-3) 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・地域経済活動への甚大な影響

| No. | 事業等                          | 内容   | 担当局区           | 再掲         | 個別<br>施策分野      | 横断的<br>施策分野          |
|-----|------------------------------|--|----------------|------------|-----------------|----------------------|
| 1   | 指定避難所等における備蓄物資の充実            | 食料(クラッカー、アルファ米等)及び飲料水を指定避難所、補助避難所等に備蓄するとともに、粉ミルクを各区役所・総合支所に備蓄しています。校舎内に備蓄スペースを確保できない市立小中高等学校については、防災備蓄倉庫の整備を検討します。あわせて、備蓄品目、アレルギー対応率の向上、備蓄物資の維持管理方法等について検討します。   | 危機管理局          | 2-3<br>2-4 | 行政機<br>能        |                      |
| 2   | 食料・生活物資等の安定供給の確保             | 食料や生活物資等を円滑に供給するため、各種団体・業者と流通在庫品の供給協力に関する協定等を締結します。あわせて、定期的に協定先の連絡担当者や情報交換を行うなど、安定供給の確保に努めます。  | 経済局            | 2-4        | 交通・<br>物流       | 官民連<br>携             |
| 3   | 緊急輸送体制の確保                    | 緊急輸送に必要なトラック等をあらかじめ確保するとともに、災害時応援協定締結団体と、物資集配拠点・配送システムの構築や緊急通行車両の確保等について情報交換等を行います。  | 経済局            | 2-4        | 交通・<br>物流       | 官民連<br>携             |
| 4   | 自助・共助による備蓄の推進                | 各家庭において、循環備蓄(ローリングストック)や分散備蓄等により、1週間程度の食料や飲料水等を備蓄するよう周知します。また、日常的に医療用電気機器等を使用している要配慮者等については、バッテリーなど、必要な機器をあらかじめ準備しておくよう周知します。引き続き、家庭や事業所における備蓄の重要性について周知啓発を図ります。 | 危機管理局<br>健康福祉局 | 2-4<br>2-6 | 防災教<br>育等       | リスク<br>コミュニ<br>ケーション |
| 5   | 在宅人工呼吸器等使用者非常用外部電源購入費補助金交付事業 | 医療用電気機器等を使用する在宅療養者に対し、災害等による停電発生時に命を守るために必要な電源を確保できるよう、非常用電源の購入に要する費用の一部を補助します。  | 健康福祉局          | 2-4<br>2-6 | 保健医<br>療・福<br>祉 |                      |

| No. | 事業等                    | 内容   | 担当局区                             | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|------------------------|--|----------------------------------|------------|------------|-------------|
| 6   | 物資集配拠点の運営              | 物資集配拠点の運営等については、協定締結先の支援の下、本市職員が運営を担うこととしていますが、国、他自治体等からの支援物資の受入れ・仕分け業務や各避難所への配送等を一括して民間運送事業者へ委託するなど、集配業務の更なる円滑化に向けた方策について検討を進めます。 | 危機管理<br>局<br>経済局                 | 2-4        | 交通・<br>物流  | 官民連<br>携    |
| 7   | 広域防災拠点の活用              | 大規模災害の発生に備え、宮城県が整備を計画する広域防災拠点について、支援部隊等の連携、緊急輸送、救援物資及び必要資機材の供給等の各種機能が円滑に発揮されるよう、県との連携の在り方について検討を進めます。                              | 危機管理<br>局<br>まちづくり政<br>策局<br>消防局 | 2-1<br>2-4 | 交通・<br>物流  |             |
| 8   | 中央卸売市場本場の再整備           | 仙台市中央卸売市場本場は、築 50 年を経過して施設の老朽化が進むとともに、東日本大震災による損傷も大きいことから、「仙台市中央卸売市場再整備基本計画」に基づき、市場の抜本的な再整備を推進します。                                 | 経済局                              | 3-2        | 産業構<br>造   | 老朽化<br>対策   |
| 9   | 中央卸売市場における災害時情報連絡体制の強化 | 災害時においても円滑な生鮮食料品等の流通を確保するため、防災携帯電話を導入するとともに、大規模災害時に場内事業者と情報共有や対応方針の検討等を迅速に行えるよう、関係者の緊急参集訓練を定期的実施します。                               | 経済局                              |            | 産業構<br>造   |             |

#### 4-4) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

| No. | 事業等                      | 内容  | 担当局区       | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野    |
|-----|--------------------------|---|------------|-----|------------|----------------|
| 1   | 東部地域における復興記録の発信          | 農業復興の姿として、被災地域の農業復興・発展に寄与するため、今後も「仙台東部地域農業復興の記録」により、東日本大震災の経験と教訓を広く発信します。   | 経済局        |     | 防災教<br>育等  |                |
| 2   | 農業振興の推進                  | 「仙台市 6 次産業化等チャレンジ支援事業」、「持続可能な農業推進事業」、「農業経営体育成支援事業」等を通じて農業振興や地域経済の活性化に取り組みます。あわせて、日本型直接支払制度を活用した地域の農地維持活動を支援するなど、施策を組み合わせて農地利活用を推進し、耕作放棄地の発生抑止を図ります。 | 経済局        |     | 産業構<br>造   |                |
| 3   | 農業用施設等の長寿命化              | 洪水、土砂災害、冠水等による農地・農業用施設及び住宅地への被害を防ぐため、「農業用施設長寿命化計画」に基づき、施設の健全度や重要度に応じて優先順位を設定し、改修等を進めます。   | 経済局        |     | 農林水<br>産   | 老朽化<br>対策      |
| 4   | 森林の整備                    | 「仙台市森林整備計画」に基づき、森林の整備・保護を進めます。あわせて、森林整備の基盤となる林道施設等について、機能診断の結果を踏まえて優先順位を整理し、補強等を含む長寿命化に取り組みます。  | 経済局        |     | 農林水<br>産   | 老朽化<br>対策      |
| 5   | ふるさとの杜再生プロジェクトの推進        | 震災前のような海岸防災林の再生に向けて、「ふるさとの杜再生プロジェクト」など、官民連携による取組を実施していますが、防災林の再生には多大な労力と時間を要することから、国及び県のみならず、市民、NPO、企業等と連携し、長期的な視点で取組を続けます。                         | 建設局        | 6-4 | 地域保<br>全   | 官民連<br>携       |
| 6   | 林野火災の予防対策                | 「仙台市森林整備計画」に基づき、林内歩道等の整備を図りつつ、山火事パトロール等を適時適切に実施するとともに、標識等の設置や広報による市民等への注意喚起を図ります。なお、林野火災の多くが人為的要因によることから、出火原因に応じた情報提供や啓発にも取り組みます。                   | 経済局<br>消防局 |     | 農林水<br>産   |                |
| 7   | 林野火災警戒・予防指導              | 林野火災の予防を目的とした林野火災注意報や警報の適切な発令に努めます。また、発令時には警戒パトロール等を実施し、防火指導の強化や火の使用制限の徹底に取り組みます。   | 消防局        |     | 警察・<br>消防等 |                |
| 8   | 林野火災の初動対応・消火体制の強化        | 林野火災発生時には速やかに必要な人員体制の確保に努めるとともに、県や自衛隊と連携しながら、迅速かつ効果的な空中消火活動を実施します。また、ドローンの活用等による情報収集体制の強化に加え、長時間の消火活動を継続できるよう、資機材及び活動体制の充実強化を図ります。                  | 消防局        |     | 警察・<br>消防等 | デジ<br>タル活<br>用 |
| 9   | 鳥獣被害防止対策<br>(第 4 節 p.33) | 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づく被害防止計画によるこれまでの取り組みを活かしながら、国の支援策を活用し、地域ぐるみの被害防止対策を進めます。   | 経済局        |     | 農林水<br>産   | 官民連<br>携       |

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラの障害によるインターネット・SNS等の災害時に活用する情報サービスの機能停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

| No. | 事業等                   | 内容   | 担当局区               | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|-----------------------|--|--------------------|-----|------------|--------------|
| 1   | 災害時通信体制の確保            | 本庁舎・区役所等に衛星電話・衛星携帯電話を配備し、習熟訓練及び定期通信試験を実施します。あわせて、幹部職員や局区主管課との連絡体制を確保するため、公用携帯電話(災害時優先電話扱い)を配布し、定期的な伝達訓練を実施します。防災行政用無線については、関係部局、指定避難所、関係機関等に配備し、安定運用対策を進めるとともに、習熟訓練及び定期通信試験を実施します。   | 危機管理局              | 3-2 | 情報通信       | デジタル活用       |
| 2   | 災害時優先電話の適正管理          | 災害時優先電話の適正管理により必要な通信を確保するとともに、通信回線の二重化等を検討し、有線回線網の信頼性向上を図ります。また、災害時優先回線に接続している電話機の明示や、取扱い上の注意点等について庁内に周知します。   | 財政局                |     | 情報通信       |              |
| 3   | 低軌道周回衛星を活用した通信手段の整備   | 災害発生時等における円滑な通信手段の確保のため、設備の損傷等により無線等の現行の通信手段が使用できなくなる事態を想定し、低軌道周回衛星を介した衛星通信サービスの効果的な運用を図ります。   | 危機管理局<br>消防局       |     | 情報通信       | デジタル活用       |
| 4   | 総合消防情報システムの整備         | 総合消防情報システムの次期更新に当たっては、国の標準仕様書に基づく共通インターフェースの導入や、業務系システムのクラウド化等により、耐災害性及び災害対応力の強化を図るシステムの構築を検討します。また、一定の築年数が経過した無線基地局について耐震性を点検し、必要に応じて補強等を検討します。   | 消防局                |     | 情報通信       | デジタル活用       |
| 5   | 通信機器の非常用電源の確保         | 本庁舎・区役所等における非常用電源の整備及び燃料確保体制の強化を進めます。あわせて、通信途絶を防止するため、通信機器等の重要設備を非常用電源コンセントに接続し、定期的に接続状況を確認します。  | 危機管理局<br>経済局       |     | 情報通信       |              |
| 6   | 非常無線通信の協力体制の構築        | 災害時の非常無線通信に関し、手続方法や通信方法等について、非常通信協議会を通じて無線局設置者と具体的に調整します。あわせて、民間の無線従事者からの情報提供を受けるとともに、非常時の多ルート通信網の構築に向けて、災害時協力に関する協定等を締結します。   | 危機管理局              |     | 情報通信       | 官民連携         |
| 7   | 市民の通信手段の確保            | 指定避難所に災害時用公衆電話設備を整備します。あわせて、防災訓練等を通じて特設公衆電話の使用方法を周知するとともに、通信事業者が提供する災害用伝言サービスについて、家族等と平時から確認しておくよう啓発します。   | 危機管理局              |     | 情報通信       | リスクコミュニケーション |
| 8   | 災害時情報発信手段のバックアップ確保    | 災害時情報一斉送信システムの障害等に備え、避難情報等について、仙台市避難情報ウェブサイト、ホームページ、Lアラート、SNS、LINE等の個別手段により情報伝達できる体制を確保します。あわせて、代替通信回線(契約回線で使用可能な手段及び携帯端末のテザリング機能等)の活用を検討するとともに、バックアップ用非常電源(カセット発電機)の確保により運用継続を図ります。   | 危機管理局              |     | 情報通信       | デジタル活用       |
| 9   | 緊急速報メール機能の運用          | 宮城県沿岸に津波注意報、津波警報又は大津波警報が発表された場合など、市民の生命等に危険が及ぶおそれがある場合に、携帯電話の移動通信事業者が提供する緊急速報メールにより、避難情報を各携帯端末へ一斉配信します。  | 危機管理局              |     | 情報通信       | デジタル活用       |
| 10  | せんだい避難情報電話・FAXサービスの運用 | 携帯電話やスマートフォンを持たない世帯を対象に、事前申込みにより登録された固定電話へ、避難情報等の緊急情報を一斉に発信します。  | 危機管理局              |     | 情報通信       | デジタル活用       |
| 11  | 全国瞬時警報システム(Jアラート)の運用  | 消防庁が提供する衛星回線及び地上回線を用いた大規模テロ情報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を迅速に受信するため、全国瞬時警報システム(Jアラート)を適切に運用します。   | 危機管理局              |     | 情報通信       | デジタル活用       |
| 12  | 災害対応ドローンの運用           | 「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定書」に基づき、情報収集や物資搬送等においてドローンを活用します。  | 危機管理局              |     | 行政機能       | デジタル活用       |
| 13  | SNS被害情報の収集            | SNS上の被害情報を把握するため、AIによる自動収集サービスを活用します。正確性・効率性・迅速性の高い情報収集により、災害対策本部の対応力強化を図ります。  | 危機管理局              |     | 行政機能       | デジタル活用       |
| 14  | 津波避難情報の伝達体制の整備・運用     | 気象庁から津波警報等が発表された場合には、防災行政用無線を活用し、沿岸部等に設置した屋外拡声装置等からサイレン及び音声により津波避難情報を一斉に伝達します。あわせて、「災害時における放送(協力)要請に関する協定」に基づくラジオ・テレビ等による放送のほか、杜の都防災メール、緊急速報メール、SNS(X(旧Twitter)、仙台市公式LINE)、仙台市避難情報ウェブサイト、せんだい避難情報電話・FAXサービス等を活用して、避難指示等の情報を速やかに周知します。さらに、ヘリコプター、消防車両及び区広報車による巡回広報に加え、津波避難広報ドローンによる音声広報を行うとともに、状況に応じて避難対象区域内の町内会長等へ電話連絡により情報を伝達します。 | 危機管理局<br>消防局<br>各区 | 1-3 | 情報通信       | デジタル活用       |
| 15  | 津波情報伝達システムの整備         | より広範囲かつ明瞭に避難情報を伝達できるように、津波情報伝達システムへの高性能スピーカーの導入を進めます。  | 危機管理局              | 1-3 | 情報通信       | デジタル活用       |
| 16  | 災害情報提供システムの運用         | 気象情報や避難情報等の災害情報を的確に市民へ伝達するため、ホームページへの掲載及び電子メールによる配信を行います。  | 消防局                |     | 情報通信       | デジタル活用       |

| No. | 事業等                      | 内容   | 担当局区         | 再掲 | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|--------------------------|--|--------------|----|------------|--------------|
| 17  | 避難誘導体制の確保                | 避難情報等を発令した場合は、市災害対策本部から、Lアラートを通じた報道機関への情報提供、緊急速報メール等の活用、消防車両及び区災害対策本部の広報車両の巡回等により、対象区域内の住民等へ確実に伝達します。  | 危機管理局<br>消防局 |    | 情報通信       |              |
| 18  | 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の活用 | 国や関係機関等との情報の共有化を図るため、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を通じて防災情報を共有するとともに、災害対応における同システムの活用方法等を検討します。   | 危機管理局        |    | 情報通信       | デジタル活用       |
| 19  | 多様化する119番通報対応            | 多様化する119番通報に対応するため、電話通訳センターを介した多言語対応の三者間通訳サービスのほか、「NET119緊急通報システム」、「FAX119番」、「メール119番」を活用します。あわせて、スマートフォン等を用いた「119番通報映像サポートシステム」を適切に運用し、現場状況を視覚的に把握することで、迅速かつ確実な対応を図ります。 | 消防局          |    | 警察・消防等     | デジタル活用       |
| 20  | 災害時多言語支援                 | 外国人住民等が災害時に必要な情報を得られるよう、災害多言語支援センターを設置します。同センターにおいて、多言語翻訳による情報発信(ホームページ、メール、ラジオ、避難所掲示、チラシ配布等)を行うほか、多言語相談対応や避難所巡回による支援を実施します。   | 文化観光局        |    | 情報通信       | リスクコミュニケーション |
| 21  | 近未来技術の実証実験               | 東日本大震災の経験や大学・企業の集積等の地域特性を踏まえ、防災・減災分野を含む社会課題の解決及び産業振興等を目的に、国家戦略特区の枠組みを活用し、民間企業等との連携の下、ドローンや自動走行など近未来技術の活用可能性を検証する実証実験を行います。   | まちづくり政策局     |    | 産業構造       | 研究開発         |

## 5-2) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能停止

| No. | 事業等                               | 内容  | 担当局区         | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|-----------------------------------|---|--------------|------------|------------|--------------|
| 1   | 燃料の供給停止に備えた自助・共助の推進               | 燃料の供給停止を想定し、市民や企業等に対し、ガス事業者の助言に基づくガス設備の地震対策、カセットコンロ・ガスボンベ・灯油等の備蓄、自動車の計画給油など、自助・共助の取組を継続するよう周知啓発します。                               | 危機管理局        | 2-4        | エネルギー      | リスクコミュニケーション |
| 2   | エネルギー供給の多様化・分散化                   | 太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した分散型電源の導入推進や停電対応型ガスコージェネレーションシステムの導入、次世代エネルギー技術の実装促進等により、エネルギー供給の多様化・分散化を推進します。                               | 環境局<br>ガス局   | 2-4        | エネルギー      | 研究開発         |
| 3   | 高齢者福祉施設等の非常用自家発電設備の整備支援(第4節 p.33) | 高齢者福祉施設等が停電時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備の整備について、設置事業者へ費用の補助を行います。   | 健康福祉局        | 2-4        | 保健医療・福祉    |              |
| 4   | 都市ガス原料の受入体制強化                     | 都市ガス原料の受入体制については、海上輸送方式と新潟・仙台中間ガスパイプラインの活用による二重化に加え、津波の影響を受けない内陸部に「緊急時ガス受入設備(バックアップステーション)」も設置済みであり、引き続き当該体制の維持及び実効性向上に努めます。      | ガス局          | 2-4        | エネルギー      |              |
| 5   | ガス導管の耐震化・供給ブロック化の推進               | ガス導管については、耐震性のあるポリエチレン管への更新を引き続き推進し、導管耐震化率の向上と災害に強い導管網の構築を進めます。あわせて、災害時の供給停止範囲を最小化し、被害が少ない区域への供給継続を可能とする、ガス供給区域のブロック化を継続します。      | ガス局          | 2-4        | エネルギー      | 老朽化対策        |
| 6   | 港工場の津波・浸水対策                       | 東日本大震災の経験を踏まえ、港工場では、製造設備のかさ上げ、建屋扉の密閉性向上等の浸水・冠水防止対策、設備の流失防止対策等の津波対策を講じていますが、引き続き、想定津波高等に関する国や学会等の動向を注視し、必要な対策を検討します。               | ガス局          | 2-4<br>4-2 | エネルギー      | 研究開発         |
| 7   | 災害時の燃料確保体制の整備                     | 災害時の燃料不足に対応するため、関係団体等との情報共有、民間企業との協定締結等を推進するなど、燃料供給ルートが多重化を図ります。また、災害発生時に燃料の確保に関する業務を円滑に実施するため、災害時の燃料確保対応マニュアルにより、燃料確保体制の整備を図ります。 | 危機管理局<br>経済局 | 3-2        | エネルギー      | 官民連携         |
| 8   | 災害対応自家用給油取扱所の運用                   | 災害発生時には、緊急車両等の燃料調達が困難となる事態が想定されるため、複数の消防署に整備した災害対応自家用給油取扱所において、常時一定量の燃料を貯蔵し、緊急車両等の迅速な初動対応と継続的な運行体制の確保に努めます。                       | 消防局          | 3-2        | 警察・消防等     |              |
| 9   | ごみ処理施設における電力発電                    | ごみ処理施設において、非常時に電気自動車等への電力供給源となる電力供給設備の設置に向け、検討を進めます。  | 環境局          |            | エネルギー      |              |

5-3)上下水道施設の長期間にわたる機能停止

| No. | 事業等                                 | 内容   | 担当局区       | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|-------------------------------------|--|------------|------------|------------|--------------|
| 1   | 送配水管路の更新・耐震化の推進                     | 漏水事故の発生リスクを抑制するとともに、大規模地震等の災害発生時の被害を低減するため、管路更新を加速し、老朽化した送配水管路を耐震性に優れた管材に更新します。  | 水道局        |            | 住宅・都市      | 老朽化対策        |
| 2   | 浄水場等水道施設の更新・耐震化の推進<br>(第4節 p.41,42) | 経年化が進む国見浄水場について、耐震性確保の観点から、中原浄水場、熊ヶ根浄水場及び塩竈市梅の宮浄水場と合わせた統合更新を推進します。また、その他の水道施設についても、施設ごとの状況に応じて計画的な更新・耐震化を進めます。   | 水道局        |            | 住宅・都市      | 老朽化対策        |
| 3   | 水運用機能の強化                            | 送配水経路の複数系統化を図るため、幹線管路の環状化や非常用送水施設の整備、異なる系統間での相互融通を可能とする幹線管路及び流量調整設備の整備はおおむね完了しており、管路や施設の更新整備に伴い、バックアップ機能強化等の取組を進めます。   | 水道局        |            | 住宅・都市      |              |
| 4   | 水道施設の長期停電対策                         | 大規模災害等に伴う長期停電に備え、浄水場及び主要な配水所・ポンプ場において、非常用自家発電装置の燃料タンク増設等の対策を進めます。主要な浄水場及び重要施設(ポンプ場・配水所)は72時間、その他の施設は24時間の停電対応を目標に、必要な施設整備を行います。  | 水道局        |            | 住宅・都市      |              |
| 5   | 応急復旧資材の確保                           | 災害時の応急復旧を迅速に行うため、管材料等を計画的に備蓄します。あわせて、既存備蓄材の劣化補修や更新対策も行います。   | 水道局        |            | 住宅・都市      |              |
| 6   | 災害時給水栓の周知                           | 指定避難所に設置している災害時給水栓について、防災訓練等の機会を活用し、操作方法の周知を図ります。  | 水道局        | 2-3        | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 7   | 災害応急用井戸の活用                          | 水道水の供給が停止した場合に、井戸水を生活用水として地域で活用できるよう、「災害応急用井戸」の登録を推進します。登録情報の更新、新規登録井戸の募集及び表示プレートの作成を行います。   | 環境局        | 2-3        | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 8   | 下水道施設等の老朽化対策<br>(第4節 p.33,41)       | 下水道管路の老朽化は、道路陥没や汚水溢水等の事故を招き、交通・環境への影響に加え、下水道機能の停止につながるおそれがあるため、計画的に老朽化対策を進めます。浄化センターやポンプ場等の設備機器の老朽化に伴う故障は、処理・揚水機能の停止につながり、汚水溢水や浸水被害の拡大を招くおそれがあるため、管路と併せて計画的に老朽化対策を進めます。農業集落排水や地域下水道等の汚水施設についても同様に、計画的に対策を進めます。硫化水素の発生リスクが高いとされる管路を対象としている従来の点検箇所を拡大し、下水道施設の特性に応じてより適正かつ効率的な管理を行うとともに、計画的な改築を実施します。 | 建設局        |            | 地域保全       | 老朽化対策        |
| 9   | 下水道施設の耐水化・耐震化<br>(第4節 p.41,42)      | 豪雨や地震等により処理場・ポンプ場等が被災した場合、未処理汚水の放流、マンホール溢水、設備機器の長期停止による下水処理機能の喪失等の重大な影響が生じ得るため、耐水化・耐震化を計画的に推進します。  | 建設局        |            | 地域保全       |              |
| 10  | 下水道情報システムの構築                        | 下水道管路情報管理システムや処理場・ポンプ場の設備情報管理システムを改修するとともに、下水道台帳図等の整備及び既存データの精度向上を進めます。あわせて、被災状況調査をスマートデバイス等によりDX化し、位置情報・画像等を活用したリアルタイム把握を可能とする下水道調査システムを導入することで、調査時間の短縮や復旧工事の早期立案等につなげ、早期復旧を図ります。   | 建設局        |            | 地域保全       | デジタル活用       |
| 11  | 重要施設等に接続する管路の耐震化<br>(第4節 p.41)      | 医療機関等については、「仙台市上下水道耐震化計画」の重要施設に位置付けた防災拠点及び災害拠点病院等に接続する管路等の耐震化を実施し、災害時における上下水道機能の確保に努めます。医療機関等は日常的に大量の水を使用することから、災害時における安定した給水体制の確保に努めます。   | 建設局<br>水道局 | 2-2<br>2-3 | 交通・物流      | 老朽化対策        |
| 12  | 上下水道BCP・防災実施計画の運用強化                 | 「仙台市業務継続計画【自然災害対策編】」に基づく非常時優先業務等を迅速かつ的確に実施するため、「防災実施計画(水道BCP)」の策定・運用に加え、「仙台市下水道事業継続計画(下水道BCP)」に基づき、定期的な訓練・研修、計画の見直しを行います。あわせて、DXを活用した調査手法の導入等により訓練の高度化を図ります。   | 建設局<br>水道局 |            | 行政機能       | デジタル活用       |
| 13  | 水道事業の広域応援・協定に基づく体制の強化               | 「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」や関係団体・企業等との協定に基づき連携を強化するとともに、合同防災訓練等を通じて、応急給水・応急復旧の体制強化を図ります。  | 水道局        |            | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 14  | 下水道事業の大都市間連絡・連携体制の強化                | 「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」に基づき、相互協力体制を強化し、年2回程度の定期訓練を通じて都市間の連携を維持するとともに、必要に応じてルールを見直し、実効性の向上に努めます。  | 建設局        |            | 地域保全       | 官民連携         |

5-4) 基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

| No. | 事業等                                 | 内容   | 担当局区  | 再掲         | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|-------------------------------------|--|-------|------------|------------|-------------|
| 1   | 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進<br>(第4節 p.42)     | 緊急輸送道路について、建築物の倒壊等により道路機能が失われないう、沿道建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助し、耐震化を促進します。  | 都市整備局 | 2-4        | 住宅・都市      |             |
| 2   | 路面下空洞対策<br>(第4節 p.34)               | 緊急輸送道路、重要物流道路及び幹線道路を中心に道路パトロール及び路面下空洞調査を実施し、必要に応じて対策を行います。あわせて、道路管理者と道路占用者が相互の点検計画や点検結果を共有し、安全な通行の確保に努めます。 | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      | 老朽化対策       |
| 3   | 無電柱化の推進<br>(第4節 p.34)               | 大規模災害による電柱の倒壊等を防止し、道路の輸送機能の確保や救助活動の円滑化を図るため、緊急輸送道路等における無電柱化を推進します。   | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      |             |
| 4   | 道路新設改良<br>(第4節 p.34)                | 市民生活の基盤となる地域の生活道路等について、災害時にも安全に通行できるよう、交通安全対策や道路改良等を実施します。   | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      |             |
| 5   | 橋りょうの耐震補強・補修<br>(第4節 p.36)          | 緊急輸送道路に架かる橋りょうを優先に、落橋防止工事や橋脚補強工事といった耐震補強を進めます。あわせて、老朽化した橋りょうについて、計画的かつ予防保全的な対策を実施します。                      | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      | 老朽化対策       |
| 6   | 道路施設長寿命化修繕<br>(第4節 p.36)            | 各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行います。あわせて、5年に1度の点検を踏まえ、要対策施設について順次修繕工事を実施します。                            | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      | 老朽化対策       |
| 7   | 道路防災対策<br>(法面・空洞等)<br>(第4節 p.40)    | 緊急輸送道路や幹線道路を中心に、法面対策及び路面下空洞対策を実施し、災害時の通行確保に努めます。   | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      |             |
| 8   | 交通ネットワークの整備<br>(第4節 p.40)           | 災害時の救命救助や物資輸送等のルートを確認できるよう、骨格幹線道路網等の整備を進めます。また、ネットワークの確保に向けて、国、県、市の各道路管理者が連携を図ります。                         | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      |             |
| 9   | 緊急輸送路等に埋設された下水道管路の耐震化<br>(第4節 p.41) | 管路の破損に伴う道路陥没やマンホールの浮上による交通機能の喪失等が懸念されることから、緊急輸送道路や重要物流道路の直下に埋設された下水道管について、優先的に耐震化を進めます。                    | 建設局   | 2-4        | 交通・物流      | 老朽化対策       |
| 10  | 街路樹の適正管理                            | 植栽後3年未満の樹木については、必要に応じて支柱の補強等を行います。また、剪定により枝葉を落とし、風の影響を軽減します。あわせて、根腐れや幹の腐朽等により倒木のおそれがある樹木については、伐採又は更新を行います。 | 建設局   | 1-6        | 環境         |             |
| 11  | 除雪体制の確保<br>(第4節 p.34)               | 冬の道路交通確保に向けて、「仙台市道路除雪計画」に基づき、適切な除雪・排雪作業を実施します。また、除雪対象工区ごとに必要な除雪機械等の段階的更新を含めた最適化を推進し、安定的な除雪体制を確保します。        | 建設局   | 1-6<br>2-6 | 交通・物流      |             |
| 12  | 路面凍結防止の事前対策                         | 交通管理者やバス事業者から提供される事故データや路面凍結危険箇所等の情報を分析することで、危険箇所図を作成し、当該箇所に凍結防止剤を重点散布するなど、事前対策を進めます。                      | 建設局   | 1-6<br>2-6 | 交通・物流      | デジタル活用      |
| 13  | 除雪・凍結防止に係る共助・公助の推進                  | 市内の歩道等の除雪・凍結防止作業に協力する団体への支援等により共助の取組を促進します。あわせて、各局区等が所管する施設周辺の道路除雪を実施するよう庁内周知を行うなど、公助による取組を推進します。          | 建設局   | 1-6<br>2-6 | 行政機能       | 官民連携        |
| 14  | 空港・港湾関係機関との連携強化                     | 災害等緊急時の対応について、仙台空港緊急計画連絡協議会及び仙台塩釜港仙台港区保安委員会の構成機関等と連携し、対応力の向上を図ります。   | 危機管理局 |            | 交通・物流      | 官民連携        |
| 15  | 地下鉄施設の長寿命化                          | 地下鉄施設について、予防保全工事を基本とし、延命化を進めます。土木構造物・建築物の健全度調査を踏まえて補修工法を選定し、耐久性の向上及び維持管理費用の縮減を図ります。                        | 交通局   |            | 交通・物流      | 老朽化対策       |
| 16  | 地下鉄等の災害時対応                          | 都市交通機能の早期回復・維持の観点から、災害時には被害状況や復旧状況等に応じて、地下鉄又はバスの一部区間に限定した運行等を検討します。  | 交通局   |            | 交通・物流      |             |
| 17  | 高速鉄道に係る防災要領の見直し                     | 高速鉄道事業の災害及び事故を想定した「仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領」について、定期教育訓練やその他訓練等により把握した課題を整理し、必要に応じた見直しを行います。                   | 交通局   |            | 交通・物流      |             |
| 18  | 市バス災害対応マニュアルの見直し                    | バス事業の災害初動対応を定めた「自動車部における災害対応マニュアル」について、必要に応じて見直しを行い、災害発生時に実施すべき事項の周知を図ります。                                 | 交通局   |            | 交通・物流      |             |
| 19  | 他の交通事業者等との連携                        | 輸送障害時にはJR 東日本等との情報交換や必要に応じた代替輸送を行います。地下鉄運行不能時には市バスによる振替輸送を行うほか、宮城交通との振替輸送協定に基づき対応します。引き続き連携体制を強化します。       | 交通局   |            | 交通・物流      | 官民連携        |
| 20  | 大型台風接近時における地下鉄等の計画運休                | 計画運休の実施に当たっては、関係機関への連絡や報道機関への記者発表を行うとともに、交通局ホームページ及びX(旧 Twitter)により周知します。台風通過後は安全確認の上、速やかに運行を再開します。        | 交通局   |            | 交通・物流      |             |

## 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1)災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

| No. | 事業等                     | 内容   | 担当局区     | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|-------------------------|--|----------|-----|------------|--------------|
| 1   | 障害者支援体制の整備              | 災害時における障害者支援体制を確立するため、仙台市障害者福祉協会に委託し、災害時専門ボランティアの登録及び研修を実施します。あわせて、障害福祉事業所向けのBCP研修会を実施します。   | 健康福祉局    |     | 保健医療・福祉    | 人材育成         |
| 2   | 災害時言語ボランティアによる通訳支援体制の整備 | 日本語による情報取得が困難な外国人に対する通訳支援体制として、「災害時言語ボランティア」の登録促進及び研修会の開催等に取り組みます。   | 文化観光局    |     | 行政機能       | 人材育成         |
| 3   | 被災建築物応急危険度判定士の養成等       | 地震により被災した建築物の二次的被害を防止するため、応急危険度判定に必要な判定士の養成を推進します。また、北海道・東北被災建築物応急危険度判定協議会及び宮城県建築物等地震対策推進協議会の構成員として、関係団体等と連携し、支援体制の充実を図ります。                                | 都市整備局    |     | 住宅・都市      | 人材育成         |
| 4   | 被災宅地危険度判定士の確保           | 大地震及び降雨等により被災した宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の防止・軽減を図るため、被災宅地危険度判定士の本市職員登録者数の確保に努めます。判定実施に当たっては、被災宅地危険度判定実施要綱に基づき、円滑な判定活動を行います。                                   | 都市整備局    |     | 住宅・都市      | 人材育成         |
| 5   | 大規模建築物の応急危険度判定の支援体制の強化  | 高度な建築構造に関する専門知識を有する判定士の確保及び判定体制の確立のため、建築構造専門家団体と協定を締結しています。震度6弱以上の地震発生時には、帰宅困難者一時滞在場所等の施設について、協定に基づく判定を実施します。引き続き、発災後に速やかに判定を開始できるよう、体制及び判定方法を必要に応じて見直します。 | 都市整備局    |     | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 6   | 避難所等における応急危険度判定支援       | 建築関係の専門家4団体と締結した協定に基づき、震度6弱以上の地震発生時には、指定避難所等の応急危険度判定を開始します。  | 都市整備局    |     | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 7   | 判定活動の教訓発信等              | 東日本大震災時の被災建築物応急危険度判定、被災宅地危険度判定、避難所等の安全確認の3つの判定活動について、冊子「東日本大震災の教訓」として整理しています。引き続き、市ホームページ等で情報発信するとともに、活動上の課題を踏まえ、関係機関等との連携体制や情報共有の在り方について検討を進めます。          | 都市整備局    |     | 住宅・都市      | リスクコミュニケーション |
| 8   | 小地域福祉ネットワーク活動           | 地域特性に応じた住民主体の支え合い体制づくりを、地域及び仙台市社会福祉協議会の各区・支部事務所に配置するコミュニティソーシャルワーカーとの連携により推進し、災害時にも住民同士で支え合えるコミュニティづくりの充実・強化を図ります。   | 健康福祉局    |     | 保健医療・福祉    | 官民連携         |
| 9   | ボランティアセンター運営支援等         | 仙台市社会福祉協議会が実施するボランティアセンター運営事業に助成し、ボランティアの全市的振興と地域福祉推進を図ります。あわせて、地域向けのボランティア育成講座の開催等による人材育成や情報発信に努めるとともに、団体やNPO等への活動支援を継続して実施します。                           | 健康福祉局    |     | 保健医療・福祉    | 人材育成         |
| 10  | 災害ボランティアセンター運営サポーターの養成  | 災害ボランティアの活動を円滑かつ効果的に行えるよう、災害時の支え合い・助け合いをサポートする災害ボランティアセンターへの理解促進を図り、仙台市社会福祉協議会により、災害ボランティアセンター運営サポーターの養成を行います。   | 危機管理局    |     | 保健医療・福祉    | 人材育成         |
| 11  | 復興を支える技術者等の確保           | 災害時に地域に精通した技能労働者や重機等の資機材を迅速に確保し、速やかな復旧活動につなげるため、関係団体と協定を締結し、応急措置等への協力体制の構築を進めます。   | 各局区等     | 6-3 | 行政機能       | 官民連携         |
| 12  | 復興計画の策定                 | 大規模災害が発生した場合には、東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、「大規模災害からの復興に関する法律」に基づき、復興計画を早期に策定します。あわせて、事業用地の確保や各種施設の整備を進めるため、本市全体の復興方針を速やかに決定します。                                       | まちづくり政策局 | 6-3 | 行政機能       |              |
| 13  | 仙台市地域防災リーダー(SBL)の養成     | 仙台市地域防災リーダー(SBL)を養成し、地域の実情を踏まえた防災計画づくりや防災訓練等の企画・実践に取り組みます。引き続きバックアップ講習会を開催し、知識・技能の向上及びSBL相互の連携強化を図ります。あわせて、防災分野における男女共同参画の観点から、女性SBLの養成を推進します。             | 危機管理局    | 2-8 | 防災教育等      | 人材育成         |

6-2)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

| No. | 事業等          | 内容   | 担当局区 | 再掲 | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|--------------|--|------|----|------------|-------------|
| 1   | 災害廃棄物処理体制の整備 | 災害時には限られた人員で効率的に業務を遂行する必要があることから、「仙台市災害廃棄物処理計画」に基づき、複数のチームで構成される組織体制を整備するとともに、各チームの業務内容をあらかじめ整理しています。引き続き、同計画について必要に応じて見直しを行います。 | 環境局  |    | 環境         |             |

| No. | 事業等                     | 内容   | 担当局区 | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|-------------------------|--|------|-----|------------|-------------|
| 2   | 災害廃棄物処理に係る協定締結・連携強化     | 庁内体制の整備に加え、関係団体等との連携構築も重要であることから、平成26年6月に廃棄物収集運搬業務委託業者と「災害時における応急対策活動に関する協定(家庭ごみ等)」を締結し、平成30年4月には、仙台建設業協会・宮城県解体工事業協同組合・宮城県産業廃棄物協会仙台支部(現:宮城県産業資源循環協会仙台支部)と、「仙台市における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」を締結しています。引き続き、平時からの訓練等を通じて連携体制の強化に努めます。 | 環境局  |     | 環境         | 官民連携        |
| 3   | ごみ収集車両の運行管理システム導入       | 生活ごみを収集する車両に運行管理システムを導入し、集積所の位置データや収集車両の走行データを蓄積します。災害時に収集事業者が被災した場合等でも、バックアップが可能となる仕組みを構築します。   | 環境局  | 2-3 | 環境         | デジタル活用      |
| 4   | 東日本大震災における震災廃棄物処理の記録の発信 | 未曾有の大災害を経験した都市として、震災廃棄物処理に関する知見や教訓を整理し、将来の災害への備えに資するよう、引き続き国内外に向けた情報発信に努めます。   | 環境局  |     | 環境         |             |
| 5   | 災害廃棄物処理の実効性向上           | 災害廃棄物処理業務の実効性向上のため、東日本大震災における災害廃棄物処理(いわゆる「仙台方式」)の運用等に関する研修を、当時の現場対応経験者等を講師として継続的に実施します。あわせて、他都市で災害が発生した際には応援派遣を積極的に行い、災害対応の知見・経験の蓄積を図ります。  | 環境局  |     | 環境         | 人材育成        |
| 6   | 処理施設等の浸水対策              | 洪水浸水想定区域内に立地する処理施設や環境事業所等について、防水壁の設置等の浸水防止対策工事、排水ポンプの配備、非常用発電機の高所設置など、多面的な浸水対策を講じます。   | 環境局  |     | 環境         |             |
| 7   | 処理施設等の耐震化               | 大地震の経験から処理施設全体の強靱化を進め、特にごみ焼却施設については基幹的設備改良工事等による設備の長寿命化、耐震化を図ります。また、焼却炉等の重要設備を安全に立上げ、立下げを行うためには電気・ガス・水などのライフラインの維持が不可欠であることから、ライフラインを補完する設備の整備等についても検討を進めます。   | 環境局  |     | 環境         |             |
| 8   | ごみ処理施設の長寿命化等            | 「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、既存のごみ処理施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、施設整備に当たっては、通常のごみ処理に加え、的確な災害廃棄物処理体制を確保できるよう、順次整備を進めます。  | 環境局  |     | 環境         | 老朽化対策       |
| 9   | 今泉工場の再整備等<br>(第4節 p.42) | 令和7年6月に今泉工場建替基本計画を策定し、新工場においては災害時における一時的な避難場所としての機能も想定しています。また、新工場において浸水対策を講じるとともに、災害時においても自立運転(外部からの電力供給がない中で自ら発電した電力を利用して単独で操業できる状態)を可能とします。   | 環境局  | 3-2 | 環境         | 老朽化対策       |

6-3)事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備、被災者に対する健康支援や地域コミュニティ形成支援等が進まないことにより、生活再建・復興が大幅に遅れる事態

| No. | 事業等                | 内容  | 担当局区                | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|--------------------|---|---------------------|-----|------------|--------------|
| 1   | 災害ケースマネジメントの推進     | 東日本大震災では、民間賃貸住宅を借り上げた「みなし仮設住宅」を活用し、全戸訪問によるアウトリーチを実施しました。この経験を生かし、平時から関係団体等との連携等の強化を推進し、災害ケースマネジメントの推進体制の整備に努めます。                              | 危機管理局<br>健康福祉局      |     | 保健医療・福祉    |              |
| 2   | 応急仮設住宅の確保          | 応急仮設住宅について、建設型や民間賃貸住宅の借り上げ型に加え、公営住宅や国家公務員宿舎等の一時使用なども含め、総合的に対応する必要があることから、県、建設事業者団体、不動産関係団体等と応急仮設住宅に関する協定を締結しています。引き続き関係団体等と、平時から連携・情報共有を図ります。 | 健康福祉局<br>都市整備局      |     | 住宅・都市      | 官民連携         |
| 3   | 応急仮設住宅建設候補地等のリスト整備 | 発災時に円滑かつ迅速に応急仮設住宅の建設に着手できるよう、プレハブ等の応急仮設住宅の建設候補地リストを定期的に更新します。あわせて、災害廃棄物仮置場候補地についても、必要に応じて見直しを行います。  | 財政局<br>環境局<br>都市整備局 |     | 住宅・都市      |              |
| 4   | 復興を支える技術者等の確保      | 災害時に地域に精通した技能労働者や重機等の資機材を迅速に確保し、速やかな復旧活動につなげるため、関係団体と協定を締結し、応急措置等への協力体制の構築を進めます。  | 各局区等                | 6-1 | 行政機能       | 官民連携         |
| 5   | 復興計画の策定            | 大規模災害が発生した場合には、東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、「大規模災害からの復興に関する法律」に基づき、復興計画を早期に策定します。あわせて、事業用地の確保や各種施設の整備を進めるため、本市全体の復興方針を速やかに決定します。                          | まちづくり政策局            | 6-1 | 行政機能       |              |
| 6   | 被災者支援基礎情報システムの導入   | 今後の災害を想定した被災者支援基礎情報システムを構築し、仮設住宅入居管理、住宅応急修理受付、被災者生活支援金・災害義援金・災害見舞金受付、被災宅地危険度判定、被災者台帳作成等の業務についてシステム化を進めています。引き続き定期的な操作研修を実施するとともに、維持管理を継続します。  | まちづくり政策局            |     | 行政機能       | デジタル活用       |
| 7   | 地域コミュニティ形成支援       | 大規模災害により住民の避難や移転等が生じ、既存の地域コミュニティが分断された場合等には、東日本大震災の経験を踏まえ、ボランティア・NPO・企業等と連携し、地域コミュニティの再生や復興公営住宅等における新たなコミュニティ形成の支援等に取り組みます。                   | 市民局                 |     | 行政機能       | リスクコミュニケーション |

| No. | 事業等                 | 内容  | 担当局区 | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野 |
|-----|---------------------|---|------|-----|------------|-------------|
| 8   | 被災中小企業の<br>融資・相談支援  | 復旧及び経営基盤の安定を図るため、融資制度を運用するとともに、市内支援機関と連携した特別相談窓口の開設等により、被災した中小企業を支援します。 | 経済局  | 4-1 | 産業構<br>造   | 官民連<br>携    |
| 9   | 地籍の整備<br>(第4節 p.42) | 地籍の整備は、被災施設等の迅速な復旧・復興に資することから、令和8年度から調査を再開します。                          | 財政局  |     | 住宅・<br>都市  |             |

#### 6-4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

| No. | 事業等  | 内容   | 担当局区 | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野          |
|-----|--|--|------|-----|------------|----------------------|
| 1   | 文化財の基本情<br>報の集約・共有                         | 文化財の防災対策として、平時から所在や管理状況等を把握し、必要に応じて修復や防災設備の設置、保存環境の整備等に取り組みます。あわせて、指定・登録文化財の所有者や関係機関等との情報共有を進め、予防措置に関する指導・助言等を通じて、連携体制の構築を図ります。さらに、所有者の世代交代や現地調査の不足等により現状把握が不十分な文化財について、保全管理に関する啓発、現状調査の推進、指導・助言手法の改善を検討します。 | 教育局  |     | 住宅・<br>都市  | リスクコ<br>ミュニケ<br>ーション |
| 2   | 文化財の浸水対<br>策                               | 博物館等の文化財を保管・展示する施設において、台風や大雨による浸水リスクを確認し、必要な浸水対策の検討を進めます。特に、洪水浸水想定区域内に所在する文化財を中心に、浸水対策の検討や所有者等への啓発に取り組みます。   | 教育局  |     | 住宅・<br>都市  |                      |
| 3   | 文化財の防火対<br>策                               | 消防局と連携し、定期的な消防訓練の実施や防火設備の現地視察等を通じて、文化財の防火対策に引き続き取り組みます。  | 教育局  |     | 住宅・<br>都市  |                      |
| 4   | 指定・登録文化<br>財の被害状況の<br>把握                   | 未指定文化財についても、必要に応じて被害状況の把握に努めるとともに、所有者等から相談があった場合には、助言・指導を行うなど、関係者間で連携して対応します。  | 教育局  |     | 住宅・<br>都市  |                      |
| 5   | 文化財の現状変<br>更等に係る事前<br>調整                   | 指定・登録文化財の現状変更、修理又は移動に係る手続や相談が必要となる場合に備え、平時から情報交換を行い、災害時の対応が円滑に進むよう取り組みます。  | 教育局  |     | 住宅・<br>都市  |                      |
| 6   | 文化財の応急修<br>理活動                             | 本市の被害に限らず、各地の文化財被害の復旧において、専門家の技術的指導の下、文化財サポーター会と連携してレスキュー活動に取り組んできました。引き続きこれまでの経験を生かし、応急修理等に取り組みます。  | 教育局  |     | 住宅・<br>都市  |                      |
| 7   | 史跡等の整備に<br>よる文化財の保<br>存・活用推進<br>(第4節 p.33) | 文化財の保存・活用を推進するため、仙台城跡の整備や文化財史跡の整備に取り組みます。  | 教育局  |     | 住宅・<br>都市  |                      |
| 8   | 無形民俗文化財<br>の保護                             | 民俗芸能保存団体が実施する後継者育成等の保持事業への補助や、地域活動を行う団体等への支援により、後継者不足や地域コミュニティの衰退による無形民俗文化財の喪失防止に取り組みます。   | 教育局  |     | 土地利<br>用   | 人材育<br>成             |
| 9   | ふるさとの杜再<br>生プロジェクト<br>の推進                  | 震災前のような海岸防災林の再生に向けて、「ふるさとの杜再生プロジェクト」など、官民連携による取組を実施していますが、防災林の再生には多大な労力と時間を要することから、国及び県のみならず、市民、NPO、企業等と連携し、長期的な視点で取組を続けます。  | 建設局  | 4-4 | 地域保<br>全   | 官民連<br>携             |
| 10  | みどりの歴史・<br>文化的資源の保<br>全                    | 「杜の都・仙台」のみどりの骨格を成す市街地周縁の緑地や、歴史的・文化的景観を形成する居久根等の屋敷林、社寺林等の樹林地について、市民協働による保全を推進します。あわせて、津波被害を受けた東部地域における屋敷林(居久根)の再生を支援します。  | 建設局  |     | 環境         | 官民連<br>携             |

#### 6-5) 東日本大震災等の経験や教訓が十分に生かされないことにより、国内外で発生した災害によって甚大な被害が発生し、復興が大幅に遅れる事態

| No. | 事業等                         | 内容   | 担当局区                  | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野          |
|-----|-----------------------------|--|-----------------------|-----|------------|----------------------|
| 1   | 世界の防災・減<br>災への貢献            | 国連防災世界会議の開催都市として、仙台防災枠組の推進に継続的に関与するとともに、海外からの視察の受け入れや交流等を通じて世界の防災・減災への貢献を図ります。   | まちづ<br>くり政<br>策局      |     | 防災教<br>育等  | リスクコ<br>ミュニケ<br>ーション |
| 2   | 防災環境都市・<br>仙台の取組            | 本市のブランド力向上を図るため、世界防災フォーラム及び国際会議への参画等を通じて、東日本大震災の教訓や本市の防災・減災に関する取組を国内外へ継続的に発信します。あわせて、市民参加型の仙台防災未来フォーラム等を開催し、多様な主体の学びの機会を確保するとともに、市民や関係団体等と連携し、地域、NPO、企業、大学等研究機関等との協働による取組を発信します。 | まちづ<br>くり政<br>策局      |     | 防災教<br>育等  | リスクコ<br>ミュニケ<br>ーション |
| 3   | 被災自治体への<br>応援職員派遣・<br>知見の共有 | 東日本大震災やこれまでの応援派遣の経験を生かし、被災自治体への積極的な応援を行います。あわせて、派遣職員の報告会の開催等により、成果や課題を庁内で共有するとともに、外部への発信も行い、被災地支援の知見の共有を推進します。   | 危機管<br>理局<br>各局区<br>等 | 3-3 | 行政機<br>能   | 人材育<br>成             |

| No. | 事業等                      | 内容   | 担当局区                | 再掲  | 個別<br>施策分野 | 横断的<br>施策分野  |
|-----|--------------------------|--|---------------------|-----|------------|--------------|
| 4   | 職員間伝承プログラムの推進            | 東日本大震災の経験を職員間で継承し、災害対応力の向上や災害に強いまちづくりを進めるため、宮城教育大学防災教育研修機構及び東北大学災害科学国際研究所と連携して職員間伝承プログラムの構築を進めます。「仙台市職員間伝承ガイドブック」及びeラーニング教材を活用し、経験や教訓の継承を組織文化として定着させるとともに、職員一人ひとりが必要な意識と技術を身に着けることを目指します。  | まちづくり政策局            | 3-3 | 行政機能       | 人材育成         |
| 5   | 仙台市震災メモリアル推進             | 「せんだい3.11メモリアル交流館」や「震災遺構荒浜小学校」の運営を通じて、東日本大震災の経験や教訓の発信・継承に取り組めます。   | まちづくり政策局            | 3-3 | 防災教育等      | 人材育成         |
| 6   | 中心部震災メモリアル拠点の整備          | 仙台ならではの災害文化を創出し、市民のものとして社会に定着させるための拠点として、「中心部震災メモリアル拠点」について、令和13年度の開館に向けて検討を進めます。  | 文化観光局               | 2-8 | 防災教育等      |              |
| 7   | ステークホルダーの育成              | 「仙台防災枠組 2015-2030」の採択都市として、多様な市民が主体となる「防災環境都市・仙台」を目指し、東北大学災害科学国際研究所との共催により仙台防災枠組講座を開催し、ステークホルダーの育成を図ります。   | まちづくり政策局            |     | 防災教育等      | 人材育成         |
| 8   | BOSAI 未来プロジェクトの推進        | 震災の経験がない世代の増加等に伴う記憶の風化を踏まえ、教育関係機関等と連携し、震災遺構等を活用した取組の充実により、経験と教訓、知見の伝承を進めます。あわせて、防災環境都市づくり及び仙台防災枠組の理解・浸透を意識したひとつづくりを推進します。  | まちづくり政策局            |     | 防災教育等      | リスクコミュニケーション |
| 9   | 仙台市地域防災リーダー(SBL)等による防災活動 | 過去の災害から得られた教訓を踏まえ、SBL等の活動を通じて、自助・共助の重要性や具体的な防災対策について地域への啓発を行います。さらに、地域特性に応じた防災活動を自主防災組織と連携して推進し、大規模災害への備えを強化します。   | 危機管理局               |     | 防災教育等      | リスクコミュニケーション |
| 10  | 防災知識の普及啓発                | 自助を促進するため、市民防災の日、防災週間、防災とボランティア週間等の様々な機会を活用し、防災知識の普及啓発に努めます。「防災シンポジウム」等の各種イベントに加え、災害VRコンテンツを活用した体験型防災学習や「せんだい防災のひろば」等を通じて、幅広い世代が防災を学ぶ機会を確保します。また、「仙台市防災・減災アドバイザー」を配置するとともに、地域や企業における防災活動を紹介する「仙台防災ナビ」を活用し、自助の取組の浸透を図ります。あわせて、広報誌、市ホームページ、YouTube等を活用し、災害時給水栓の操作方法の周知や水の備蓄に関する啓発を行います。さらに、市民センターにおいて地域の防災体制づくりを支援するとともに、震災の教訓を踏まえた講座や地域の防災・減災に資する講座等を開催します。 | 危機管理局<br>教育局<br>水道局 |     | 防災教育等      | リスクコミュニケーション |
| 11  | 3がつ11にちをわすれないためにセンターの運営  | 「3がつ11にちをわすれないためにセンター」では、市民・専門家・スタッフの協働により、復旧・復興のプロセスを市民の視点で記録・発信するとともに、収集した映像等をアーカイブとして保存します。   | 教育局                 |     | 防災教育等      | デジタル活用       |
| 12  | 仙台版防災教育の推進               | 児童生徒に「自助の力」と「共助の力」を育むことを目的に、「仙台版防災教育」を推進します。その一環として、防災主任を対象とした研修会を実施し、児童生徒の防災対応力育成の一層の充実を図ります。また、全市立小学校において「震災遺構仙台市立荒浜小学校」活用学習を実施し、その交通費は教育委員会が負担します。さらに、仙台版防災教育実践ガイド及び仙台版防災教育副読本の効果的な活用等を通じて、災害に関する正しい知識の習得及び防災対応力の向上を図り、震災の記憶と教訓の継承に努めます。  | 教育局                 |     | 防災教育等      | 人材育成         |

### 第3節 国土強靱化の達成指標

本市の強靱化に向けた取組を着実に推進するため、次のとおり国土強靱化の達成指標を設定し、各指標の進捗状況を毎年度把握します。

国土強靱化の達成指標一覧（◆：主たる指標）

| No. | 指標項目  | 担当局区         | 関連リスクシナリオ         | 基準値(年度)                      | 目標値(年度)                     |
|-----|---|--------------|-------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 1   | ◇住宅の耐震化率                                    | 都市整備局        | 1-1               | 96.3%(R5)                    | 97%(R12)                    |
| 2   | ◆新耐震木造住宅(2000年改正前)の耐震診断件数(延べ)               | 都市整備局        | 1-1               | —                            | 300件(R8-R12)                |
| 3   | ◆新耐震木造住宅(2000年改正前)の耐震改修件数(延べ)               | 都市整備局        | 1-1               | —                            | 100件(R8-R12)                |
| 4   | ◇多数の者が利用する民間建築物の耐震化率                        | 都市整備局        | 1-1               | 約94%(R6)                     | 95%(R12)                    |
| 5   | ◇要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率                         | 都市整備局        | 1-1               | 約97%(R6)                     | 100%(R12)                   |
| 6   | ◇市有建築物の耐震化率                                 | 都市整備局        | 1-1               | 約99%(R6)                     | 100%(R12)                   |
| 7   | ◇住区基幹公園数                                    | 建設局          | 1-1<br>1-2        | 1,592(R7)                    | 1,597(R12)                  |
| 8   | ◇市街地の緑被率                                    | 建設局          | 1-1<br>1-2        | 29.9%(R6)                    | 維持・向上                       |
| 9   | ◆大規模火災のおそれがある地域における感震ブレーカー設置率               | 危機管理局<br>消防局 | 1-2               | —                            | 30%(R9)                     |
| 10  | ◇住宅用火災警報器の条例適合率                             | 消防局          | 1-2               | 75%(R6)                      | 80%(R16)                    |
| 11  | ◆防災に関する市民意識アンケート調査における電気火災対策の市民認知度          | 危機管理局<br>消防局 | 1-2               | —                            | 100%(R16)                   |
| 12  | ◇防災に関する市民意識アンケート調査における津波からの適切な避難行動に関する市民認知度 | 危機管理局        | 1-3               | —                            | 100%(R16)                   |
| 13  | ◇津波避難訓練の実施                                  | 危機管理局        | 1-3<br>2-8        | —                            | 年1回                         |
| 14  | ◆雨水排水施設の整備率                                 | 建設局          | 1-4               | 37.3%(R6)                    | 38.4%(R12)                  |
| 15  | ◇雨水浸透や貯留機能を特に有する公園数                         | 建設局          | 1-4               | 0か所(H30)                     | 2か所(R12)                    |
| 16  | ◇防災重点農業用ため池の防災工事・廃止工事の着手数                   | 経済局          | 1-4               | 12か所(R7)                     | 41か所(R12)                   |
| 17  | ◇温室効果ガス排出量(森林等による吸収量を含む)                    | 環境局          | 1-4               | 911万t-CO <sub>2</sub> (H25)  | 412万t-CO <sub>2</sub> (R12) |
| 18  | ◇市役所におけるエネルギー使用に伴うCO <sub>2</sub> 排出量       | 環境局          | 1-4               | 18.8万t-CO <sub>2</sub> (H25) | 8.4万t-CO <sub>2</sub> (R12) |
| 19  | ◇仙台市宅地耐震化推進事業の第二次スクリーニング結果公表率               | 都市整備局        | 1-5               | 0%(R4)                       | 100%(R8)                    |
| 20  | ◇滑動崩落防止施設の点検                                | 都市整備局        | 1-5               | —                            | 年1回                         |
| 21  | ◇冬期間(12月1日～3月31日)における市内全域の除雪・凍結防止体制の確保      | 建設局          | 1-6<br>2-6<br>5-4 | 体制確保(R7)                     | 体制確保継続(毎年度)                 |
| 22  | ◇屋外広告物講習会の開催                                | 都市整備局        | 1-6               | —                            | 年1回                         |
| 23  | ◇応急手当協力事業所の新規施設数                            | 消防局          | 2-1               | —                            | 50施設(R8)                    |
| 24  | ◇普通救命講習等の受講者数                               | 消防局          | 2-1               | —                            | 22,000人(R8)                 |
| 25  | ◇災害拠点病院連絡会議等への参加                            | 健康福祉局        | 2-1<br>2-2        | —                            | 年2回                         |
| 26  | ◇災害時医療連絡調整本部参集訓練の実施                         | 健康福祉局        | 2-2               | —                            | 年1回                         |
| 27  | ◆重要施設等に接続する管路の耐震化率(下水道)                     | 建設局          | 2-2<br>2-3<br>5-3 | 51.9%(R6)                    | 59.1%(R11)                  |
| 28  | ◆重要施設等に接続する管路の耐震化率(上水道)                     | 水道局          | 2-2<br>2-3<br>5-3 | 75.2%(R5)                    | 76.3%(R11)                  |
| 29  | ◇各指定避難所における直近2年間での避難所運営訓練実施率                | 危機管理局        | 2-3               | 75.4%(R7)                    | 85%(R12)                    |
| 30  | ◆マンホールトイレの整備数                               | 危機管理局        | 2-3               | 1か所(R7)                      | 設計28か所(R8)                  |
| 31  | ◆携帯トイレの整備数                                  | 環境局          | 2-3               | 約17万枚(R6)                    | 約47万枚(R10)                  |
| 32  | ◆避難行動要支援者名簿の外部提供にかかる同意率                     | 危機管理局        | 2-3<br>2-8        | —                            | 30%(R8)                     |
| 33  | ◆避難行動要支援者の個別避難計画の作成数                        | 危機管理局        | 2-3<br>2-8        | 約200件(R7)                    | 累積1,000件(R8)                |

| No. | 指標項目                                    | 担当局区     | 関連リスク<br>シナリオ | 基準値(年度)             | 目標値(年度)                          |
|-----|---|----------|---------------|---------------------|----------------------------------|
| 34  | ◇橋りょうの耐震補強工事の完了数                        | 建設局      | 2-4<br>5-4    | 累計 2 橋(R1)          | 累計 9 橋(R8)                       |
| 35  | ◇道路法面の落石対策工事の完了数                        | 建設局      | 2-4<br>5-4    | 累計 35 か所(R1)        | 累計 92 か所(R8)                     |
| 36  | ◇都市計画道路の整備率                             | 建設局      | 2-4<br>5-4    | 85.3%(R1)           | 86.3%(R8)                        |
| 37  | ◆緊急輸送路等に埋設された下水道管路の耐震化                  | 建設局      | 2-4<br>5-4    | 60.6%(R6)           | 61.0%(R12)                       |
| 38  | ◇ガス導管の耐震化率                              | ガス局      | 2-4<br>5-2    | —                   | 毎年度 0.2%向上                       |
| 39  | ◇仙台駅周辺等での帰宅困難者対応訓練の実施                   | 危機管理局    | 2-5           | —                   | 年 1 回                            |
| 40  | ◇災害時帰宅支援ステーションの確保数                      | 危機管理局    | 2-5           | —                   | 600 か所程度を維持(毎年度)                 |
| 41  | ◇公園緑地の整備数(帰宅支援)                         | 建設局      | 2-5           | —                   | 5 件(R8-R12)                      |
| 42  | ◇麻しん風しん第 2 期の定期予防接種実施率                  | 健康福祉局    | 2-7           | 93.0%(R1)           | 95.0%(R10)                       |
| 43  | ◇受水槽の定期検査報告に基づく改善指導率                    | 健康福祉局    | 2-7           | —                   | 100%(毎年度)                        |
| 44  | ◇大量調理施設等への監視・指導件数                       | 健康福祉局    | 2-7           | —                   | 年 2 回                            |
| 45  | ◇仙台市総合防災訓練の実施<br>(仙台市シェイクアウト訓練、津波避難訓練等) | 危機管理局    | 2-8           | —                   | 年 1 回                            |
| 46  | ◇各地区総合防災訓練の実施                           | 各区       | 2-8           | —                   | 年 1 回                            |
| 47  | ◇SBL の配置数                               | 危機管理局    | 2-8<br>6-1    | —                   | 600 人程度を維持                       |
| 48  | ◆SBL 新規養成講習会新規受講者数                      | 危機管理局    | 2-8<br>6-1    | —                   | 100 名<br>(毎年度)                   |
| 49  | ◆女性 SBL の割合                             | 危機管理局    | 2-8<br>6-1    | 26.9%(R7)           | 40%(R16)                         |
| 50  | ◆自然災害を想定した自主防災組織を結成しているマンション管理組合の割合     | 都市整備局    | 2-8           | 21.7%(R3)           | 30%(R12)                         |
| 51  | ◇事業継続力に係る各種セミナーへの参加企業数                  | 経済局      | 2-8<br>4-1    | 17 社(H31)           | 84 社(R8)                         |
| 52  | ◇自主防犯団体への補助件数                           | 市民局      | 3-1           | —                   | 10 団体以上<br>(毎年度)                 |
| 53  | ◆防災実施計画の策定率                             | 危機管理局    | 3-2<br>3-3    | 100%(R7)            | 100%(R12)                        |
| 54  | ◇防災行政用無線(IP 無線)の整備率                     | 危機管理局    | 3-2<br>5-1    | 100%(R7)            | 100%(R8)                         |
| 55  | ◆危機管理・防災に関する庁内向け e ラーニングの実施             | 危機管理局    | 3-3           | —                   | 正職員は年 1 回<br>受講・受講率<br>100%(毎年度) |
| 56  | ◇新規採用職員を対象とした防災研修の実施                    | 総務局      | 3-3           | —                   | 年 1 回                            |
| 57  | ◇せんだい 3.11 メモリアル交流館への来館者数               | まちづくり政策局 | 3-3<br>6-5    | 31,200 人<br>(R2-R4) | 50,000 人(R8)                     |
| 58  | ◇震災遺構仙台市立荒浜小学校への来館者数                    | まちづくり政策局 | 3-3<br>6-5    | 67,800 人<br>(R2-R4) | 100,000 人(R8)                    |
| 59  | ◇仙台市危険物・高圧ガス事故防止連絡会の開催                  | 消防局      | 4-2           | —                   | 年 1 回                            |
| 60  | ◇毒劇物販売業者等を対象とした毒物劇物の適正管理に係る研修会の開催       | 健康福祉局    | 4-2           | —                   | 年 1 回                            |
| 61  | ◆森林経営計画に基づく市有林整備                        | 経済局      | 4-4           | —                   | 年 1 か所                           |
| 62  | ◇海岸防災林に関する育樹会等のイベントの開催                  | 建設局      | 4-4<br>6-4    | —                   | 年 3 回以上                          |
| 63  | ◇近未来技術に関する実証実験の実施件数(延べ)                 | まちづくり政策局 | 5-1           | 45 件(R4 まで)         | 77 件(R8 まで)                      |
| 64  | ◆水道管の耐震化率                               | 水道局      | 5-3           | 35.2%(R5)           | 39.4%(R11)                       |
| 65  | ◆配水池の耐震化率                               | 水道局      | 5-3           | 68.2%(R5)           | 75.3%(R11)                       |
| 66  | ◆下水道管路の老朽管改築延長                          | 建設局      | 5-3           | —                   | 年 10km(R12 まで)                   |
| 67  | ◇下水道施設の耐震化率(浄化センター等)                    | 建設局      | 5-3           | 54.1%(R6)           | 72.1%(R12)                       |
| 68  | ◆災害時専門ボランティアに係る研修の開催                    | 健康福祉局    | 6-1           | —                   | 年 2 回                            |
| 69  | ◇小地域福祉ネットワーク活動研修会の開催                    | 健康福祉局    | 6-1           | —                   | 年 6 回                            |
| 70  | ◇地域向けのボランティア育成講座の開催                     | 健康福祉局    | 6-1           | —                   | 年 6 回                            |
| 71  | ◇各区等における災害ボランティアセンター設置・運営訓練の開催          | 危機管理局    | 6-1           | —                   | 年 6 回                            |
| 72  | ◇災害廃棄物処理に係る協定締結団体等との連絡調整・訓練の実施          | 環境局      | 6-2           | —                   | 年 2 回                            |
| 73  | ◇生活ごみを収集する車両への運行管理システムの導入               | 環境局      | 6-2           | —                   | 導入(R8)                           |

| No. | 指標項目                                   | 担当局区     | 関連リスクシナリオ | 基準値(年度)                      | 目標値(年度)        |
|-----|--|----------|-----------|------------------------------|----------------|
| 74  | ◇文化財防火デーにおける防災訓練の実施                    | 教育局      | 6-4       | —                            | 年1回            |
| 75  | ◆仙台防災未来フォーラムへの参加者数                     | まちづくり政策局 | 6-5       | 5,300人(R6)<br>※世界防災フォーラムとの併催 | 4,000人(R8)     |
| 76  | ◇市民センターにおける震災を踏まえた講座、地域の防災・減災に資する講座の開催 | 教育局      | 6-5       | 全60館で実施(R7)                  | 全60館で実施継続(毎年度) |

## 第4節 関係府省庁の交付金・補助金活用事業

本市においても、各府省庁が実施する国土強靱化に関連する交付金・補助金を活用し、強靱化に向けた取組を推進します。第2節「リスクシナリオごとの推進事業」に掲載した事業のうち、交付金・補助金を活用するものについて、次のとおり府省庁ごとに整理します。

### 【掲載例】

| No. | 事業等                                | 担当局区  | 第2節参照シナリオ/頁 | 対象・実施内容等             | 事業期間(年度)          | 全体事業費(百万円)       | 実施主体      |
|-----|------------------------------------|-------|-------------|----------------------|-------------------|------------------|-----------|
| 1   | ●●の推進<br>(国の交付金・補助金を活用する国土強靱化関連事業) | ●●局区等 | ●-●<br>●頁   | (事業の実施箇所、施設、区域又は内容等) | R●<br>(事業全体の実施期間) | (一般財源を含めた全体の事業費) | (事業の実施主体) |

### 1. 内閣府

#### (1) 地域未来交付金(地域未来推進型)

| No. | 事業等                 | 担当局区  | 第2節参照シナリオ/頁 | 対象・実施内容等                      | 事業期間(年度) | 全体事業費(百万円) | 実施主体 |
|-----|---------------------|-------|-------------|-------------------------------|----------|------------|------|
| 1   | 産学官金民連携による地震火災対策の推進 | 危機管理局 | 1-2<br>p.3  | 産学官金民連携による地震火災防止イノベーション創出促進事業 | R7-R9    | 334        | 仙台市  |

#### (2) 地域未来交付金(地域防災緊急整備型)

| No. | 事業等                 | 担当局区  | 第2節参照シナリオ/頁 | 対象・実施内容等                  | 事業期間(年度) | 全体事業費(百万円) | 実施主体 |
|-----|---------------------|-------|-------------|---------------------------|----------|------------|------|
| 1   | カムチャツカ半島地震を踏まえた暑熱対策 | 危機管理局 | 1-3<br>p.4  | 各指定避難所、津波避難場所へのネッククーラーの配備 | R8       | 9          | 仙台市  |

### 2. こども家庭庁

#### (1) 次世代育成支援対策施設整備交付金

| No. | 事業等           | 担当局区   | 第2節参照シナリオ/頁 | 対象・実施内容等          | 事業期間(年度) | 全体事業費(百万円) | 実施主体 |
|-----|---------------|--------|-------------|-------------------|----------|------------|------|
| 1   | 児童館の老朽化対策推進   | こども若者局 | 1-1<br>p.2  | 仙台市遠見塚児童館大規模改修    | R5-R8    | 194        | 仙台市  |
| 2   | 民間児童福祉施設の整備補助 | こども若者局 | 1-1<br>p.2  | 母子生活支援施設整備費補助(改築) | R7-R9    | 412        | 仙台市  |
|     |               |        |             | 児童養護施設整備費補助(改築)   | R8-R10   | 349        | 仙台市  |

#### (2) 就学前教育・保育施設整備交付金

| No. | 事業等          | 担当局区   | 第2節参照シナリオ/頁 | 対象・実施内容等            | 事業期間(年度) | 全体事業費(百万円) | 実施主体 |
|-----|--------------|--------|-------------|---------------------|----------|------------|------|
| 1   | 保育所等の老朽化対策推進 | こども若者局 | 1-1<br>p.2  | 私立認可保育所等整備補助(老朽化対策) | R7-R8    | 389        | 仙台市  |

### 3. 文部科学省

#### (1) 学校施設環境改善交付金

| No.                | 事業等                          | 担当局区 | 第2節参照シナリオ/頁 | 対象・実施内容等           | 事業期間(年度) | 全体事業費(百万円) | 実施主体 |
|--------------------|------------------------------|------|-------------|--------------------|----------|------------|------|
| 1                  | 個別施設整備計画に基づく学校施設の適正な整備及び維持管理 | 教育局  | 1-1<br>p.2  | 富沢小学校校舎増築(予定)      | R9-R11   | 未定         | 仙台市  |
|                    |                              |      |             | 秋保小学校校舎移転新築(統合)    | R7-R8    | 1,378      | 仙台市  |
|                    |                              |      |             | 秋保小学校屋外プール移転新築(統合) | R7-R8    | 88         | 仙台市  |
|                    |                              |      |             | 八幡小学校校舎解体          | R7-R8    | 365        | 仙台市  |
|                    |                              |      |             | 八幡小学校校舎等増改築工事      | R8-R10   | 4,173      | 仙台市  |
|                    |                              |      |             | 福室小学校校舎解体          | R7-R8    | 497        | 仙台市  |
|                    |                              |      |             | 福室小学校校舎等増改築工事      | R8-R10   | 4,284      | 仙台市  |
|                    |                              |      |             | 長町小学校校舎等増改築工事      | R8-R10   | 3,853      | 仙台市  |
| 八本松小学校校舎等増改築工事(予定) | R9-R11                       | 未定   | 仙台市         |                    |          |            |      |

| No.  | 事業等           | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等  | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|--|---------------|------|-----------------|---|--------------|----------------|------|
|  |               |      |                 | 北仙台小学校校舎等増改築工事  | R8-R10       | 3,088          | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 鹿野小学校校舎等増改築工事(予定)   | R9-R11       | 未定             | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 中田中学校校舎解体   | R7-R8        | 384            | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 中田中学校校舎等増改築工事   | R8-R10       | 3,978          | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 北仙台中学校校舎・屋内運動場解体  | R8-R9        | 438            | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 秋保中学校屋外プール改築  | R7-R8        | 88             | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 蒲町中学校校舎等増改築工事(予定)   | R9-R11       | 未定             | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 鶴谷小学校校舎等増改築工事(予定)   | R9-R11       | 未定             | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 市立小中学校7校長寿命化改修<br>・古城小学校<br>・南小泉小学校<br>・広瀬小学校<br>・七郷小学校<br>・幸町中学校<br>・鶴が丘中学校<br>・五橋中学校  | R6-R8        | 7,499          | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 市立小中学校3校長寿命化改修<br>・八木山南小学校<br>・川前小学校<br>・中野中学校  | R8-R10       | 3,803          | 仙台市  |
| 市立小中学校4校長寿命化改修<br>・太白小学校<br>・木町通小学校<br>・桜丘中学校<br>・南光台中学校 | R9-R11        | 未定   | 仙台市             |   |              |                |      |
| 2  | 学校グラウンドの整備    | 教育局  | 1-1<br>p.2      | 市立小中学校10校<br>・栴江小学校<br>・将監中央小学校<br>・中山小学校<br>・東六番丁小学校<br>・黒松小学校<br>・寺岡中学校<br>・鶴谷中学校<br>・柳生中学校<br>・長町中学校<br>・沖野中学校   | R8           | 1,992          | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 市立小中学校6校(予定)<br>・片平丁小学校<br>・上野山小学校<br>・秋保小学校<br>・燕沢小学校<br>・古城小学校<br>・五橋中学校  | R9           | 未定             | 仙台市  |
| 3  | 市立学校への空調設備の設置 | 教育局  | 2-3<br>p.9      | 市立小中学校17校<br>・栗生小学校<br>・燕沢小学校<br>・荒井小学校<br>・金剛沢小学校<br>・生出小学校<br>・北中山小学校<br>・南光台東小学校<br>・将監小学校<br>・将監西小学校<br>・桜丘小学校<br>・吉成小学校<br>・鶴巻小学校<br>・栴江小学校<br>・沖野東小学校<br>・将監中央小学校<br>・泉松陵小学校<br>・南中山小学校 | R8-R9        | 1,285          | 仙台市  |
|  |               |      |                 | 給食室空調2校<br>・七郷小学校   | R6-R8        | 21             | 仙台市  |

| No. | 事業等            | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等   | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|----------------|------|-----------------|--|--------------|----------------|------|
|     |                |      |                 | ・広瀬小学校   |              |                |      |
|     |                |      |                 | 屋体空調3校<br>・八木山南小学校<br>・川前小学校<br>・中野中学校   | R8-R10       | 381            | 仙台市  |
|     |                |      |                 | 屋体空調25校(予定)<br>・片平小学校<br>・四郎丸小学校<br>・将監小学校<br>・八乙女小学校<br>・市名坂小学校<br>・第一中学校<br>・三条中学校<br>・五城中学校<br>・宮城野中学校<br>・東華中学校<br>・五橋中学校<br>・愛宕中学校<br>・八軒中学校<br>・南小泉中学校<br>・長町中学校<br>・岩切中学校<br>・郡山中学校<br>・鶴谷中学校<br>・中山中学校<br>・袋原中学校<br>・広瀬中学校<br>・向陽台中学校<br>・寺岡中学校<br>・富沢中学校<br>・南中山中学校 | R9           | 未定             | 仙台市  |
| 4   | 市立学校のひろびろトイレ整備 | 教育局  | 2-3<br>p.9      | 市立小中学校11校<br>・川前小学校<br>・川平小学校<br>・台原小学校<br>・田子小学校<br>・向山小学校<br>・東華中学校<br>・根白石小学校<br>・館小学校<br>・住吉台小学校<br>・第二中学校<br>・将監東中学校  | R8           | 1,421          | 仙台市  |
|     |                |      |                 | 市立小中学校7校(予定)<br>・南吉成小学校<br>・長町南小学校<br>・郡山小学校<br>・虹の丘小学校<br>・郡山中学校<br>・茂庭台中学校<br>・高森中学校   | R9           | 未定             | 仙台市  |

## (2) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

| No. | 事業等                  | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等  | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|----------------------|------|-----------------|-----------|--------------|----------------|------|
| 1   | 史跡等の整備による文化財の保存・活用推進 | 教育局  | 6-4<br>p.25     | 仙台城跡整備推進  | R8           | 109            | 仙台市  |
|     |                      |      |                 | 文化財史跡整備推進 | R8           | 110            | 仙台市  |

## (3) 国宝重要文化財等防災施設整備費補助金

| No. | 事業等                  | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等          | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|----------------------|------|-----------------|-------------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 史跡等の整備による文化財の保存・活用推進 | 教育局  | 6-4<br>p.25     | 仙台城跡整備推進(石垣等測量事業) | R8           | 4              | 仙台市  |

## 4. 厚生労働省

### (1) 社会福祉施設等施設整備費補助金

| No. | 事業等              | 担当局区  | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等  | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|------------------|-------|-----------------|---|--------------|----------------|------|
| 1   | 障害者支援施設等の老朽化対策補助 | 健康福祉局 | 1-1<br>p.2      | 民間の障害者支援施設「ひかり苑」の大規模改修工事への補助及び障害者支援施設「ますみ学園」の移転建替工事(創設)への補助 | R8           | 520            | 仙台市  |

### (2) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

| No. | 事業等                             | 担当局区  | 第2節参照<br>シナリオ/頁       | 対象・実施内容等                   | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|---------------------------------|-------|-----------------------|----------------------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 認知症高齢者グループホーム等の改修支援             | 健康福祉局 | 1-1<br>p.2            | 防災改修等支援事業費補助(申請高齢者施設対象)    | R8           | 101            | 仙台市  |
| 2   | 既存の小規模高齢者福祉施設等におけるスプリンクラー設備等の整備 | 健康福祉局 | 1-2<br>p.3            | スプリンクラー設備等整備費補助(申請高齢者施設対象) | R8           | 0              | 仙台市  |
| 3   | 高齢者福祉施設等の水害対策に関する支援             | 健康福祉局 | 1-4<br>1-5<br>p.5,6   | 水害対策強化事業費補助(申請高齢者施設対象)     | R8           | 0              | 仙台市  |
| 4   | 高齢者福祉施設等の非常用自家発電設備の整備支援         | 健康福祉局 | 2-4<br>5-2<br>p.11,20 | 非常用自家発電設備整備費補助(申請高齢者施設対象)  | R8           | 8              | 仙台市  |

## 5. 農林水産省

### (1) 農業農村整備事業

| No. | 事業等             | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等                 | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-----------------|------|-----------------|--------------------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 防災重点農業用ため池の決壊対策 | 経済局  | 1-4<br>p.5      | ため池監視システムの整備(防災重点農業用ため池) | R1-R8        | 100            | 仙台市  |
| 2   | 下水道施設等の老朽化対策    | 建設局  | 5-3<br>p.21     | 農業集落排水施設の改築(古在家・藤田・井土地区) | R6-R9        | 301            | 仙台市  |

### (2) 農業水路等長寿命化・防災減災事業

| No. | 事業等            | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等   | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|----------------|------|-----------------|------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 防災重点農業用ため池の改修等 | 経済局  | 1-4<br>p.5      | 農地防災事業施設整備 | R4-R11       | 2,637          | 宮城県  |

### (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金

| No. | 事業等      | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等  | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体             |
|-----|----------|------|-----------------|---|--------------|----------------|------------------|
| 1   | 鳥獣被害防止対策 | 経済局  | 4-4<br>p.18     | 被害防止活動の推進(有害捕獲、侵入防止柵整備等)市内全域(侵入防止柵整備延長 180.3km) | R8           | 21             | 仙台市・農作物有害鳥獣対策協議会 |

## 6. 国土交通省

### (1) 防災・安全交付金(道路事業)

社会資本整備総合交付金(道路事業)

無電柱化推進事業費補助

道路交通安全施設等整備事業費補助

道路更新防災等対策事業費補助

地域連携道路事業費補助

| No.       | 事業等        | 担当局区             | 第2節参照<br>シナリオ/頁                | 対象・実施内容等                        | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----------|------------|------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------|----------------|------|
| 1         | 暴風雪や豪雪への対応 | 危機管<br>理局<br>建設局 | 1-6<br>p.7                     | 冬道管理業務                          | R2-R8        | 87             | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 路面情報提供業務                        | R2-R8        | 8              | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 冬道情報提供業務                        | R2-R8        | 26             | 仙台市  |
| 2         | 除雪体制の確保    | 建設局              | 1-6<br>2-6<br>5-4<br>p.7,12,22 | 除雪・凍結防止作業業務                     | R2-R8        | 11,339         | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 冬道パトロール業務                       | R2-R8        | 209            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 除雪・凍結防止事業気象予測業<br>務             | R2-R8        | 33             | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 道路パトロール業務                       | R2-R8        | 202            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 凍結防止剤備蓄タンク等管理業<br>務             | R2-R8        | 41             | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 除雪・凍結防止作業路線 GIS デ<br>ータ更新業務     | R2-R8        | 6              | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 凍結防止剤備蓄タンク交換                    | R2-R8        | 395            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 除雪機械等購入                         | R2-R8        | 363            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 除雪管理システム導入業務委託                  | R6-R8        | 12             | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 凍結防止剤備蓄タンク点検業務<br>委託            | R8-R8        | 3              | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 路面情報提供システム改修業務<br>委託            | R8-R8        | 11             | 仙台市  |
| 3         | 路面下空洞対策    | 建設局              | 2-4<br>5-4<br>p.10,22          | 路面下空洞調査                         | R5-R8        | 280            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 路面下空洞対策                         | R8-R8        | 97             | 仙台市  |
| 4         | 無電柱化の推進    | 建設局              | 2-4<br>5-4<br>p.10,22          | 仙台泉線(堤町)                        | R2-R11       | 1,193          | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 東八番丁小田原(その1)線外2<br>線<br>(仙台駅東口) | R2-R12       | 1,467          | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 青葉山線(芭蕉の辻)                      | R1-R11       | 1,006          | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 元寺小路郡山線(八本松)                    | R4-R15       | 1,943          | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 北仙台停車場線外1線(昭和町)                 | R7-R13       | 607            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 北一番丁1号線外1線                      | R6-R13       | 575            | 仙台市  |
| 5         | 道路新設改良     | 建設局              | 2-4<br>5-4<br>p.10,22          | 交通事故統合データベース作成<br>業務            | R2-R15       | 129            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 塩釜互理線(高砂橋交差点)                   | R7-R9        | 229            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 国分町三丁目1号線外1線(つな<br>ぎ横丁)         | R4-R9        | 446            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 表小路線(再整備)                       | R5-R9        | 501            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 仙台泉線(再整備)                       | R4-R11       | 307            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 堤町青葉町線(陸羽街道踏切)                  | R5-R8        | 7              | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 横断者注意喚起灯                        | R8-R8        | 10             | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 泉塩釜線(野村西)                       | H29-R12      | 995            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 泉塩釜線(実沢)                        | H11-R10      | 454            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 泉塩釜線(実沢西)                       | R7-R15       | 800            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 仙台村田線(茂庭)                       | R3-R10       | 118            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 仙台山寺線(舟木南)                      | H27-R9       | 1,003          | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 大野田一丁目1号線外1線                    | R4-R9        | 249            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 長町新田芥川線代替路外1線                   | R1-R9        | 563            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 茶屋町山屋敷線(八幡五丁目)                  | H16-R9       | 798            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 荒巻泉線(荒巻本沢)                      | H27-R9       | 39             | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 霊屋下丁線外3線(霊屋下)                   | H29-R10      | 372            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 筋違橋通線外1線(川内)                    | R5-R13       | 400            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 青葉山亀岡線(青葉山)                     | R5-R8        | 140            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 西公園通線(木町通)                      | R1-R11       | 251            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 区画街路南5号線外(立町)                   | R4-R8        | 43             | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 台の原街道線                          | R5-R9        | 114            | 仙台市  |
|           |            |                  |                                | 中山四丁目10号線(中山)                   | R7-R10       | 148            | 仙台市  |
| 小松島四丁目5号線 | R7-R9      | 58               | 仙台市                            |                                 |              |                |      |

| No. | 事業等 | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等             | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-----|------|-----------------|----------------------|--------------|----------------|------|
|     |     |      |                 | 澁橋通線                 | R8-R12       | 254            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 土橋通線                 | R7-R11       | 238            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 北七番丁1号線(柏木・星陵工区)     | R8-R11       | 41             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 折立万寿線(折立一丁目)         | R8-R9        | 5              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 片平丁動物園前線(片平)         | R8-R9        | 2              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 愛子1号線(愛子東)           | H17-R13      | 603            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 愛子赤坂線(愛子)            | H18-R13      | 1,704          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 愛子東栗生線(本木橋)          | R4-R9        | 66             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 綱木半子町線(権現森)          | R2-R8        | 34             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 定義仙台線(龍沢)            | R5-R10       | 102            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 大豆線(大豆沢)             | H30-R8       | 36             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 滝の瀬幹線1号線(愛子東)        | R6-R8        | 16             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮城中山線(吉成台2丁目)        | R7-R8        | 20             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 遠野原線(松原)             | R6-R8        | 13             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 鍋沼線外1線(岡田蒲生)【1工区】    | H20-R10      | 554            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 鍋沼線外1線(岡田蒲生)【2工区】    | R3-R10       | 490            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中野寺前北上線(中野神明)        | R2-R11       | 567            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 扇町11号線外1線(扇町三丁目)     | R6-R8        | 12             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 燕沢小鶴線(安行寺橋)          | H27-R9       | 501            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 岡田新浜中通浜通線(中原西)       | R8-R8        | 5              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 若宮2号線(岩切羽黒前)         | R7-R8        | 25             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 安養寺鶴ヶ谷線(安養寺一丁目)      | R7-R9        | 39             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 案内住宅12号線             | R7-R9        | 30             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中学校前長屋敷線(三本塚)        | H27-R10      | 310            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮前線(長喜城)             | H27-R10      | 274            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 霞目飛行場北線(霞目一丁目)       | R1-R12       | 1,139          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 原町岡田(その2)線外1線(卸町五丁目) | H24-R12      | 123            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 古城若林線(古城二丁目)         | R3-R8        | 48             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 霞目飛行場西線(遠見塚東)        | R5-R9        | 277            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 狐小路尼寺(その1)線          | R5-R9        | 166            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 笹屋敷2号線(笹屋敷)          | R7-R13       | 75             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 原町岡田(その2)線(卸町)       | R8-R9        | 20             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 井土長町線(上飯田)           | R8-R8        | 23             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 烏宮前街道1号線外1線(中田七丁目)   | H20-R10      | 656            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 郡山諏訪籠ノ瀬線(郡山八丁目)      | H4-R9        | 331            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 向山1号線(2工区)           | H26-R12      | 781            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 向山1号線(1工区)           | R7-R19       | 49             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 富沢西幹線1号線(熊野宮橋)       | H26-R9       | 1,083          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 田中線(山田上ノ台町)          | H29-R9       | 92             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 青山一丁目11号線            | R2-R9        | 8              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 長町南四丁目1号線            | R1-R9        | 26             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 相ノ原大貝上線              | R4-R9        | 15             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 向山1号線(鹿落坂橋)          | R4-R14       | 1,538          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 郡山諏訪籠ノ瀬線(諏訪町)        | R5-R9        | 94             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 長町吹上2号線(郡山字北目前)      | R5-R8        | 28             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 鈎取本町一丁目1号線(鈎取本町二丁目)  | R5-R8        | 38             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中田落合街道2号線(四郎丸昭和北)    | R5-R9        | 65             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 郡山籠ノ瀬南中河原北線(郡山字原田)   | R5-R11       | 42             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中田袋原線(中田町字東)         | R5-R10       | 18             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 長町八木山(その2)線(渋滞対策)    | R6-R10       | 122            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 青葉苑3号線(大罫町)          | R7-R9        | 19             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 長町芦の口線(大罫町)          | R7-R9        | 35             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 長町二ツ沢線               | R7-R9        | 821            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 八木山弥生町2号線            | R8-R9        | 9              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 西中田一丁目5号線            | R4-R9        | 1              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 九九田沢口線               | R7-R8        | 10             | 仙台市  |

| No.                      | 事業等        | 担当局区  | 第2節参照<br>シナリオ/頁       | 対象・実施内容等                              | 事業期間<br>(年度)     | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体                  |
|--------------------------|------------|-------|-----------------------|---------------------------------------|------------------|----------------|-----------------------|
|                          |            |       |                       | 286号(門前町交差点)                          | R7-R8            | 42             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 太子堂1号線                                | R8-R9            | 66             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 仙台山寺線(野中)                             | R7-R12           | 82             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 仙台山寺線(湯向)                             | R3-R10           | 36             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 湯元湯向線(湯の橋)                            | R6-R10           | 351            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 長命ヶ丘幹線3号線(長命ヶ丘2<br>工区)                | R8-R12           | 497            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 将監幹線7号線(将監)                           | R5-R11           | 223            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 桐ヶ崎年川線(桐ヶ崎屋敷)                         | R5-R8            | 78             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 仙台北環状線(加茂)                            | R6-R10           | 480            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 東原尻玉幹線(野村小学校前交差<br>点)                 | R7-R13           | 377            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 念仏線外2線(八乙女中央三丁<br>目)                  | R7-R9            | 73             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 457号(馬橋上流左岸)                          | R7-R11           | 133            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 泉中央駅前線(地下鉄泉中央駅)                       | R7-R10           | 125            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 泉中央101号線(泉中央公園前交<br>差点)               | R8-R11           | 33             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 古内一本橋線(上ノ山)                           | R8-R13           | 180            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 福田町駅周辺施設整備                            | H27-R18          | 10,760         | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 定禅寺通線                                 | R6-R9            | 2,439          | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 青葉区管内通学路安全対策事業<br>宮城野区管内通学路安全対策事<br>業 | R8-R8            | 20<br>5        | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 6                                     | 橋りょうの耐震補強・<br>補修 | 建設局            | 2-4<br>5-4<br>p.11,22 |
| 457号(新塩沢橋)               | H29-R8     | 382   | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 塩釜互理線(高砂橋)               | H30-R8     | 1,390 | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 仙台塩釜線(高砂大橋(下))           | H25-R8     | 1,090 | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 今市福田線(今市橋)               | R2-R9      | 1,133 | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 大井余目南線(田子大橋)             | R4-R8      | 387   | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 大井余目南線(田子大橋側道橋)          | R4-R8      | 387   | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 葛岡霊園跨線橋                  | H30-R8     | 486   | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 今市福田線(宮城野大橋)             | R8-R8      | 15    | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 仙台村田線(生瀬橋側道橋)            | R8-R8      | 15    | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 7                        | 道路施設長寿命化修繕 | 建設局   | 2-4<br>5-4<br>p.11,22 | <橋りょう>                                |                  |                |                       |
|                          |            |       |                       | 橋梁点検                                  | R1-R8            | 1,631          | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 橋梁長寿命化計画更新                            | R8-R8            | 26             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 457号(新塩沢橋)                            | H29-R8           | 425            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 北山実沢(その3)線(新早坂下<br>橋)                 | H29-R8           | 616            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 塩釜互理線(高砂橋)                            | H30-R8           | 937            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 今市福田線(今市橋)                            | R2-R9            | 214            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 大井余目南線(田子大橋)                          | R4-R8            | 205            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 大井余目南線(田子大橋側道橋)                       | R4-R8            | 233            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 大衡仙台線(古内大橋)                           | R4-R8            | 705            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 仙台村田線(聖橋)                             | R4-R8            | 166            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 黒松団地中央線(黒松団地中央線<br>橋)                 | R4-R8            | 193            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 大豆沢線(一本木橋)                            | R6-R10           | 10             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 綱木半子町線(権現橋(右))                        | R6-R8            | 67             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 湯元湯向線(湯の橋)                            | R8-R9            | 170            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 赤石樽道線(大仏橋)                            | R6-R10           | 10             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 新田田子(その2)線(羽黒橋(下<br>り))               | R6-R10           | 10             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 戸崎線(川崎橋)                              | R6-R10           | 10             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 泉塩釜線(第二天皇橋側道橋)                        | R6-R8            | 29             | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 葛岡霊園跨線橋                               | H30-R8           | 222            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 川平一丁目1号橋                              | R5-R9            | 150            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 仙台塩釜線(高砂大橋(下))                        | R7-R8            | 191            | 仙台市                   |
|                          |            |       |                       | 仙台北環状線(龍沢橋)                           | R4-R8            | 450            | 仙台市                   |
| 市有通路(上前橋)                | R7-R8      | 65    | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 今市福田線(福室跨線橋)             | R7-R9      | 90    | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 中野寺前北上線(曲田南橋)            | R7-R9      | 40    | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |
| 台原南小泉(その6)線(安養寺橋<br>側道橋) | R4-R8      | 76    | 仙台市                   |                                       |                  |                |                       |

| No. | 事業等 | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等                | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-----|------|-----------------|-------------------------|--------------|----------------|------|
|     |     |      |                 | 梨野本郷線(鍋田橋)              | R7-R9        | 27             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 秋保温泉愛子線(錦ヶ丘橋)           | R4-R9        | 343            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 荒巻大和町線(大沢橋)             | R4-R9        | 144            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 浦田川原幹線(八乙女橋)            | R3-R9        | 161            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 除1号線(新秋保橋)              | R3-R9        | 208            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 荒浜原町線(深沼橋側道橋)           | R3-R9        | 93             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 上の原森安線(秋保大橋)            | R2-R9        | 340            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台北環状線(新生瀬橋)            | H30-R9       | 1,146          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 綱木半子町線(権現橋(左))          | R4-R8        | 103            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 今市福田線(宮城野大橋)            | R8-R8        | 10             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台村田線(生瀬橋側道橋)           | R8-R8        | 10             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <歩道橋>                   |              |                |      |
|     |     |      |                 | 横断歩道橋点検                 | R1-R8        | 259            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 東仙台2号線(東仙台歩道橋)          | R1-R9        | 434            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮城野原中線(宮城野貨物歩道橋)        | R5-R9        | 172            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 今市福田線(福室歩道橋)            | R7-R9        | 90             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 八乙女駅前線(八乙女駅歩道橋)         | R7-R9        | 106            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮沢根白石線(松陵歩道橋)           | R1-R8        | 108            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 愛子駅自由通路                 | R2-R9        | 374            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 高瀬町歩道橋                  | R2-R8        | 161            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中野栄駅自由通路                | R4-R9        | 133            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <ペDESTリアンデッキ>           |              |                |      |
|     |     |      |                 | ペDESTリアンデッキ点検           | R7-R8        | 69             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 駅前通線外(仙台駅西口ペDESTリアンデッキ) | H30-R10      | 1,737          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <ボックスカルバート>             |              |                |      |
|     |     |      |                 | ボックスカルバート点検             | R5-R9        | 30             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | ボックスカルバート長寿命化計画更新       | R8-R8        | 2              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台山寺線(太田ボックス)           | H29-R8       | 112            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <トンネル>                  |              |                |      |
|     |     |      |                 | トンネル点検                  | R1-R8        | 60             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <共同溝>                   |              |                |      |
|     |     |      |                 | 共同溝点検                   | R1-R8        | 133            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 共同溝附帯設備点検               | R5-R8        | 259            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 共同溝附帯設備修繕               | R5-R8        | 125            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 共同溝清掃業務                 | R5-R8        | 105            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 共同溝附帯設備更新事業             | R7-R8        | 412            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <標識・情報板>                |              |                |      |
|     |     |      |                 | 標識・情報板点検                | R7-R9        | 70             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 道路案内標識・道路情報板長寿命化修繕計画    | R8-R8        | 25             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮城野区管内標識・情報板修繕事業        | R8-R8        | 10             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 太白区管内標識・情報板修繕事業         | R8-R8        | 7              | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉区管内標識・情報板修繕事業          | R1-R8        | 19             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <照明灯>                   |              |                |      |
|     |     |      |                 | 照明灯点検                   | R1-R8        | 588            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 道路照明灯改修事業               | R6-R8        | 1,520          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 道路照明灯修繕事業               | R8-R8        | 64             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 青葉区管内道路照明灯修繕事業          | R6-R9        | 38             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮城総合支所管内道路照明灯修繕事業       | R7-R8        | 60             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮城野区管内道路照明灯修繕事業         | R6-R10       | 315            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 太白区管内道路照明灯修繕事業          | R6-R10       | 132            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉区管内道路照明灯修繕事業           | R8-R9        | 70             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 道路照明灯台帳管理システム           | R8-R8        | 51             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | <舗装・側溝>                 |              |                |      |
|     |     |      |                 | 仙台村田線(八幡一丁目)            | R4-R9        | 854            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 角五郎歩行者専用道路線(角五郎)        | R4-R10       | 163            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 北六番丁線(上杉)               | R6-R9        | 230            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 霊屋下米ヶ袋線外1線              | R6-R8        | 73             | 仙台市  |

| No. | 事業等 | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等            | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-----|------|-----------------|---------------------|--------------|----------------|------|
|     |     |      |                 | 中山幹線2号線             | R6-R8        | 85             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 荒巻青葉4号線(川内山屋敷)      | R6-R8        | 82             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 青葉山亀岡線              | R6-R9        | 56             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 荒巻泉線(川平)            | R7-R8        | 43             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 286号(本町)            | R7-R8        | 64             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 286号(愛宕大橋)          | R7-R13       | 355            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台東線(堤通雨宮町)         | R7-R10       | 268            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 川平二丁目1号線外1線(中山六丁目)  | R7-R9        | 64             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 折立1号線(折立二丁目)        | R7-R10       | 135            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台南田線(八幡七丁目)        | R7-R9        | 51             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 通町中山線外2線            | R7-R10       | 133            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台北城跡線外1線           | R7-R9        | 96             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 区画街路南14号線外2線        | R7-R8        | 60             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 荒巻泉線(荒巻本沢)          | R8-R8        | 30             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台南田線外1線(折立四丁目)     | R8-R9        | 73             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 区画街路南16号線           | R7-R8        | 27             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 北山実沢線外11線(中山三丁目)    | R6-R10       | 125            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 国見吉成線(国見)           | R8-R9        | 85             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 小田原北一番丁線            | R8-R8        | 42             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 西花苑団地19号線           | R8-R8        | 30             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 457号(綱木)            | H22-R9       | 326            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 四反田前高野原線(四反田)       | R3-R12       | 312            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 落合停車場線(栗生)          | R2-R8        | 125            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 457号(愛子中央)          | R4-R9        | 233            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 倉内赤生木線(倉内)          | R4-R10       | 150            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉ヶ丘熊ヶ根線(高畑)         | R4-R8        | 80             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉ヶ丘熊ヶ根線(菖蒲沼)        | R6-R8        | 88             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 定義仙台東線(葛岡・郷六)       | R5-R10       | 120            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 落合停車場線(落合一丁目～栗生四丁目) | R6-R8        | 70             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台南田線(郷六)           | R6-R8        | 80             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 下愛子原落合線(落合)         | R6-R8        | 55             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 綱木半子町線外(南吉成)        | R7-R8        | 30             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 明神板橋線(明神)           | R8-R9        | 30             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 457号(折葉)            | R7-R8        | 60             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 秋保温泉愛子線(芦見)         | R7-R11       | 300            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 457号(湯船沢)           | R7-R11       | 100            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | みやぎ台支線13号線外         | R4-R10       | 158            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 457号(落合)            | R8-R8        | 50             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 今市福田線(田子)           | R2-R9        | 341            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 六丁目苦竹(その2)線         | R3-R10       | 267            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 扇町7号線               | R3-R9        | 123            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 元寺小路福室(その4)線(扇町)    | R4-R12       | 660            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉塩釜線(岩切)            | R4-R11       | 230            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 大槻4号線               | R5-R12       | 189            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 今市福田線外1線(中野)        | R5-R9        | 193            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台北松島線(小鶴)          | R5-R12       | 365            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中野栄駅前通線             | R5-R10       | 145            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 高砂駅蒲生(その1)線         | R6-R9        | 54             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 扇町26号線(扇町五丁目)       | R6-R10       | 75             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中野四丁目3号線            | R6-R8        | 42             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 今市福田線(福田町一丁目)       | R1-R10       | 86             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 扇町21号線              | R4-R12       | 130            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 岩切中江新境線(新境)         | R7-R8        | 42             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 鶴ヶ谷58号線外            | H17-R20      | 1,318          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 岩切山崎西4号線外4線         | R5-R10       | 65             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 高砂二丁目2号線            | R8-R9        | 32             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 宮城野通線               | R8-R8        | 50             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 扇町23号線              | R8-R8        | 22             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 元寺小路福室(その2)線(卸町)    | H24-R10      | 401            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 台原南小泉(その7)線(南小泉)    | R1-R8        | 229            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 荒浜原町線(卸町～白萩町)       | R2-R11       | 366            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台北塩釜線(六丁の目)        | R1-R10       | 398            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 台原南小泉(その7)線(遠見塚)    | R6-R12       | 350            | 仙台市  |

| No. | 事業等 | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等            | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-----|------|-----------------|---------------------|--------------|----------------|------|
|     |     |      |                 | 原町東部第三幹線4号線(六丁の目)   | R7-R13       | 241            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 六丁目苦竹(その1)線(六丁の目)   | R7-R10       | 152            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 原町東部第三幹線8号線(六丁の目)   | R7-R10       | 140            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 原町東部第三幹線1号線外1線(鶴代町) | R8-R8        | 80             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 河原町古城丁線外1線(河原町)     | R8-R8        | 50             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 井土長町線(若林二丁目)        | R8-R8        | 50             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 新寺通線(新寺)            | R8-R14       | 260            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台村田線(茂庭台)          | R3-R11       | 283            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 川内旗立(その1)線(八木山本町)   | R4-R8        | 210            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 元寺小路郡山線(郡山)         | R1-R10       | 143            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中田北釜街道線(中田)         | R5-R10       | 103            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 中田袋原線(東中田)          | R3-R9        | 103            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 東中田(その2)線(東中田)      | R5-R8        | 130            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 鹿野人來田線(鉤取1丁目)       | R6-R9        | 196            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 山田旗立線(鉤取本町)         | R6-R10       | 147            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 長町八木山線(八木山本町一丁目)    | R6-R9        | 164            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台館腰線(大野田1丁目)       | R6-R10       | 109            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 茂庭団地中央幹線(茂庭台三丁目)    | R6-R10       | 185            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 緑ヶ丘四丁目4号線外3線(緑ヶ丘)   | R8-R11       | 77             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 日本平1号線外(日本平)        | H30-R12      | 309            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 国道286号(茂庭)          | R8-R12       | 150            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 国道286号(山田)          | R8-R13       | 175            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 竹の内上野原線(上野原)        | R4-R12       | 105            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 上の原森安線(石ヶ森)         | R5-R8        | 92             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台山寺線(上戸)           | R6-R8        | 30             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 向宿賀澤線(賀澤)           | R7-R9        | 20             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台山寺線(町)            | R8-R12       | 160            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 秋保温泉川崎線(釜土南)        | R8-R8        | 65             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 加沢新田線(賀澤)           | R8-R9        | 34             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 457号(朴沢)            | H21-R8       | 349            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉ヶ丘熊ヶ根線(七北田)        | H21-R17      | 1,060          | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台北環状線(長命ヶ丘)        | R3-R12       | 299            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉塩釜線(実沢)            | R7-R8        | 25             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 大平線(岳山)             | R3-R9        | 102            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 仙台北環状線(上谷刈)         | R1-R17       | 432            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 桐ヶ崎年川線(根白石)         | R5-R14       | 245            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 歩坂町幹線(歩坂町)          | R6-R9        | 80             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉塩釜線(高玉町)           | R6-R9        | 130            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 大沢明通線(泉ヶ丘)          | R6-R9        | 123            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 七北田実沢線(桂)           | R6-R9        | 68             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 高森幹線1号線(高森)         | R6-R9        | 57             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 鳥井原東裏線外1線(鳥井原)      | R6-R8        | 45             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉ヶ岳公園線(麓)           | R6-R12       | 150            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 南光台幹線1号線(南光台)       | R7-R10       | 116            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 新屋敷八乙女線(館)          | R7-R10       | 98             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 明通幹線1号線(明通)         | R7-R18       | 250            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉中央歩行者専用道路13号線(泉中央) | R7-R8        | 80             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 北山実沢(その3)線(新早坂下橋RH) | R4-R8        | 481            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 457号(根白石)           | R8-R10       | 90             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 荒巻大和町線(桂)           | R8-R11       | 130            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 泉塩釜線(泉中央)           | R8-R11       | 180            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 鶴が丘幹線1号線(鶴が丘)       | R8-R10       | 75             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 大衡仙台線(寺岡)           | R8-R12       | 200            | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 南光台120号線(南光台七丁目)    | R8-R9        | 48             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 将監45号線外1線(将監二丁目)    | R8-R8        | 33             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 湯元上原線(除)            | R6-R11       | 65             | 仙台市  |
|     |     |      |                 | 青葉区管内舗装等修繕工事        | R6-R8        | 257            | 仙台市  |

| No.           | 事業等          | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁       | 対象・実施内容等        | 事業期間<br>(年度)   | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体                  |          |        |       |
|---------------|--------------|------|-----------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------------|----------|--------|-------|
|               |              |      |                       | 宮城総合支所管内舗装等修繕工事 | R6-R8          | 150            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 宮城野区管内舗装等修繕工事   | R6-R8          | 170            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 若林区管内舗装等修繕工事    | R6-R8          | 214            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 太白区管内舗装等修繕工事    | R6-R8          | 180            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 秋保総合支所管内舗装等修繕工事 | R6-R8          | 8              | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 泉区管内舗装等修繕工事     | R6-R8          | 357            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 根上り対策事業         | R7-R8          | 385            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | <地下構造物>         |                |                |                       |          |        |       |
|               |              |      |                       | 地下構造物点検         | R1-R9          | 135            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | <シェッド・シェルター>    |                |                |                       |          |        |       |
|               |              |      |                       | シェッド・シェルター点検    | R7-R9          | 16             | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | <道路用昇降施設>       |                |                |                       |          |        |       |
|               |              |      |                       | 道路用昇降施設更新事業     | R5-R32         | 3,400          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 8               | 道路防災対策(法面・空洞等) | 建設局            | 2-4<br>5-4<br>p.11,22 | 防災点検     | R1-R8  | 71    |
| 仙台村田線(八幡五丁目)  | R6-R8        | 264  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 仙台村田線(八幡六丁目)  | R6-R10       | 329  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 片平五橋通線        | R8-R10       | 215  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 双葉ヶ丘一丁目16号線   | R8-R10       | 15   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 定義仙台線(畑前北その2) | R5-R8        | 87   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 定義仙台線(畑前北)    | R5-R8        | 248  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 定義仙台線(畑前北その1) | R5-R8        | 134  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 457号(塩野沢西)    | R7-R9        | 120  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 奥新川線(新川)      | R7-R9        | 170  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 泉ヶ丘熊ヶ根(下窪)    | R7-R9        | 120  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 赤生木畑前線(大道)    | R8-R10       | 130  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 定義仙台線(権現森山)   | R8-R10       | 130  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 文化町線          | R6-R9        | 60   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 青麻線           | R8-R10       | 35   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 仙台村田線(茂庭台)    | R5-R10       | 376  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 上の山線(佐保山)     | R5-R8        | 91   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 鹿野人來田線(山田本町)  | R8-R10       | 57   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 鹿野人來田線(羽黒台)   | R8-R10       | 57   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 秋保温泉愛子線(青木)   | R6-R8        | 43   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 仙台山寺線(大滝)     | R5-R8        | 156  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 杉ノ崎線(福岡)      | R8-R9        | 20   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 北向線(福岡)       | R8-R9        | 13   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 大沢明通線(七北田)    | R8-R9        | 35   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 路面下空洞調査       | R5-R8        | 280  | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 路面下空洞調査       | R8-R8        | 97   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 冠水警報装置等設置事業   | R7-R8        | 15   | 仙台市                   |                 |                |                |                       |          |        |       |
| 9             | 交通ネットワークの整備  | 建設局  | 2-4<br>5-4<br>p.11,22 |                 |                |                |                       | 泉塩釜線(野村) | H16-R9 | 2,554 |
|               |              |      |                       | 今市福田線(高江)       | H27-R9         | 4,019          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 仙台松島線(大槻)       | H20-R11        | 473            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 286号(南赤石)       | H28-R12        | 9,557          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 仙台山寺線(鷹ノ巣)      | H27-R11        | 3,175          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 元寺小路福室線外1線(五輪)  | H14-R20        | 20,167         | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 宮沢根白石線(南光台)     | R3-R8          | 315            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 南小泉茂庭線(宮沢橋)     | H29-R12        | 10,372         | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 郡山折立線(大野田)      | H21-R11        | 5,570          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 郡山折立線(郡山)       | R3-R16         | 6,458          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 郡山折立線(青葉山)      | R3-R10         | 1,110          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 長町八木山線(土手内)     | H2-R10         | 5,916          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 宮沢根白石線(市名坂)     | R8-R8          | 15             | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 郡山折立線(富田・西多賀)   | R8-R8          | 20             | 仙台市                   |          |        |       |
| 10            | 孤立回避のための道路整備 | 建設局  | 2-6<br>p.12           | 高畑定義線(高畑)       | H26-R11        | 10,411         | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 赤坂明神線外3線(赤坂)    | H27-R11        | 1,366          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 向田団地線(向田)       | R1-R8          | 907            | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 高畑定義線(定義)       | R1-R13         | 3,163          | 仙台市                   |          |        |       |
|               |              |      |                       | 町東古屋敷線(新馬橋)     | H28-R8         | 1,355          | 仙台市                   |          |        |       |

## (2) 防災・安全交付金(河川事業(その他総合的な治水事業を含む))

| No. | 事業等                            | 担当局区      | 第2節参照<br>シナリオ/頁     | 対象・実施内容等   | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|--------------------------------|-----------|---------------------|------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 河川改修                           | 建設局       | 1-4<br>p.5          | 都市基盤河川後田川  | H1-R18       | 4,370          | 仙台市  |
|     |                                |           |                     | 都市基盤河川高野川  | S48-R24      | 8,530          | 仙台市  |
|     |                                |           |                     | 準用河川谷地堀    | H11-R21      | 2,310          | 仙台市  |
|     |                                |           |                     | 準用河川堀切川    | H1-R21       | 1,830          | 仙台市  |
| 2   | 洪水災害・土砂災害の<br>おそれのある区域の周<br>知等 | 危機管理<br>局 | 1-4<br>1-5<br>p.5,6 | ハザードマップの作成 | R7-R11       | 110            | 仙台市  |

## (3) 防災・安全交付金(水道・下水道事業)

## 社会資本整備総合交付金

| No. | 事業等                           | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁       | 対象・実施内容等                  | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-------------------------------|------|-----------------------|---------------------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 重要施設等に接続する<br>管路の耐震化          | 建設局  | 2-2                   | 重要施設                      | R8-R12       | 5,631          | 仙台市  |
|     |                               | 水道局  | 2-3<br>5-3<br>p.9,21  |                           | R7-R11       |                |      |
| 2   | 緊急輸送路等に埋設さ<br>れた下水道管路の耐震<br>化 | 建設局  | 2-4<br>5-4<br>p.11,22 | 重要施設等                     | R8-R12       | 1,077          | 仙台市  |
| 3   | 浄水場等水道施設の更<br>新・耐震化の推進        | 水道局  | 5-3<br>p.21           | 御堂平配水所他                   | R5-R9        | 2,990          | 仙台市  |
| 4   | 下水道施設等の老朽化<br>対策              | 建設局  | 5-3<br>p.21           | 仙台市・塩竈市共同浄水場              | R5-R25       | 65,700         | 仙台市  |
|     |                               |      |                       | 南加茂浄化センター・広瀬川浄<br>化センター等  | R8-R12       | 21,874         | 仙台市  |
|     |                               |      |                       | みやぎ中山ポンプ場・愛宕橋ポ<br>ンプ場等    | R8-R12       | 8,669          | 仙台市  |
| 5   | 下水道施設の耐水化・<br>耐震化             | 建設局  | 5-3<br>p.21           | 苦竹雨水ポンプ場・新井東雨水<br>ポンプ場等   | R8-R12       | 4,937          | 仙台市  |
|     |                               |      |                       | みやぎ中山ポンプ場・秋保温泉<br>浄化センター等 | R8-R12       | 7,233          | 仙台市  |
| 6   | 環境負荷低減型の汚泥<br>処理施設の整備         | 建設局  | 1-4<br>p.6            | 南蒲生浄化センター                 | R8-R12       | 11,400         | 仙台市  |

## (4) 防災・安全交付金(都市公園・緑地等事業)

| No. | 事業等                    | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁     | 対象・実施内容等                         | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|------------------------|------|---------------------|----------------------------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 避難空間(都市公園等)<br>の確保     | 建設局  | 1-1<br>1-2<br>p.3,4 | 仙台市安全で安心な都市公園づ<br>くり(防災・安全)      | R8-R12       | 1,142          | 仙台市  |
|     |                        |      |                     | 仙台港背後地6号公園等                      |              |                |      |
|     |                        |      |                     | 仙台市広域防災公園等事業<br>(防災・安全)          | R4-R8        | 4,010          | 仙台市  |
| 2   | グリーンインフラを活<br>用した公園整備  | 建設局  | 1-4<br>p.6          | 海岸公園、高砂中央公園等                     | R7-R11       | 1,282          | 仙台市  |
|     |                        |      |                     | 仙台市グリーンインフラ整備の<br>推進(都心部)(防災・安全) | R7-R11       | 706            | 仙台市  |
| 3   | 急傾斜地の土砂災害の<br>予防(公園緑地) | 建設局  | 1-5<br>p.6          | 勾当台公園等                           | R7-R11       | 706            | 仙台市  |
|     |                        |      |                     | 仙台市安全で安心な都市公園づ<br>くり(防災・安全)      | R8-R9        | 200            | 仙台市  |
|     |                        |      |                     | 旗立緑地等                            |              |                |      |

(5) 防災・安全交付金(市街地整備事業)  
住宅市街地総合整備促進事業費補助  
社会資本整備総合交付金

| No. | 事業等                 | 担当局区  | 第2節参照<br>シナリオ/頁       | 対象・実施内容等                                    | 事業期間<br>(年度)     | 全体事業費<br>(百万円)      | 実施主体 |
|-----|---------------------|-------|-----------------------|---|------------------|---------------------|------|
| 1   | 耐震診断の啓発             | 都市整備局 | 1-1<br>p.2            | 住宅等耐震化促進・耐震診断・耐震改修工事補助                      | R7-R10           | 305                 | 仙台市  |
| 2   | 戸建木造住宅、木造共同住宅の耐震化促進 | 都市整備局 | 1-1<br>p.2            |   |                  |                     |      |
| 3   | 分譲マンションの耐震化促進       | 都市整備局 | 1-1<br>p.2            | 分譲マンション耐震診断・耐震改修工事補助等                       | R6-R10           | 86                  | 仙台市  |
| 4   | 民間大規模建築物の耐震化促進      | 都市整備局 | 1-1<br>p.2            | 大規模建築物耐震診断・耐震改修工事補助等                        | R7-R10           | 83                  | 仙台市  |
| 5   | ブロック塀等除却促進          | 都市整備局 | 1-1<br>p.2            | ブロック塀等除却工事補助                                | R7-R10           | 130                 | 仙台市  |
| 6   | 市街地開発               | 都市整備局 | 1-1<br>p.3            | 市街地再開発事業等                                   | R8-R22<br>(複数事業) | 約 188,600<br>(複数事業) | 仙台市  |
| 7   | 宅地耐震化の推進            | 都市整備局 | 1-5<br>p.6            | 大規模盛土造成地の変動予測調査<br>大規模盛土造成地滑動崩落防止事業         | R8-R12           | 4,230               | 仙台市  |
| 8   | 宅地擁壁の安全対策に関する支援     | 都市整備局 | 1-5<br>p.6            | 専門家派遣制度、助成金制度                               | R7-R10           | 30                  | 仙台市  |
| 9   | 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進   | 都市整備局 | 2-4<br>5-4<br>p.10,22 | 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断                             | R7-R10           | 3                   | 仙台市  |
| 10  | 公園緑地の整備(帰宅支援)       | 建設局   | 2-5<br>p.11           | 仙台市災害に強い防災安全まちづくり(防災・安全)第2期・公園整備(中山台一丁目公園等) | R5-R9            | 341                 | 仙台市  |

(6) 地籍調査費負担金

| No. | 事業等   | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等                   | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-------|------|-----------------|----------------------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 地籍の整備 | 財政局  | 6-3<br>p.25     | 泉区上谷刈山添、立脇、中沢、大平東地区の地籍調査事業 | R8-R9        | 26             | 仙台市  |

(7) 下水道防災事業費補助

| No. | 事業等             | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等  | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-----------------|------|-----------------|-----------|--------------|----------------|------|
| 1   | 効果的な雨水排水施設整備の推進 | 建設局  | 1-4<br>p.5      | 仙台駅西口地区   | R3-R8        | 10,190         | 仙台市  |
|     |                 |      |                 | 上愛子地区     | R8-R12       | 3,217          | 仙台市  |
|     |                 |      |                 | 西原雨水ポンプ場等 | R3-R12       | 9,440          | 仙台市  |
| 2   | 下水道施設の耐水化・耐震化   | 建設局  | 5-3<br>p.21     | 落合雨水ポンプ場等 | R3-R12       | 1,827          | 仙台市  |

(8) 水道施設整備費補助

| No. | 事業等                | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等 | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|--------------------|------|-----------------|----------|--------------|----------------|------|
| 1   | 浄水場等水道施設の更新・耐震化の推進 | 水道局  | 5-3<br>p.21     | 青葉山配水所   | R6-R9        | 898            | 仙台市  |

(9) 都市安全確保促進事業費補助金

| No. | 事業等        | 担当局区  | 第2節参照<br>シナリオ/頁 | 対象・実施内容等                                   | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|------------|-------|-----------------|--|--------------|----------------|------|
| 1   | 帰宅困難者対策の推進 | 危機管理局 | 2-5<br>p.11     | 仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会の開催及び帰宅困難者対応訓練の実施(仙台都心地域) | R7-R8        | 2              | 仙台市  |

7. 環境省

(1) 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)

| No. | 事業等       | 担当局区 | 第2節参照<br>シナリオ/頁       | 対象・実施内容等                     | 事業期間<br>(年度) | 全体事業費<br>(百万円) | 実施主体 |
|-----|-----------|------|-----------------------|------------------------------|--------------|----------------|------|
| 1   | 今泉工場の再整備等 | 環境局  | 3-2<br>6-2<br>p.15,24 | 今泉工場建替事業<br>(施設整備に関する計画支援事業) | R5-R9        | 215            | 仙台市  |



仙台市国土強靱化地域計画(別冊)

仙台市国土強靱化地域計画に基づく主な事業【令和8年度実施事業】

令和8年3月

編集・発行:

仙台市 危機管理局防災・減災部防災計画課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

電話:022-214-3046 ファクス:022-214-8096

電子メール:kks000120@city.sendai.jp